

## 食品衛生分科会 審議事項

- ① 食品中の農薬等の残留基準の設定について
  - ・アミノシクロピラクロール（インポートトレランス申請） . . . . 2～62
- ② 食品添加物の指定等について
  - ・プロピコナゾール . . . . 63～236

厚生労働省発生食 1004 第 2 号  
平成 29 年 10 月 4 日

薬事・食品衛生審議会  
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信



諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬等の食品中の残留基準設定について

農薬アミノシクロピラクロル  
農薬エトフェンプロックス  
動物用医薬品スペクチノマイシン  
農薬フェンブコナゾール  
動物用医薬品プレドニゾロン  
農薬プロピコナゾール

平成 29 年 11 月 7 日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 29 年 10 月 4 日付け厚生労働省発生食 1004 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくアミノシクロピラクロルに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# アミノシクロピラクロール

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：アミノシクロピラクロール [ Aminocyclopyrachlor (ISO) ]

(2) 用途：除草剤

ピリミジンカルボン酸系の除草剤である。植物体内中にオーキシシンが過剰に存在する状態を引き起こし、細胞分裂を阻害して正常な生育を抑制することにより、成長を阻害すると考えられている。

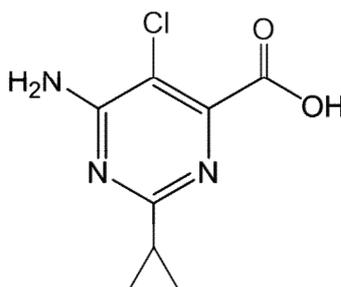
(3) 化学名及びCAS番号

6-Amino-5-chloro-2-cyclopropylpyrimidine-4-carboxylic acid (IUPAC)

4-Pyrimidinecarboxylic acid, 6-amino-5-chloro-2-cyclopropyl-

(CAS : No. 858956-08-8)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_8H_8ClN_3O_2$
分子量	213.62
水溶解度	2.32 g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = <0.3$

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤は、国内では農薬登録がなされていない。反すう動物及び馬の可食部及び乳に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

海外での適用の範囲及び使用方法については、カナダにおいて2014年に牧草地、放牧場及び非農耕地における広葉雑草及び樹木種の制御及び抑制のための使用が認められた。米国において2010年に非食用分野への除草剤として登録された。

カナダにおいては、50%アミノシクロピラクロール水溶剤、39.5%アミノシクロピラクロール・12.6%メトスルフロンメチル水和剤及び39.5%アミノシクロピラクロール・15.8%クロルスルフロン水和剤があり、米国では50%アミノシクロピラクロール水溶剤がある。

## 3. 畜産物における推定残留濃度

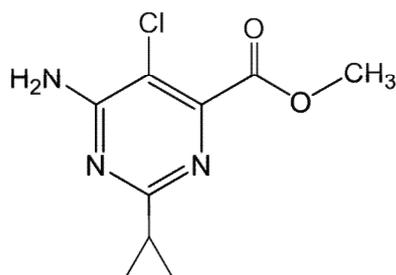
本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

当初、アミノシクロピラクロールのメチルエステル体について開発が進められたが、その後遊離酸に原体が変更された。メチルエステル体の多くは動物への投与並びに植物及び土壌中への処理後アミノシクロピラクロールに変換されることが判明しているため、開発時のメチルエステル体を用いた試験結果を評価に用いることとした。

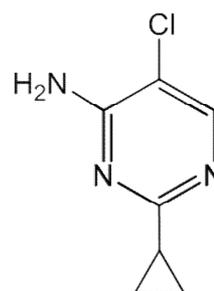
### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象物質

- ・アミノシクロピラクロール
- ・メチル-6-アミノ-5-クロロ-2-シクロプロピル-4-ピリミジンカルボキシラート（以下、メチルエステル体という）
- ・5-クロロ-2-シクロプロピル-ピリミジン-4-イルアミン（以下、代謝物Cという）



メチルエステル体



代謝物C

#### ② 分析法の概要

試料（筋肉）からアセトニトリル・0.1%ギ酸（9：1）混液、アセトニトリル・0.1%ギ酸（7：3）混液次いでアセトニトリル・0.1%ギ酸（1：1）混液で順次抽出し、スルホン酸塩修飾ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体カラムを用いて精製し

た後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

試料（脂肪、肝臓及び腎臓）からアセトニトリル・0.1%ギ酸（9：1）混液、アセトニトリル・0.1%ギ酸（7：3）混液次いでアセトニトリル・0.1%ギ酸（1：1）混液で順次抽出し、LC-MS/MS で定量する。

試料（乳）からアセトニトリル・0.1%ギ酸（9:1）混液で抽出し、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：アミノシクロピラクロール 0.01 mg/kg  
メチルエステル体及び代謝物 C 0.01 mg/kg

## （2）家畜残留試験（動物飼養試験）

### ① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、体重 508～722 kg、3 頭/群、乳は排泄試験の 2 頭/群を加えた 5 頭）に対して、飼料中濃度として 73、160、454 及び 1,594 ppm（1.8、3.6、10.8 及び 36.0 mg/kg 体重/日）に相当する量のメチルエステル体を含むカプセルを 28 日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳に含まれるメチルエステル体、アミノシクロピラクロール及び代謝物 C の濃度を LC-MS/MS で測定した。結果は表 1 を参照。

表 1. 乳牛の組織中の残留濃度（mg/kg）

		68.5 ppm* 投与群	150 ppm* 投与群	426 ppm* 投与群	1,496 ppm* 投与群
筋肉	メチルエステル体	ND (最大) ND (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	ND (最大) ND (平均)
	アミノシクロピラクロール	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.012 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.10 (最大) 0.050 (平均)
	代謝物 C	ND (最大) ND (平均)	ND (最大) ND (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
脂肪	メチルエステル体	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	ND (最大) ND (平均)	ND (最大) ND (平均)
	アミノシクロピラクロール	0.015 (最大) <0.01 (平均)	0.040 (最大) 0.015 (平均)	0.12 (最大) 0.063 (平均)	0.74 (最大) 0.458 (平均)
	代謝物 C	ND (最大) ND (平均)	ND (最大) ND (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
肝臓	メチルエステル体	0.014 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	ND (最大) ND (平均)	ND (最大) ND (平均)
	アミノシクロピラクロール	0.082 (最大) 0.039 (平均)	0.064 (最大) 0.042 (平均)	0.075 (最大) 0.049 (平均)	0.11 (最大) 0.096 (平均)
	代謝物 C	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
腎臓	メチルエステル体	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	アミノシクロピラクロール	0.17 (最大) 0.124 (平均)	0.40 (最大) 0.307 (平均)	0.54 (最大) 0.340 (平均)	1.4 (最大) 0.977 (平均)
	代謝物 C	ND (最大) ND (平均)	ND (最大) ND (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)

表 1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg) (つづき)

		68.5 ppm* 投与群	150 ppm* 投与群	426 ppm* 投与群	1,496 ppm* 投与群
乳	メチルエステル体	ND (平均)	ND (平均)	ND (平均)	<0.01 (平均)
	アミノシクロピラクロール	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	0.022 (平均)	0.077 (平均)
	代謝物 C	ND (平均)	ND (平均)	ND (平均)	<0.01 (平均)

定量限界：0.01 mg/kg

ND：検出せず

\*：アミノシクロピラクロールに換算（換算係数：0.9384）

上記の結果に関連して、JMPR は、肉牛及び乳牛の MDB<sup>注1)</sup> を 81 ppm、STMR dietary burden<sup>注2)</sup> を 74.5 ppm と評価している。

注 1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden: MDB)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注 2) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

### (3) 推定残留濃度

牛について、MDB 又は STMR dietary burden と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表 2 を参照。

表 2. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓*	腎臓	乳
乳牛	<0.01	0.018	0.071	0.204	<0.01
	(<0.01)	(0.010)	(0.038)	(0.134)	(<0.01)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

\*：4 濃度 (68.5 ppm, 150 ppm, 426 ppm 及び 1,496 ppm) すべての投与群の残留濃度から計算

## 4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたアミノシクロピラクロールに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：91.9 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 繁殖試験

(期間) 2世代

安全係数：100

ADI：0.91 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

アミノシクロピラクロールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、2014 年に ADI が設定され、ARfD は設定不要と評価されている。国際基準は陸棲哺乳類の肉類及び乳に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国及びカナダにおいて牛、山羊等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

アミノシクロピラクロールとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、畜産物中の暴露評価対象物質をアミノシクロピラクロール (親化合物のみ) としている。

(2) 基準値案

別紙 1 のとおりである。

(3) 暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 2 参照。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
一般 (1 歳以上)	0.01
幼小児 (1~6 歳)	0.05
妊婦	0.02
高齢者 (65 歳以上)	0.01

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算値：基準値案×各食品の平均摂取量

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の筋肉	0.01		IT	0.01		
豚の筋肉	0.01			0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01		IT	0.01		
牛の脂肪	0.03		IT	0.03		
豚の脂肪	0.03			0.03		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.03		IT	0.03		
牛の肝臓	0.3		IT	0.3		
豚の肝臓	0.3			0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3		IT	0.3		
牛の腎臓	0.3		IT	0.3		
豚の腎臓	0.3			0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3		IT	0.3		
牛の食用部分	0.3		IT	0.3		
豚の食用部分	0.3			0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.3		IT	0.3		
乳	0.02		IT	0.02		

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。インポートトランス申請は米国の基準値を参照することとして申請されたが、その後米国で農薬申請は取り下げられ、カナダの基準値を参照するインポートトランス申請により米国の畜産物の基準値が設定された。本邦の規制対象は国際基準と同じであり、今回は申請のあった米国の基準値ではなく国際基準を参照することとした。

アミノシクロピラクロール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
陸棲哺乳類の肉類	0.03	1.7	1.3	1.9	1.2
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	0.3	0.4	0.2	1.4	0.3
陸棲哺乳類の乳類	0.02	5.3	6.6	7.3	4.3
計		7.43	8.17	10.66	5.82
ADI比 (%)		0.01	0.05	0.02	0.01

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。

(参考)

これまでの経緯

平成28年 6月 7日	インポートトレランス設定の申請（反すう動物及び馬の可食部及び乳）
平成28年10月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年 5月23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年10月 4日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年10月12日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

アミノシクロピラクロル

食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注1)</sup> の筋肉	0.01 0.01 0.01
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.03 0.03 0.03
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3 0.3 0.3
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3 0.3 0.3
牛の食用部分 <sup>注2)</sup> 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.3 0.3 0.3
乳	0.02

注1)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注2)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。



府 食 第 365 号  
平成 29 年 5 月 23 日

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 殿

食品安全委員会  
委員長 佐藤 洋



### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成 28 年 10 月 11 日付け厚生労働省発生食 1011 第 3 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたアミノシクロピラクロールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

### 記

アミノシクロピラクロールの一日摂取許容量を 0.91 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。

## 農薬評価書

# アミノシクロピラクロル

2017年5月  
食品安全委員会

## 目 次

	頁
○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
○ 要 約	5
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 安全性に係る試験の概要	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) ラット①	7
(2) ラット②	9
(3) ヤギ	13
2. 植物体内運命試験	14
3. 土壌中運命試験	15
(1) 好氣的土壌中運命試験	15
(2) 好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験	16
(3) 土壌表面光分解試験	17
(4) 土壌吸着試験	17
4. 水中運命試験	18
(1) 加水分解試験	18
(2) 水中光分解試験（緩衝液及び自然水）	18
5. 土壌残留試験	18
6. 作物等残留試験	19
(1) 作物残留試験（海外）	19
(2) 畜産物残留試験（乳牛）	19
7. 一般薬理試験	19
8. 急性毒性試験	20
(1) 急性毒性試験（ラット）	20
(2) 急性神経毒性試験（ラット）	21

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	21
10. 亜急性毒性試験	22
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	22
(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	22
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	22
(4) 90日間亜急性毒性試験(ラット、代謝物G)	23
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	24
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	24
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	24
(3) 18か月間発がん性試験(マウス)	25
12. 生殖発生毒性試験	25
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	25
(2) 発生毒性試験(ラット)	26
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	27
13. 遺伝毒性試験	27
14. その他の試験	28
(1) 28日間免疫毒性試験(ラット)	28
(2) 28日間免疫毒性試験(マウス)	29
III. 食品健康影響評価	30
・別紙1: 代謝物/分解物略称	35
・別紙2: 検査値等略称	36
・別紙3: 作物(牧草)残留試験成績(海外)	37
・別紙4: 畜産物残留試験成績(泌乳牛)	42
・参照	44

### <審議の経緯>

2016年	6月	7日	インポートトレランス設定の要請（反すう動物の可食部及び乳）
2016年	10月	11日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食1011第3号）
2016年	10月	18日	関係書類の接受（参照1～43）
2016年	10月	25日	第627回食品安全委員会（要請事項説明）
2017年	1月	20日	第60回農薬専門調査会評価第一部会
2017年	3月	29日	第146回農薬専門調査会幹事会
2017年	4月	11日	第645回食品安全委員会（報告）
2017年	4月	12日	から5月11日まで 国民からの意見・情報の募集
2017年	5月	17日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2017年	5月	23日	第650回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）

### <食品安全委員会委員名簿>

（2017年1月6日まで）

佐藤 洋（委員長）  
山添 康（委員長代理）  
熊谷 進  
吉田 緑  
石井克枝  
堀口逸子  
村田容常

（2017年1月7日から）

佐藤 洋（委員長）  
山添 康（委員長代理）  
吉田 緑  
山本茂貴  
石井克枝  
堀口逸子  
村田容常

### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

（2016年4月1日から）

#### ・幹事会

西川秋佳（座長）	三枝順三	長野嘉介
納屋聖人（座長代理）	代田眞理子	林 真
浅野 哲	清家伸康	本間正充
小野 敦	中島美紀	與語靖洋

#### ・評価第一部会

浅野 哲（座長）	桑形麻樹子	平林容子
平塚 明（座長代理）	佐藤 洋	本多一郎
堀本政夫（座長代理）	清家伸康	森田 健
相磯成敏	豊田武士	山本雅子
小澤正吾	林 真	若栗 忍

#### ・評価第二部会

三枝順三（座長）	高木篤也	八田稔久
小野 敦（座長代理）	中島美紀	福井義浩
納屋聖人（座長代理）	中島裕司	本間正充
腰岡政二	中山真義	美谷島克宏
杉原数美	根岸友恵	義澤克彦
・評価第三部会		
西川秋佳（座長）	加藤美紀	高橋祐次
長野嘉介（座長代理）	川口博明	塚原伸治
與語靖洋（座長代理）	久野壽也	中塚敏夫
石井雄二	篠原厚子	増村健一
太田敏博	代田眞理子	吉田 充

**<第 60 回農薬専門調査会評価第一部会専門参考人名簿>**

赤池昭紀	上路雅子	藤本成明
------	------	------

**<第 146 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>**

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

## 要 約

ピリミジンカルボン酸系の除草剤である「アミノシクロピラクロル」(CAS No. 858956-08-8)について各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット及びヤギ)、植物体内運命(牧草)、作物等残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、免疫毒性(ラット及びマウス)、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、アミノシクロピラクロル投与による影響は、主に体重(増加抑制)に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に関する影響、催奇形性、免疫毒性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、畜産物中の暴露評価対象物質をアミノシクロピラクロル(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2世代繁殖試験の91.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.91 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

また、アミノシクロピラクロルの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

除草剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：アミノシクロピラクロール

英名：aminocyclopyrachlor (ISO 名)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：6-アミノ-5-クロロ-2-シクロプロピルピリミジン-4-カルボン酸

英名：6-amino-5-chloro-2-cyclopropylpyrimidine-4-carboxylic acid

#### CAS (No. 858956-08-8)

和名：6-アミノ-5-クロロ-2-シクロプロピル-4-ピリミジンカルボン酸

英名：6-amino-5-chloro-2-cyclopropyl-4-pyrimidinecarboxylic acid

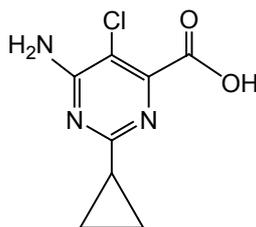
### 4. 分子式

$C_8H_8ClN_3O_2$

### 5. 分子量

213.62

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

アミノシクロピラクロールは、米国デュポン社により開発されたピリミジンカルボン酸系の除草剤である。作用機構は、植物体内中にオーキシンが過剰に存在する状態を引き起こし、細胞分裂を阻害して正常な生育を抑制することにより、成長を阻害するものと考えられており、アミノ酸系除草剤に耐性の広葉雑草に対して殺草作用を有する。

国内での登録はない。今回、インポートトレランス設定（反すう動物の可食部及び乳）の要請がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II.1~4] は、アミノシクロピラクロール又はアミノシクロピラクロールのメチルエステル体（以下「アミノシクロピラクロールメチルエステル体」という。）のピリミジン環 2 位の炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「[pyr- $^{14}\text{C}$ ]アミノシクロピラクロール」又は「[pyr- $^{14}\text{C}$ ]アミノシクロピラクロールメチルエステル体」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からアミノシクロピラクロールの濃度（mg/kg 又は  $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

アミノシクロピラクロールメチルエステル体を用いて実施された試験においては、いずれもエステル体の多くが動物への投与並びに植物及び土壌への処理後アミノシクロピラクロールに変換された。そのため、アミノシクロピラクロールメチルエステル体を用いた試験結果も評価に用いることとした。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット①

##### ① 吸収

##### a. 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に [pyr- $^{14}\text{C}$ ]アミノシクロピラクロールを 25 mg/kg 体重（以下[1.]において「低用量」という。）又は 500 mg/kg 体重（以下[1.]において「高用量」という。）で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

アミノシクロピラクロールは投与量及び性別にかかわらず、投与後 1 時間以内に  $C_{\max}$  に達し、 $T_{1/2}$  は 5.6~5.7 時間であった。投与群間での  $C_{\max}$  及び AUC の比は、投与量の比に一致していた。

放射能濃度は血漿中より赤血球中で低く、 $C_{\max}$  の比は 0.33~0.48 であった。  
(参照 2、3)

表 1 薬物動態学的パラメータ

投与方法		単回経口			
投与量 (mg/kg 体重)		25		500	
性別		雄	雌	雄	雌
血漿	T <sub>max</sub> (hr)	0.5	0.4	0.6	1.0
	C <sub>max</sub> (μg/g)	3.8	5.0	57.3	61.6
	T <sub>1/2</sub> (hr)	5.6	5.7	5.6	5.7
	AUC (hr · μg/g)	7.0	9.0	151	168
赤血球 <sup>a</sup>	T <sub>max</sub> (hr)	0.5	0.3	0.6	1.0
	C <sub>max</sub> (μg/g)	1.3	2.0	27.2	28.7

<sup>a</sup> : T<sub>1/2</sub>及び AUC は低濃度のため算出できなかった。

## b. 吸収率

排泄試験 [1. (1)④] から得られた単回経口投与後 168 時間の尿、臓器・組織、ケージ洗浄液及びカーカス<sup>1</sup>の放射能の合計から、アミノシクロピラクロールの吸収率は雄で少なくとも 37.5%、雌で少なくとも 56.2%と算出された。

## ② 分布

SD ラット（一群雌雄各 1 匹）に [pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールを低用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

残留放射能は投与 168 時間後にはカーカスに 0.039% TAR 認められ、ほかの組織及び臓器では検出限界未満であった。（参照 2、3）

## ③ 代謝

排泄試験 [1. (1)④] で採取された尿及び糞並びに SD ラット（雌雄各 3 匹）に [pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールを高用量で単回経口投与して得られた血液を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

いずれの試料においても、未変化のアミノシクロピラクロールのみが認められた。（参照 2、3）

## ④ 排泄

SD ラット（一群雌雄各 1 匹）に [pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールを低用量で単回経口投与して、排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率は表 2 に示されている。

投与放射能は尿及び糞中にそれぞれ 36.3% TAR ~ 55.8% TAR、32.1% TAR ~ 51.7% TAR 排泄され、そのほとんどが投与後 24 時間で排泄された。呼気中には検出されなかった。（参照 2、3）

<sup>1</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

表 2 投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

性別	雄	雌
尿	36.3	55.8
糞	32.1	51.7
呼気 <sup>a</sup>	ND	ND
ケージ洗浄液	1.21	0.36
残存飼料	0.197	0.076
臓器・組織	ND	ND
カーカス	0.039	ND
合計	69.9	108

<sup>a</sup> : 投与後 48 時間

ND : 検出されず

## (2) ラット②

SD ラット (一群雌雄各 4 匹) に [pyr-<sup>14</sup>C] アミノシクロピラクロルを低用量若しくは高用量で単回投与し、又は SD ラット (一群雌雄各 3 匹) に [pyr-<sup>14</sup>C] アミノシクロピラクロルを低用量で 14 日間連続反復経口投与 (以下 [1. (2)] において「反復投与」という。) して、動物体内運命試験が実施された。

### ① 吸収

#### a. 血中濃度推移

反復投与群の血中濃度推移が検討された。

血漿及び全血中濃度は、最終投与 6 時間後から減少し、最終投与 24 時間後には 1/10 程度となった。(参照 2、4)

#### b. 吸収率

胆汁排泄試験 [1. (2) ④b.] から得られた単回経口投与後 48 時間の尿、胆汁、組織、ケージ洗浄液及びカーカスの放射能の合計から、アミノシクロピラクロルの吸収率は、雄で少なくとも 35.3%、雌で少なくとも 26.1% と算出された。(参照 2、4)

## ② 分布 (ラット)

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 3 に示されている。

残留放射能は、投与方法、投与量及び性別による分布の違いは認められず、胃腸管、膀胱及び腎臓に多く認められた。単回投与群における投与 72 時間後では、残留放射能はほとんどの臓器及び組織で定量限界未満であった。(参照 2、4)

表 3 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 (µg/g)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	投与 1 時間後 <sup>a</sup> (T <sub>max</sub> )	投与 6 時間後 <sup>a</sup> (T <sub>max</sub> の 5 時間後)	投与 72 時間後 <sup>a</sup>
単 回 経 口	25	雄	胃腸管(163)、膀胱(148)、腎臓(27.3)、血漿(6.05)、肝臓(5.88)、全血(3.56)、下垂体(2.50)、膵臓(2.33)、甲状腺(2.16)、赤血球(2.14)	膀胱(18.2)、胃腸管(16.3)、カーカス(1.69)、腎臓(0.767)、骨髓(0.551)、肝臓(0.258)、血漿(0.201)、全血(0.126)、膵臓(0.124)、副腎(0.111)、肺(0.102)、皮膚(0.093)、脂肪(0.085)、心臓(0.077)、赤血球(0.075)	皮膚(0.044)、カーカス(0.018)、胃腸管(0.011)、腎臓(0.007)
		雌	胃腸管(97.9)、膀胱(69.4)、腎臓(28.7)、血漿(5.67)、肝臓(3.60)、全血(3.37)、副腎(3.18)、卵巣(2.69)、甲状腺(2.33)、下垂体(2.22)、子宮(2.04)、赤血球(1.88)	胃腸管(16.2)、膀胱(1.59)、腎臓(1.40)、血漿(0.183)、肝臓(0.147)、カーカス(0.117)、膵臓(0.117)、全血(0.115)、骨髓(0.109)、脾臓(0.093)、子宮(0.089)、肺(0.085)、卵巣(0.080)、皮膚(0.079)、赤血球(0.074)	カーカス(0.056)、胃腸管(0.014)
	500	雄	胃腸管(2,770)、膀胱(1,100)、腎臓(337)、副腎(213)、血漿(63.8)、肝臓(60.9)、膵臓(59.7)、脾臓(45.0)、全血(40.7)、赤血球(28.8)	胃腸管(415)、膀胱(43.3)、甲状腺(25.8)、腎臓(17.3)、膵臓(6.12)、肝臓(4.20)、血漿(3.08)、副腎(2.33)、全血(1.93)、カーカス(1.82)、骨(1.72)、肺(1.60)、脂肪(1.59)、皮膚(1.48)、骨髓(1.45)、赤血球(1.22)	カーカス(0.328)、胃腸管(0.312)、腎臓(0.112)
		雌	胃腸管(2,290)、膀胱(1,090)、腎臓(239)、血漿(53.4)、肝臓(37.6)、子宮(37.2)、全血(34.3)、膵臓(29.3)、赤血球(22.7)	胃腸管(490)、膀胱(41.0)、腎臓(13.7)、血漿(3.07)、カーカス(2.82)、肝臓(2.41)、卵巣(2.27)、全血(1.93)、子宮(1.60)、肺(1.44)、副腎(1.37)、脂肪(1.22)、赤血球(1.21)	カーカス(0.624)、胃腸管(0.490)、腎臓(0.137)
反 復 経 口	25	雄		胃腸管(43.5)、膀胱(29.2)、腎臓(2.20)、肝臓(0.809)、副腎(0.702)、カーカス(0.573)、血漿(0.555)、膵臓(0.469)、	下垂体(1.16)、甲状腺(0.545)、副腎(0.245)、骨髓(0.139)、膀胱(0.126)、カーカス(0.109)、脂肪(0.107)、

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	投与 1 時間後 <sup>a</sup> (T <sub>max</sub> )	投与 6 時間後 <sup>a</sup> (T <sub>max</sub> の 5 時間後)	投与 72 時間後 <sup>a</sup>
				精巣 (0.455)、全血 (0.350)、筋肉(0.273)、脂肪(0.271)、肺(0.254)、皮膚(0.232)、赤血球 (0.210)	皮膚(0.043)、胃腸管 (0.036)、膵臓(0.031)、腎臓 (0.030)、胸腺 (0.026)、肺(0.023)、脾臓(0.023)、肝臓(0.023)、骨(0.021)、心臓(0.019)、精巣 (0.016)、筋肉 (0.015)、脳(0.014)、全血 (0.008)、赤血球 (0.008)
		雌		胃腸管 (26.1)、膀胱 (5.07)、腎臓(1.45)、カーカス (0.584)、血漿 (0.294)、肝臓(0.232)、肺(0.225)、全血(0.193)、皮膚 (0.177)、子宮 (0.167)、脂肪(0.142)、膵臓 (0.132)、心臓 (0.118)、赤血球(0.118)	脂肪 (0.101)、腎臓 (0.045)、皮膚(0.040)、胃腸管 (0.029)、肺 (0.023)、肝臓(0.015)、脳(0.013)、全血(0.008)、赤血球(0.008)

<sup>a</sup>: 反復経口投与群では最終投与後の時間

/: データなし

### ③ 代謝

排泄試験 [1. (2) ④a.] で採取された尿及び糞並びに胆汁中排泄試験 [1. (2) ④b.] で採取された胆汁を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

いずれの試料においても、同定された成分は未変化のアミノシクロピラクロルのみであった。単回投与では投与後 72 時間において、未変化のアミノピラクロルが低用量群の尿中で 47.4% TAR ~ 56.1% TAR、糞中で 39.2% TAR ~ 47.4% TAR、高用量群の尿中で 39.8% TAR ~ 43.6% TAR、糞中で 51.7% TAR ~ 55.9% TAR 認められ、反復投与では投与後 24 時間の尿中で 38.3% TAR ~ 41.5% TAR、糞中で 43.9% TAR ~ 45.1% TAR 認められた。胆汁中における未変化のアミノシクロピラクロルは投与 12 時間後で最大でも 0.213% TAR であった。

アミノシクロピラクロルはラット体内でほとんど代謝分解されないと考えられた。(参照 2、4)

### ④ 排泄

#### a. 尿中及び糞中排泄

投与後 72 時間の尿、糞及び呼気中排泄率は表 4 に示されている。

投与方法、投与量及び性別による差はみられず、投与後 72 時間で 93.9% TAR

～96.0%TAR が尿及び糞中に排泄された。投与放射能は尿及び糞中に同程度排泄され、呼気中に放射能は検出されなかった。（参照 2、4）

表 4 投与後 72 時間<sup>a</sup>の尿、糞及び呼気中排泄率（%TAR）

投与方法	単回経口				反復経口	
	25		500		25	
投与量 (mg/kg 体重)						
試料	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	47.7	56.5	40.0	44.1	38.9	36.6
糞	48.0	39.5	54.8	51.1	55.3	57.3
呼気	<LOD	<LOD				
ケージ洗浄液	2.43	2.87	1.84	2.08	2.62	4.04
残存飼料	0.328	0.316	0.648	0.243	0.253	0.146
組織+カーカス	0.064	0.222	0.085	0.184	0.030	0.026
合計	98.5	99.4	97.4	97.7	97.0	98.0

<LOD: 定量限界未満 /: 測定せず

<sup>a</sup>: 反復経口投与群では最終投与後 72 時間

#### b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラットに[pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロルを、低用量又は高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率は表 5 に示されている。

胆汁中への放射能の排泄は、低用量投与群で 0.14%TAR～0.25%TAR、高用量投与群で 0.13%TAR～0.18%TAR と僅かであった。（参照 2、4）

表 5 投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率（%TAR）

投与量(mg/kg 体重)	25		500	
	雄	雌	雄	雌
試料				
尿	34.5	22.2	30.1	32.2
糞	62.1	68.5	57.9	60.7
胆汁	0.25	0.14	0.18	0.13
ケージ洗浄液	0.42	3.64	5.77	1.21
残存飼料	0.16	0.49	2.39	0.59
カーカス*	0.08	0.10	0.64	0.18
組織+カーカス	0.09	0.10	0.66	0.20
胃腸管内容物	0.48	0.11	0.36	0.63
合計	98.0	95.1	97.3	95.7

\*: 屠殺時に採取した血液全量を含む。

### (3) ヤギ

泌乳ヤギ（ブリティッシュザーネン、一群雌 1 頭）に[pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールメチルエステル体を 150 mg/頭/日（75 mg/kg 飼料相当）の用量で 1 日 2 回、5 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。乳汁は 1 日 2 回及びと殺直前に、尿及び糞は 1 日 1 回、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪は最終投与 6 時間後にと殺して採取された。

投与放射能は投与後 5 日で尿中に 54.1%TAR、糞中に 20.0%TAR 排泄され、主に尿中に排泄された。乳汁中の残留放射能濃度は、投与 1 日後の 0.015 µg/g から経時的に増加し、投与 5 日後で 0.031 µg/g（0.032%TAR）となった。

尿及び糞中の主要成分はアミノシクロピラクロール（64.3%TAR）であり、ほかに未同定代謝物が合計で 0.38%TAR 検出された。

乳汁、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪組織中の残留放射能及び代謝物は表 6 に示されている。

臓器及び組織中の残留放射能濃度は、腎臓で 1.67 µg/g と最も高く、次いで胆汁中で 0.441 µg/g、肝臓中で 0.299 µg/g 検出された。主要成分として、いずれの組織においてもアミノシクロピラクロールが認められた。

アミノシクロピラクロールメチルエステル体は、ヤギ体内で速やかにアミノシクロピラクロールに代謝され、ラットと同様に、アミノシクロピラクロールの大部分は尿及び糞を介して体外へ排泄され、代謝をほとんど受けないものと考えられた。

（参照 2、5）

表 6 乳汁、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪組織中の残留放射能及び代謝物(µg/g)

成分		乳汁 <sup>a</sup>	肝臓	腎臓	筋肉	脂肪組織		
						大網	腎周囲	皮下
総残留放射能		0.023 (100)	0.299 (100)	1.67 (100)	0.042 (100)	0.010 (100)	0.016 (100)	0.026 (100)
抽出放射能	アミノシクロピラクロール	0.004 (15.9)	0.262 (87.5)	1.56 (93.2)	0.018 (43.3)	0.005 (47.5)	0.013 (83.3)	0.021 (80.7)
	未同定代謝物	0.016 <sup>b</sup> (64.6)	0.004 (1.46)	0.017 (1.02)	0.014 <sup>c</sup> (32.7)			
非抽出放射能		0.004 (19.5)	0.006 (1.73)	0.011 (0.68)	0.005 (12.5)	0.005 (52.6)	0.003 (16.2)	0.005 (19.3)

/: データなし

a: 投与 1~5 日後の試料を混合したもの

b: 0.002~0.007 µg/g の 3 種類の微量成分の合計値

c: 0.006~0.008 µg/g の 2 種類の微量成分の合計値

( )内は%TRR

## 2. 植物体内運命試験

混植した3種の牧草（Disco perennial ryegrass 30%、Franklin strong creeping red fescue 30%及びVienna perennial ryegrass 40%）に、水和剤に調製した [pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールメチルエステル体を 373 g ai/ha（アミノシクロピラクロール 350 g ai/ha に相当）の用量で1回葉面散布し、処理直後、処理3、7、14、30及び60日後に地上部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

試料中の残留放射能分布は表7に、試料中の代謝物は表8に示されている。

総残留放射能は処理直後の 15.6 mg/kg から処理 60 日後には 2.45 mg/kg に減少した。

アミノシクロピラクロールメチルエステル体の濃度は処理直後の 3.86 mg/kg（24.7%TRR）から処理 60 日後には 0.211 mg/kg（8.6%TRR）まで減少した。全ての時点でアミノシクロピラクロールが最も多く、処理直後で 10.0 mg/kg（64.2%TRR）、処理 60 日後で 0.805 mg/kg（32.9%TRR）検出された。代謝物として、C、D、F、G 及び H が認められたが、いずれも 10%TRR 未満であった。

牧草におけるアミノシクロピラクロールメチルエステル体の主要代謝経路は、カルボン酸体への変換によるアミノシクロピラクロールの生成とそれに続く脱炭酸による代謝物 C の生成と考えられた。また、その他の代謝経路として、①植物体表面における光誘起による脱塩化水素とピリミジン環の収縮反応による代謝物 H の生成とそれに続くカルボン酸体への変換による代謝物 D の生成、②アミノシクロピラクロールのピリミジン環の開裂及び酸化による代謝物 F の生成とそれに続く代謝物 G の生成であると考えられた。（参照 2、6）

表7 試料中の残留放射能分布 (mg/kg)

処理後日数	0	7	60
総残留放射能	15.6 (100)	12.0 (100)	2.45 (100)
表面洗浄液	2.03 (13.0)	0.700 (5.8)	0.030 (1.2)
抽出液	13.3 (85.2)	10.4 (86.2)	1.15 (47.0)
抽出残渣	0.280 (1.8)	0.948 (7.9)	1.27 (51.7)
α-アミラーゼ	0.108 (0.7)	0.179 (1.5)	0.342 (14.0)
アミログルコシダーゼ 及びセルラーゼ	0.041 (0.3)	0.119 (1.0)	0.153 (6.3)
0.1M NaOH	0.016 (0.1)	0.052 (0.4)	0.117 (4.8)
1M HCl	0.013	0.045	0.082

	(0.1)	(0.4)	(3.4)
非抽出性放射能	0.102 (0.6)	0.553 (4.7)	0.572 (23.4)

残留放射能濃度は、アミノシクロピラクロールメチルエステル体換算  
( ): %TRR

表 8 試料中の代謝物 (mg/kg)

処理後日数	0	7	60
アミノシクロピラクロールメチルエステル体	3.86 (24.7)	0.709 (5.9)	0.211 (8.6)
アミノシクロピラクロール	10.0 (64.2)	7.72 (64.4)	0.805 (32.9)
代謝物 C	0.769 (4.9)	0.573 (4.8)	0.138 (5.6)
代謝物 D	0.003 (<0.1)	0.078 (0.6)	0.048 (1.9)
代謝物 F	0.003 (<0.1)	0.018 (0.1)	0.034 (1.3)
代謝物 G	ND	ND	0.012 (0.5)
代謝物 H	0.004 (<0.1)	0.065 (0.5)	0.015 (0.6)

残留放射能濃度は、アミノシクロピラクロールメチルエステル体換算  
ND : 検出せず ( ): %TRR

### 3. 土壤中運命試験

#### (1) 好氣的土壤中運命試験

砂壤土 (米国) の土壤水分を最大容水量の 40%~60%に調整し、[pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールメチルエステル体を 0.448 mg/kg 乾土 (336 g ai/ha 相当) となるように添加し、20±2°Cの暗条件下で最長 360 日間インキュベートして、好氣的土壤中運命試験が実施された。

各試料中の残留放射能濃度及び分解物は表 9 に示されている。

アミノシクロピラクロールメチルエステル体は速やかにアミノシクロピラクロールに分解され、処理 3 日後には 1%TAR 未滿となった。アミノシクロピラクロールは処理 3 日後の 91.2%TAR から経時的に分解し、処理 360 日後には 43.0%TAR に減少した。

主要分解物として、アミノシクロピラクロールの脱炭酸により生成する分解物 C が最大 2.82%TAR (処理 122 日後) 検出された。CO<sub>2</sub>は処理 360 日後で 23.1%TAR に達した。

アミノシクロピラクロールメチルエステル体とアミノシクロピラクロールの合計

値で推定半減期は 245 日と算出された。

アミノシクロピラクロールメチルエステル体の好氣的土壤における主要分解経路は、カルボン酸体への変換によるアミノシクロピラクロールの生成、さらに脱炭酸による分解物 C の生成、最終的には結合性残留物又は環開裂による二酸化炭素への無機化であると考えられた。(参照 2、7)

表 9 各試料中の残留放射能濃度及び分解物 (%TAR)

処理後 日数 (日)	抽出液					有機 揮発性 物質	CO <sub>2</sub>	抽出 残渣
		アミノシ クロピラ クロール メチルエ ステル体	アミノ シクロ ピラク ロール	分解物 C	未同定 <sup>a</sup>			
0	101	93.1	7.71	0.09	0.24			0.96
3	93.4	0.44	91.2	1.77	0.05	0.00	0.12	6.28
60	77.6	0.00	74.1	1.84	1.76	0.00	8.03	16.0
180	53.8	0.00	50.7	1.72	1.40	0.02	17.8	21.9
360	46.5	0.00	43.0	2.32	1.18	0.03	23.1	23.2

/: 分析せず

a: 未同定分解物の合計

## (2) 好氣的/嫌氣的湛水土壤中運命試験

シルト質壤土(米国)の土壤水分を最大容水量の 40%~60%に調整し、[pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールを 0.448 mg/kg 乾土 (336 g ai/ha 相当) となるように添加し、好氣的条件下、20±2°Cの暗条件下で 10 日間インキュベートした後湛水し、窒素通気により嫌氣的条件として最長 120 日間インキュベートして、好氣的/嫌氣的湛水土壤中運命試験が実施された。

各試料中の残留放射能濃度及び分解物は表 10 に示されている。

好氣的条件、嫌氣的湛水条件いずれも土壤中の主要成分は未変化のアミノシクロピラクロールであった。分解物及び CO<sub>2</sub>の生成は僅かであり、嫌氣的湛水条件ではアミノシクロピラクロールはほとんど分解されなかった。(参照 2、8)

表 10 各試料中の残留放射能濃度及び分解物 (%TAR)

培養 条件	経過 日数 (日)	抽出液			有機 揮発性 物質	CO <sub>2</sub>	抽出 残渣
			アミノシ クロピラ クロール	未同定 <sup>a</sup>			
好氣	0(処理後)	95.9	93.8	2.11			2.26
	10	94.7	91.3	3.48	ND	0.76	3.21

嫌気	3(湛水後)	96.4	94.9	1.52	ND	0.76	1.55
	14	96.6	95.2	1.40	ND	0.76	2.22
	60	93.1	91.6	1.50	ND	0.93	4.27
	120	93.9	92.2	1.68	ND	1.00	5.82

/: 分析せず ND: 検出せず

a: 未同定分解物の合計

### (3) 土壌表面光分解試験

シルト質土壌（米国）の土壌薄層（厚さ約 2 mm）に、[pyr-<sup>14</sup>C]アミノシクロピラクロールを 0.448 mg/kg 乾土となるように添加し、20±2°Cで最長 15 日間キセノン光（光強度：419 W/m<sup>2</sup>、波長：290～800 nm）を照射して、土壌表面光分解試験が実施された。また、暗所対照区が設けられた。

各試料中の残留放射能濃度及び分解物は表 11 に示されている。

光照射区では、未変化のアミノシクロピラクロールは、処理 15 日後に 73.9%TAR まで減少した。分解物として、C が最大 4.94%TAR（処理 7 日後）検出された。暗所対照区では、未変化のアミノシクロピラクロールは、処理 15 日後に 86.6%TAR まで減少し、分解物 C が最大 5.25%TAR（処理 11 日後）検出された。

いずれの試験区においても、有機揮発性物質及び CO<sub>2</sub>は認められなかった。

アミノシクロピラクロールの推定半減期は、照射区及び暗所対照区でそれぞれ 40 及び 116 日と算出された。（参照 2、9）

表 11 各試料中の残留放射能濃度及び分解物 (%TAR)

処理後日数(日)		0	3	7	15
光照射区	抽出成分	96.8	91.0	89.7	83.0
	アミノシクロピラクロール	94.2	83.3	77.3	73.9
	分解物 C	1.60	1.85	4.94	2.67
	未同定 <sup>a</sup>	0.98	5.89	7.51	6.45
	抽出残渣	3.83	6.43	9.29	17.2
暗所対照区	抽出成分	/	94.3	95.9	92.1
	アミノシクロピラクロール	/	89.7	90.8	86.6
	分解物 C	/	3.65	3.21	3.97
	未同定 <sup>a</sup>	/	1.01	1.86	1.61
	抽出残渣	/	4.94	4.64	5.12

/: 分析せず

a: 未同定分解物の合計

### (4) 土壌吸着試験

アミノシクロピラクロールを用いた、4 種類の土壌 [砂土（宮崎）及び壤土 3 種

(埼玉、栃木及び茨城) ] における土壌吸着試験が実施された。

壤土(埼玉、栃木及び茨城)における Freundlich の吸着係数  $K_{adsF}$  はそれぞれ 0.648、0.217 及び 1.64、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{adsFoc}$  はそれぞれ 21.9、18.5 及び 36.3 と算出された。砂土(宮崎)は有機炭素含量が少なく、吸着率が 1%程度であったため、吸着係数は算出されなかった。(参照 2、10)

#### 4. 水中運命試験

##### (1) 加水分解試験

pH 4 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の滅菌緩衝液に [pyr-<sup>14</sup>C] アミノシクロピラクロールを 2.9 mg/L となるように添加し、50±1°C、暗条件下で 5 日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

アミノシクロピラクロールの濃度は、いずれの条件においても試験開始時とほとんど変わらず、分解物は認められなかった。アミノシクロピラクロールは加水分解に対して安定と考えられた。(参照 2、11)

##### (2) 水中光分解試験(緩衝液及び自然水)

滅菌酢酸緩衝液(pH 4)及び滅菌自然水(英国、pH 7.06)に [pyr-<sup>14</sup>C] アミノシクロピラクロールを 2.0 mg/L となるように添加し、20±2°C で最長 15 日間キセノン光 [光強度: 461 (緩衝液) 及び 485 (自然水) W/m<sup>2</sup>、波長: 290~800 nm] を照射して、水中光分解試験が実施された。また、暗所対照区が設けられた。

緩衝液では、アミノシクロピラクロールは試験開始 360 時間後で 28.1% TAR に減少し、分解物として、C (最大 16.1% TAR)、D (最大 13.8% TAR)、E (最大 7.98% TAR)、F (最大 6.85% TAR) 及び G (最大 12.4% TAR) が認められた。

自然水では、アミノシクロピラクロールの分解は速く、試験開始 192 時間以降は認められなかった。分解物として、D (最大 29.7% TAR)、E (最大 11.7% TAR)、F (最大 24.4% TAR) 及び G (最大 14.6% TAR) が認められたほか、未同定分解物 1 種が最大 16.8% TAR 検出された。

暗所対照区においては、緩衝液及び自然水いずれにおいても分解はほとんど認められなかった。

アミノシクロピラクロールの半減期は、緩衝液及び自然水でそれぞれ 7.3 及び 1.3 日と算出され、自然太陽光 [北緯 35 度(東京)、4~6 月] 換算ではそれぞれ 34.1 及び 6.4 日と推定された。(参照 2、12)

#### 5. 土壌残留試験

土壌残留試験については、参照した資料に記載がなかった。

## 6. 作物等残留試験

### (1) 作物残留試験 (海外)

海外において、アミノシクロピラクロール又はアミノシクロピラクロールメチルエステル体を散布した牧草を用いてアミノシクロピラクロール、アミノシクロピラクロールメチルエステル体並びに代謝物 C、D 及び H を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。

アミノシクロピラクロール、アミノシクロピラクロールメチルエステル体及び両化合物の含量の最大残留値は、それぞれ散布当日に収穫した試料における 80、108 及び 122 mg/kg であった。代謝物 C の最大残留値は、散布当日に収穫した試料における 0.11 mg/kg であった。代謝物 D の最大残留値は、散布 14 及び 21 日後に収穫した試料における 0.010 mg/kg であった。代謝物 H は、いずれの試料においても検出限界 (0.003 mg/kg) 未満であった。(参照 2、13)

### (2) 畜産物残留試験 (乳牛)

ホルスタイン種泌乳牛 (一群雌 3 頭) に、アミノシクロピラクロールメチルエステル体を 28 日間カプセル経口 [0、1.8 (0.5 倍量)、3.6 (予想飼料負荷量)、10.8 (3 倍量) 及び 36.0 (10 倍量) mg/kg 体重/日] 投与して、アミノシクロピラクロールメチルエステル体、アミノシクロピラクロール及び代謝物 C を分析対象化合物とした畜産物残留試験が実施された。また、減衰確認のため雌 2 頭を用いて 36.0 mg/kg 体重/日で 28 日間投与後、15 及び 17 日間飼育する試験が実施された。

乳汁は投与期間中午前及び午後の 2 回、肝臓、腎臓、脂肪及び筋肉は最終投与後又は減衰期間経過後にと殺して採取された。また、投与 14、21、31 及び 38 日の乳汁から脱脂乳と乳脂肪が調製された。

いずれの試料においても、定量限界 (0.01 mg/kg) 以上認められたのはアミノシクロピラクロールのみであった。結果は別紙 4 に示されている。

乳汁、乳脂肪及び脱脂乳におけるアミノシクロピラクロールの最大残留値はそれぞれ 0.077、0.033 及び 0.065 µg/g であり、いずれの試料においても、アミノシクロピラクロールは試験 31 日 (最終投与 3 日後) には定量限界未満となった。

可食部におけるアミノシクロピラクロールの最大残留値は、36.0 mg/kg 体重/日投与群の腎臓で 0.98 µg/g であった。試験 45 日 (最終投与 17 日後) では、アミノシクロピラクロールが 1 例で脂肪中に 0.056 µg/g が検出されたほかは定量限界未満であった。(参照 2、14)

## 7. 一般薬理試験

マウス及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 12 に示されている。(参照 2、15)

表 12 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	ICR マウス	雌雄各 3	0、500、1,000、2,000 (経口)	2,000	—	影響なし	
	一般症状 (多次元観察法)	SD ラット	雌雄各 5	0、500、1,000、2,000 (経口)	500	1,000 <sup>a</sup>	2,000 mg/kg 体重投与群雄で活動性低下 (投与 6 時間、2 日及び 3 日後)、接近反応低下 (投与 6 時間後) 及び探索行動低下 (投与 3 日後) 1,000 mg/kg 体重以上投与群雌雄で下痢 (投与 6 時間後) 1,000 mg/kg 体重投与群雌で粘液便 (投与 6 時間後)
呼吸器系	呼吸数	SD ラット	雄 5	0、500、1,000、2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
循環器系	血圧、心拍数	SD ラット	雄 5	0、500、1,000、2,000 (経口)	2,000	—	影響なし

注) 溶媒として蒸留水が用いられた。

—: 最小作用量は設定されなかった。

a: 本試験で認められた所見について、同系統のラットを用いた急性神経毒性試験等では同様の所見は認められていないため、急性参照用量の設定には用いなかった。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験 (ラット)

アミノシクロピラクロール (原体) のラットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 13 に示されている。(参照 2、16~18)

表 13 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種 性別・匹数	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 <sup>a</sup>	SD ラット 雌 3 匹	/		投与量：5,000 mg/kg 体重 下痢（1 例、投与 1 日後） 死亡例なし
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		症状及び死亡例なし
		>5.4	>5.4	

溶媒として脱イオン水が用いられた。 /：実施せず

<sup>a</sup>：上げ下げ法による評価

代謝物 C を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 14 に示されている。  
(参照 2、19)

表 14 急性毒性試験概要（代謝物 C）

投与経路	動物種 性別・匹数	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)	観察された症状
経口 <sup>a</sup>	SD ラット 雌 3 匹	300～2,000	2,000 mg/kg 体重で腹臥位、呼吸不整、流涙、流涎及び着色尿 300 mg/kg 体重以上で自発運動低下及び歩行異常 300 mg/kg 体重で側臥位、鼻周囲及び口周囲の汚れ 300 mg/kg 体重以上で死亡例

溶媒として 0.5%CMC ナトリウム水溶液が用いられた。

<sup>a</sup>：毒性等級法による評価

## （2）急性神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いたアミノシクロピラクロル単回強制経口（原体：0、200、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重）投与による急性神経毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群でも検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。急性神経毒性は認められなかった。（参照 2、20）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

アミノシクロピラクロル（原体）の NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、ウサギの眼粘膜に対して軽度の刺激性が認められた。皮

膚に対しては軽微又は軽度の刺激性が認められた。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施され、結果は陰性であった。

CBA/J マウスを用いた皮膚感作性試験 (局所リンパ節試験) が実施され、結果は陰性であった。(参照 2、21~24)

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 15 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、600、2,000、6,000 及び 18,000 ppm : 平均検体摂取量は表 15 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。また、神経毒性病理検査が実施された。

表 15 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		600 ppm	2,000 ppm	6,000 ppm	18,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	35	114	349	1,050
	雌	45	146	448	1,430

本試験において、18,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制 (雄 : 投与 1 週以降、雌 : 投与 8 週以降) が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 6,000 ppm (雄 : 349 mg/kg 体重/日、雌 : 448 mg/kg 体重/日) であると考えられた。亜急性神経毒性は認められなかった。(参照 2、25)

### (2) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、300、1,000、3,000 及び 7,000 ppm : 平均検体摂取量は表 16 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 16 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群		300 ppm	1,000 ppm	3,000 ppm	7,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	46.8	154	459	1,090
	雌	60.7	230	649	1,620

本試験において、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 7,000 ppm (雄 : 1,090 mg/kg 体重/日、雌 : 1,620 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、26)

### (3) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、250、1,250、5,000

及び 15,000 ppm：平均検体摂取量は表 17 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 17 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		250 ppm	1,250 ppm	5,000 ppm	15,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.46	33.3	126	426
	雌	7.02	37.9	124	388

5,000 ppm 以上投与群の雄及び 1,250 ppm 以上投与群の雌において、肝チトクローム P450 の増加が認められた。

1,250 ppm 以上投与群の雌において、甲状腺及び上皮小体の合計重量に増加傾向が認められたが、対照群での値にばらつきが大きかったこと及び甲状腺において病理組織学的所見がみられなかったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、いずれの投与群にも検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は雌雄ともに本試験の最高用量 15,000 ppm（雄：426 mg/kg 体重/日、雌：388 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、27）

#### （4）90 日間亜急性毒性試験（ラット、代謝物 G）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口（代謝物 G：0、2、10、30 及び 60 mg/kg 体重/日）投与による代謝物 G の 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 18 に示されている。

神経毒性検査が実施されたが、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかった。

本試験において、30 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で Glob 及び TP 減少等が、雌で心筋空胞化、肝単核細胞浸潤等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 10 mg/kg 体重/日と考えられた。（参照 2、28）

表 18 90 日間亜急性毒性試験（ラット・代謝物 G）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
60 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RBC、Hb 及び Ht 増加</li> <li>・ Neu 及び Mon 増加</li> <li>・ AST、ALT 及び TG 増加</li> <li>・ 総胆汁酸増加<sup>§</sup></li> <li>・ 肝及び腎絶対及び比重量<sup>2</sup>増加</li> <li>・ 心筋空胞化<sup>a</sup></li> <li>・ 肝門脈周囲脂肪化<sup>a</sup></li> <li>・ 胸腺リンパ球壊死<sup>a</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Mon 増加</li> </ul>
30 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Glob 及び TP 減少</li> <li>・ 心筋症<sup>a</sup></li> <li>・ 腓チモーゲン顆粒減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AST、BUN 及び無機リン増加</li> <li>・ 総胆汁酸増加<sup>§§</sup></li> <li>・ 肝及び腎絶対及び比重量増加</li> <li>・ 心筋空胞化<sup>a</sup>、心筋症<sup>a</sup></li> <li>・ 肝門脈周囲脂肪化<sup>a</sup></li> <li>・ 肝単核細胞浸潤<sup>a</sup></li> <li>・ 胸腺リンパ球壊死<sup>a</sup></li> <li>・ 腓チモーゲン顆粒減少</li> </ul>
10 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>a</sup> : 統計検定は実施されていないが、検体投与の影響と判断した。

<sup>§</sup> : 統計的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

<sup>§§</sup> : 30 mg/kg 体重投与群では統計的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

## 1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、1,250、5,000、15,000 及び 30,000 ppm：平均検体摂取量は表 19 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 19 1 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		1,250 ppm	5,000 ppm	15,000 ppm	30,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	37.9	178	465	1,080
	雌	46.9	175	542	1,070

本試験において、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 30,000 ppm（雄：1,080 mg/kg 体重/日、雌：1,070 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、29）

### (2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット（主群：一群雌雄各 70 匹、12 か月中間と殺群：一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、600、2,000、6,000 及び 18,000 ppm、平均検体摂取量

<sup>2</sup> 体重比重量のことを比重量という（以下同じ。）。

は表 20 参照) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 20 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		600 ppm	2,000 ppm	6,000 ppm	18,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	27.4	97.1	279	892
	雌	29.3	99.8	309	957

18,000 ppm 投与群の雄で脳の星状膠細胞腫 (悪性) の発生頻度増加が認められたが、発生頻度 (4.35%) は背景データ (0.00%~4.29%) の上限値と同程度であり、脳においては検体投与に関連した病理組織学的所見が認められなかったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、18,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制 (雄: 投与 2 週以降、雌: 投与 8 週以降) が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 6,000 ppm (雄: 279 mg/kg 体重/日、雌: 309 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2、30)

### (3) 18 か月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 60 匹) を用いた混餌 (原体: 0、300、1,000、3,000 及び 7,000 ppm、平均検体摂取量は表 21 参照) 投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 21 18 か月間発がん性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群		300 ppm	1,000 ppm	3,000 ppm	7,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	38.7	133	393	876
	雌	49.9	171	527	1,190

検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は雌雄とも本試験での最高用量 7,000 ppm (雄: 876 mg/kg 体重/日、雌: 1,190 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2、31)

## 1 2. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 28 匹) を用いた混餌 (原体: 0、500、1,500、5,000 及び 17,000 ppm: 平均検体摂取量は表 22 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 22 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			500 ppm	1,500 ppm	5,000 ppm	17,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	30.1	91.9	299	1,050
		雌	36.0	110	367	1,240
	F <sub>1</sub> 世代	雄	42.3	126	426	1,520
		雌	46.2	105	465	1,670

各投与群で認められた毒性所見は表 23 に示されている。

親動物の 17,000 ppm 投与群 P 雄並びに児動物の 5,000 ppm 投与群 F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 雌雄において認められた脾臓の重量変化について、病理組織学的検査では脾臓に異常は認められなかったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、親動物では 5,000 ppm 以上投与群の P 及び F<sub>1</sub> 雄並びに 17,000 ppm 投与群 P 雌で体重増加抑制等、児動物では 17,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が認められたことから、無毒性量は親動物の雄で 1,500 ppm (P 雄 : 91.9 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 126 mg/kg 体重/日)、雌で 5,000 ppm (P 雌 : 367 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 465 mg/kg 体重/日)、児動物で 5,000 ppm (P 雄 : 299 mg/kg 体重/日、P 雌 : 367 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 426 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 465 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2、32)

表 23 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親 : P、児 : F <sub>1</sub>		親 : F <sub>1</sub> 、児 : F <sub>2</sub>	
		雄	雌	雄	雌
親動物	17,000 ppm		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制 (投与 8 週以降)</li> <li>・甲状腺ろ胞細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂餌量減少</li> </ul>	17,000 ppm 以下 毒性所見なし
	5,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制 (投与 0~10 週)</li> </ul>	5,000 ppm 以下 毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> </ul>	
	1,500 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	
児動物	17,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(生後 0~21 日)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> </ul>	
	5,000 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

/: 該当なし。

## (2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 25 匹）の妊娠 6~20 日に強制経口（原体 : 0、30、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒 : 0.5% MC 水溶液）投与して、発生毒性試

験が実施された。

本試験において、母動物及び胎児ともいずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は母動物及び胎児とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2、33)

### (3) 発生毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ (一群雌 22 匹) の妊娠 7~28 日に強制経口 (原体: 0、100、300、500 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒: 0.5% MC 水溶液) 投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

本試験において、母動物では 500 mg/kg 体重/日投与群で軟便等が認められ、胎児ではいずれの投与群においても検体投与による影響は認められなかったことから、無毒性量は母動物で 300 mg/kg 体重/日、胎児で 1,000 mg/kg 体重/日と考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2、34)

表 24 発生毒性試験 (ウサギ) で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
1,000 mg/kg 体重/日	・死亡 1 例 <sup>a</sup> (妊娠 13 日) ・流産 2 例(妊娠 20 及び 26 日) ・体重増加抑制(妊娠 14~17 日)及び摂餌量減少(妊娠 14~17 日)	1,000 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
500 mg/kg 体重/日 以上	・軟便(妊娠 18 日以降) ・四肢及び泌尿生殖器領域等の脱毛(妊娠 18 日以降)	
300 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	

<sup>a</sup>: 死亡前に呼吸数の増加 (妊娠 7 日)、ラ音 (妊娠 9~13 日)、排糞量の減少 (妊娠 9~13 日) 及び体重減少 (妊娠 7 日) がみられた。

### 1 3. 遺伝毒性試験

アミノシクロピラクロール (原体) の細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来 CHO-K<sub>1</sub>細胞を用いた遺伝子突然変異試験、ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた *in vivo* 小核試験が実施された。

試験結果は表 25 に示されているとおり、全て陰性であったことから、アミノシクロピラクロールに遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 2、35~38)

表 25 遺伝毒性試験概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①1.5～5,000 µg/プレート (+/-S9) ②50～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスター卵巣由来細胞 (CHO-K1) ( <i>Hgpert</i> 遺伝子)	750～2,150 µg/mL (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	ヒト末梢血リンパ球	①267～2,136 µg/mL (+/-S9) (4 時間処理、16 時間培養後標本作成) ②267～2,136 µg/mL (-S9) (20 時間処理後標本作成)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス(骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	500、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与 24 時間後標本作製、2,000 mg/kg 体重投与群では投与 24 及び 48 時間後標本作製)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性系存在下及び非存在下

アミノシクロピラクロールの植物、土壌及び水中由来である代謝物 C の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

試験結果は表 26 に示されているとおり、陰性であった。（参照 2、39）

表 26 遺伝毒性試験概要（代謝物 C）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156～5,000 <sup>a</sup> µg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性系存在下及び非存在下

<sup>a</sup>: 5,000 µg/プレートでは菌の生育阻害が認められた。

#### 14. その他の試験

##### (1) 28 日間免疫毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雄各 10 匹、陽性対照群雄 5 匹）を用いて混餌（原体：0、600、6,000 及び 18,000 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）投与し、投与 22 日に SRBC を静脈内投与して、28 日間免疫毒性試験が実施された。陽性対照群にはシクロホスファミドを 25 mg/kg 体重/日で試験 23～28 日の 6 日間腹腔内投与した。

表 27 28 日間免疫毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		600 ppm	6,000 ppm	18,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	42	407	1,280

SRBC 投与による液性免疫反応について、いずれの投与群においても検体投与による影響は認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は本試験の最高用量 18,000 ppm (1,280 mg/kg 体重/日) であると考えられた。本試験条件下で免疫毒性は認められなかった。(参照 2、40)

## (2) 28 日間免疫毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雄各 10 匹、陽性対照群雄 5 匹）を用いて混餌（原体：0、300、3,000 及び 7,000 ppm：平均検体摂取量は表 28 参照）投与し、投与 23 日に SRBC を静脈内投与して、28 日間免疫毒性試験が実施された。陽性対照群にはシクロホスファミドを 25 mg/kg 体重/日で試験 23～27 日の 5 日間腹腔内投与した。

表 28 28 日間免疫毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		300 ppm	3,000 ppm	7,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	45	425	1,060

SRBC 投与による液性免疫反応について、いずれの投与群においても検体投与による影響は認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は本試験の最高用量 7,000 ppm (1,060 mg/kg 体重/日) であると考えられた。本試験条件下で免疫毒性は認められなかった。(参照 2、41)

### III. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「アミノシクロピラクロール」の食品健康影響評価を実施した。

<sup>14</sup>C で標識されたアミノシクロピラクロールのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたアミノシクロピラクロールの吸収率は、投与後 48 時間で少なくとも 26.1%と算出された。投与放射能の排泄は速やかで、投与 72 時間で 93.9%TRR 以上が尿及び糞中に排泄され、尿及び糞中に同程度排泄された。尿及び糞中の主要成分は、未変化のアミノシクロピラクロールのみであった。

<sup>14</sup>C で標識されたアミノシクロピラクロールメチルエステル体を用いたヤギの動物体内運命試験の結果、主要成分は未変化のアミノシクロピラクロールであり、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。

<sup>14</sup>C で標識されたアミノシクロピラクロールメチルエステル体を用いた牧草の植物体内運命試験の結果、主な成分としてアミノシクロピラクロールが 32.9%TRR～67.7%TRR 認められ、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。

アミノシクロピラクロール及びアミノシクロピラクロールメチルエステル体並びに代謝物 C、D 及び H を分析対象化合物とした作物残留試験（牧草）の結果、アミノシクロピラクロール、アミノシクロピラクロールメチルエステル体及びそれらの含量の最大残留値は 80、108 及び 122 mg/kg であった。代謝物の最大残留値は C が 0.11 mg/kg、D が 0.010 mg/kg であり、H はいずれの試料においても検出限界未満であった。

アミノシクロピラクロールメチルエステル体、アミノシクロピラクロール及び代謝物 C を分析対象化合物とした泌乳牛の畜産物残留試験の結果、アミノシクロピラクロールの最大残留値は腎臓で認められた 0.98 µg/g であった。アミノシクロピラクロールメチルエステル体及び代謝物 C はいずれも定量限界未満であった。

各種毒性試験結果から、アミノシクロピラクロール投与による影響は、主に体重（増加抑制）に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性、免疫毒性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から畜産物中の暴露評価対象物質をアミノシクロピラクロール（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 29 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 91.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.91 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、アミノシクロピラクロールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

ADI	0.91 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	2 世代繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	91.9 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD 設定の必要なし

参考

<JMPR、2014 年>

ADI	3 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	279 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD 設定の必要なし

<カナダ、2014 年>

ADI	1.1 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	2 世代繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	109 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD 設定の必要なし

<EPA、2016年>

cRfD

(cRfD 設定根拠資料)

(動物種)

(期間)

(投与方法)

(無毒性量)

(不確実係数)

2.79 mg/kg 体重/日

慢性毒性試験/発がん性併合  
試験

ラット

2年間

混餌

279 mg/kg 体重/日

100

aRfD

設定の必要なし

(参照 42~46)

表 29 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 <sup>1)</sup>
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、600、2,000、 6,000、18,000 ppm 雄：0、35、114、 349、1,050 雌：0、45、146、 448、1,430	雄：349 雌：448	雄：1,050 雌：1,430	雌雄：体重増加 抑制  (亜急性神経毒 性は認められな い)
	2年間慢性 毒性/発が ん性併合 試験	0、600、2,000、 6,000、18,000 ppm 雄：0、27.4、97.1、 279、892 雌：0、29.3、99.8、 309、957	雄：279 雌：309	雄：892 雌：957	雌雄：体重増加 抑制
	2世代繁殖 試験	0、500、1,500、 5,000、17,000 ppm P雄：0、30.1、91.9、 299、1,050 P雌：0、36.0、110、 367、1,240 F <sub>1</sub> 雄：0、42.3、126、 426、1,520 F <sub>1</sub> 雌：0、46.2、105、 465、1,670	親動物 P雄：91.9 P雌：367 F <sub>1</sub> 雄：126 F <sub>1</sub> 雌：465  児動物 P雄：299 P雌：367 F <sub>1</sub> 雄：426 F <sub>1</sub> 雌：465	親動物 P雄：299 P雌：1,240 F <sub>1</sub> 雄：426 F <sub>1</sub> 雌：1,670  児動物 P雄：1,050 P雌：1,240 F <sub>1</sub> 雄：1,520 F <sub>1</sub> 雌：1,670	親動物 雄：体重増加抑 制 雌：体重増加抑 制及び甲状腺ろ 胞細胞肥大  児動物 雌雄：体重増加 抑制  (繁殖能に対す る影響は認めら れない)
	発生毒性 試験	0、30、100、300、 1,000	母動物：1,000 胎児：1,000	母動物：－ 胎児：－	母動物：関連す る毒性所見なし  胎児：関連する 毒性所見なし  (催奇形性は認 められない)
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	0、300、1,000、 3,000、7,000 ppm 雄：0、46.8、154、 459、1,090 雌：0、60.7、230、 649、1,620	雄：1,090 雌：1,620	雄：－ 雌：－	雌雄：毒性所見 なし
	18か月 発がん性 試験	0、300、1,000、 3,000、7,000 ppm 雄：0、38.7、133、 393、876	雄：876 雌：1,190	雄：－ 雌：－	雌雄：毒性所見 なし  (発がん性は認

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 <sup>1)</sup>
		雌：0、49.9、171、 527、1,190			められない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、100、300、500、 1,000	母動物：300 胎児：1,000	母動物：500 胎児：－	母動物：軟便等 胎児：関連する 毒性所見なし  (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、250、1,250、 5,000、15,000 雄：0、6.46、33.3、 126、426 雌：0、7.02、37.9、 124、388	雄：426 雌：388	雄：－ 雌：－	雌雄：毒性所見 なし
	1年間慢性 毒性試験	0、1,250、5,000、 15,000、30,000 雄：0、37.9、178、 465、1,080 雌：0、46.9、175、 542、1,070	雄：1,080 雌：1,070	雄：－ 雌：－	雌雄：毒性所見 なし
ADI			NOAEL：91.9 SF：100 ADI：0.91		
ADI 設定根拠資料			ラット 2 世代繁殖試験		

ADI：一日摂取許容量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

－：無毒性量又は最小毒性量は設定できなかった。

<sup>1)</sup>：備考欄に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

<別紙 1 : 代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
C	IN-LXT69	5-クロロ-2-シクロプロピル-ピリミジン-4-イルアミン
D	IN-QFH57	4-シアノ-2-シクロプロピル- <b>1H</b> -イミダゾール-5-カルボン酸
E	IN-YY905	シクロプロパンカルバミジン
F	IN-Q3007	シクロプロパンカルボキシアミド
G	IN-V0977	シクロプロパンカルボン酸
H	IN-QGC48	メチル-4-シアノ-2-シクロプロピル- <b>1H</b> -イミダゾール-5-カルボキシラート

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT) ]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) ]
AUC	薬物濃度曲線下面積
BUN	血液尿素窒素
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Cre	クレアチニン
Glob	グロブリン
HGPRT	ヒポキサン-グアニンホスホリボシルトランスフェラーゼ
MC	メチルセルロース
Mon	単球数
Neu	好中球数
PHI	最終使用から収穫までの日数
SRBC	ヒツジ赤血球
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能

<別紙3：作物（牧草）残留試験成績（海外）>

場所 実施年	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha) 剤型	回数	PHI (日)	分析 部位	残留値(mg/kg)												
						アミノシクロピ ラクロルメチル エステル体		アミノシクロピ ラクロル		合計 <sup>a</sup>		代謝物C		代謝物D		代謝物H		
						最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
カナダ 2008年	1	336WG	1	0	F	15	14	1.2	1.1	0.008	0.007	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
				0	H	32	29	15	15	0.020	0.018	0.006	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	336WG	1	0	F	11	10	0.79	0.77	0.005	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
				0	H	32	30	4.0	3.9	0.013	0.012	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	336WG	1	0	F	0.030	0.027	13	13	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	0.22	0.20	30	30	0.012	0.011	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	336WG	1	0	F	35	34	1.6	1.5	0.018	0.018	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	39	34	4.8	4.5	0.020	0.018	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	10	10	0.84	0.75	0.008	0.007	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	25	23	2.9	2.4	0.017	0.014	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	9.8	8.8	1.1	1.0	0.006	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	26	25	2.9	2.6	0.014	0.014	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	30	29	5.9	5.6	0.018	0.017	0.006	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	46	41	37	35	0.040	0.037	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0		25	24	4.3	4.3	0.013	0.013	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				3		4.8	4.6	9.3	8.9	0.004	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	7	F	1.8	1.8	7.7	7.7	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				14		0.12	0.099	5.9	5.6	0.004	0.004	0.004	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				21		0.054	0.050	3.7	3.6	0.005	0.004	0.005	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	

残留値(mg/kg)																
場所 実施年	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha) 剤型	回数	PHI (日)	分析 部位	アミノシクロピ ラクロルメチル エステル体		アミノシクロピ ラクロル		合計 <sup>a</sup>	代謝物C		代謝物D		代謝物H	
						最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
				0	H	47	46	16	16	59	0.030	0.029	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				3		9.9	9.2	20	20	29	0.010	0.010	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				7		2.9	2.8	14	13	16	0.007	0.006	0.005	0.004	<0.003	<0.003
				14		0.22	0.21	9.2	9.1	9.3	0.011	0.010	0.010	0.010	<0.003	<0.003
				21		0.13	0.13	6.5	6.4	6.5	0.007	0.006	0.010	0.010	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	18	16	2.2	1.9	17	0.011	0.010	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	32	31	7.2	7.1	36	0.022	0.022	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	31	29	4.1	4.0	31	0.019	0.018	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	38	38	13	12	48	0.033	0.030	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	315SL	1	0	F	/		26	25	25	0.020	0.020	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H			38	35	35	0.053	0.050	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	15	14	3.2	3.1	16	0.010	0.010	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	21	21	9.6	9.2	29	0.016	0.015	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	30	29	3.3	3.2	30	0.018	0.017	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	46	45	6.3	6.2	49	0.029	0.028	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
米国 2008年	1	315SL	1	0	F	/		41	39	39	0.035	0.035	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H			46	46	46	0.110	0.110	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003

残留値(mg/kg)																
場所 実施年	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha) 剤型	回数	PHI (日)	分析 部位	アミノシクロピ ラクロルメチル エステル体		アミノシクロピ ラクロル		合計 <sup>a</sup>	代謝物C		代謝物D		代謝物H	
						最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
米国 2008年	1	336WG	1	0	F	26	26	2.0	1.9	26	0.027	0.020	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	47	46	4.3	4.1	47	0.030	0.028	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	F	12	11	0.62	0.53	11	0.007	0.006	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	20	19	1.2	1.1	19	0.013	0.013	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	336WG	1	0	F	28	27	2.6	2.3	28	0.012	0.012	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0	H	39	33	19	17	48	0.029	0.025	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0		13	13	2.9	2.9	15	0.007	0.007	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				3		4.0	3.9	3.1	2.8	6.5	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	336WG	1	7	F	0.40	0.40	2.7	2.7	3.1	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				14		0.17	0.15	1.7	1.6	1.7	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				21		0.028	0.027	0.98	0.92	0.95	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				0		15	14	24	22	35	0.022	0.021	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	315SL	1	3	H	2.9	2.5	15	15	17	0.008	0.008	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				7		0.6	0.57	11	9.7	10	0.006	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				14		0.033	0.031	5.1	4.9	4.9	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				21		0.039	0.038	3.3	3.1	3.1	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	315SL	1	0		/		19	18	18	0.004	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				3	F			9.4	9.0	9.0	0.009	0.008	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				7				4.8	4.7	4.7	0.006	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				14				2.7	2.6	2.6	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003

残留値(mg/kg)																			
場所 実施年	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha) 剤型	回数	PHI (日)	分析 部位	アミノシクロピ ラクロルメチル エステル体		アミノシクロピ ラクロル		合計 <sup>a</sup>	代謝物C		代謝物D		代謝物H				
						最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
カナダ 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	21	H	/	/	1.3	1.2	1.2	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
				0				43	40	0.036	0.030	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
				3				25	25	0.022	0.021	0.006	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
				7				13	12	0.012	0.012	0.005	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
				14				5.9	5.9	0.006	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
				21				3.8	3.7	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	19	18	0.95	0.94	18	0.010	0.009	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
					H	47	41	17	16	0.036	0.030	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
カナダ 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	19	18	2.1	1.8	19	0.011	0.010	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
					H	36	34	26	24	0.025	0.024	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
カナダ 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	27	26	2.3	2.2	27	0.012	0.011	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
					H	72	68	12	11	0.030	0.028	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
カナダ 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	14	13	2.2	2.0	14	0.008	0.008	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
					H	16	14	25	22	0.017	0.016	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
カナダ 2008年	1	315 <sup>SL</sup>	1	0	F	/	/	19	18	18	0.007	0.006	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
					H			58	48	49	0.016	0.015	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
カナダ 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	15	14	1.2	1.1	14	0.008	0.007	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
					H	18	15	29	27	0.016	0.014	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
カナダ 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	14	13	0.79	0.71	13	0.006	0.006	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		
					H	31	27	14	12	0.019	0.016	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	

場所 実施年	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha) 剤型	回数	PHI (日)	分析 部位	残留値(mg/kg)											
						アミノシクロピ ラクロルメチル エステル体		アミノシクロロ ピラクロル		合計 <sup>a</sup>	代謝物C		代謝物D		代謝物H		
						最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
米国 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	38	38	5.6	41	0.020	0.020	<0.003	<0.003	<0.003			
				0	H	108	102	26	122	0.078	0.075	<0.003	<0.003	<0.003			
米国 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	47	47	6.6	51	0.029	0.028	<0.003	<0.003	<0.003			
				0	H	71	71	24	91	0.054	0.053	<0.003	<0.003	<0.003			
米国 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	37	37	13	48	0.020	0.020	<0.003	<0.003	<0.003			
				0	H	37	36	79	113	0.032	0.031	<0.003	<0.003	<0.003			
米国 2008年	1	336 <sup>WG</sup>	1	0	F	20	20	2.3	21	0.011	0.011	<0.003	<0.003	<0.003			
				0	H	29	28	17	43	0.021	0.020	<0.003	<0.003	<0.003			

WG：顆粒水和剤（アミノシクロピラクロルメチルエステル体 80%）

SL：ゾル剤（アミノシクロピラクロル 240 g/L）

F：青刈茎葉、H：乾牧草

/：該当なし

<sup>a</sup>：アミノシクロピラクロルメチルエステル体の残留値を分子量に基づき親化合物アミノシクロピラクロルに換算し、親化合物と合計した。データが検出限界未満の場合は検出限界値に<を付して記載した。

<別紙 4：畜産物残留試験成績（泌乳牛）>

試料	試料 採取日 (日)	飼料投与群 (mg/kg 体重/日)			
		1.8 (0.5 倍量)	3.6 (1 倍量)	10.8 (3 倍量)	36.0 (10 倍量)
		アミノシクロピラクロルの残留値 (μg/g)			
乳汁	1	ND	<LOQ	0.014	0.038
	3	ND	<LOQ	0.017	0.050
	5	<LOQ	<LOQ	0.021	0.055
	7	ND	<LOQ	0.024	0.053
	10	ND	<LOQ	0.019	0.050
	14	ND	<LOQ	0.018	0.053
	17	<LOQ	<LOQ	0.020	0.061
	21	ND	<LOQ	0.021	0.059
	24	<LOQ	<LOQ	0.022	0.071 <sup>a</sup>
	28	<LOQ	<LOQ	0.022	0.077 <sup>a</sup>
	29	/	/	/	0.013
	31	/	/	/	<LOQ
	33	/	/	/	<LOQ
	35	/	/	/	ND
乳脂肪	14	<LOQ	<LOQ	0.011	0.033
	21	ND	<LOQ	0.012	0.033
	31	/	/	/	<LOQ
	38	/	/	/	ND
脱脂乳	14	<LOQ	<LOQ	0.018	0.065
	21	<LOQ	<LOQ	0.019	0.063
	31	/	/	/	<LOQ
	38	/	/	/	ND
筋肉	29	<LOQ	<LOQ	<LOQ	0.051
	43 <sup>b</sup>	/	/	/	0.019
	45 <sup>b</sup>	/	/	/	ND
脂肪	29	<LOQ	0.015	0.062	0.46
	43 <sup>b</sup>	/	/	/	0.030
	45 <sup>b</sup>	/	/	/	0.056
肝臓	29	0.039	0.042	0.049	0.096
	43 <sup>b</sup>	/	/	/	<LOQ
	45 <sup>b</sup>	/	/	/	ND

試料	試料 採取日 (日)	飼料投与群 (mg/kg 体重/日)			
		1.8 (0.5 倍量)	3.6 (1 倍量)	10.8 (3 倍量)	36.0 (10 倍量)
		アミノシクロピラクロルの残留値 (μg/g)			
腎臓	29	0.12	0.31	0.34	0.98
	43 <sup>b</sup>	/	/	/	<LOQ
	45 <sup>b</sup>	/	/	/	<LOQ

a : 減衰試験群の動物を含む    b : N=1    / : 分析せず  
 <LOQ : 定量限界 (0.01 μg/g) 未満    ND: 検出せず

<参照>

1. 食品健康影響評価について（平成 28 年 5 月 10 日付け厚生労働省発生食 0510 第 4 号）
2. 概要書アミノシクロピラクロル（除草剤）（2015 年）：デュポン株式会社、一部公表
3.  $^{14}\text{C}$ -DPX-MAT28: Plasma Pharmacokinetics and Pilot Material Balance in Male and Female Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2008 年、未公表
4.  $^{14}\text{C}$ -Aminocyclopyrachlor (DPX-MAT28): Absorption, Distribution, Metabolism, and Elimination in the Sprague-Dawley Rat (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2010 年、未公表
5. Metabolism of [ $^{14}\text{C}$ ]DPX-KJM44 (Methyl Ester of DPX-MAT28) in the Lactating Goat (GLP 対応) : Charles River、2009 年、未公表
6. The Metabolism of [ $^{14}\text{C}$ ]DPX-KJM44 (Methyl Ester of DPX-MAT28) in Grass (GLP 対応) : Charles River、2008 年、未公表
7. Aerobic Soil Metabolism of DPX-KJM44 (DPX-MAT28 Methyl Ester) in Soil (GLP 対応) : DuPont Stine-Haskell Research Center、2008 年、未公表
8. Anaerobic Soil Metabolism of [ $^{14}\text{C}$ ]-DPX-MAT28 (GLP 対応) : Charles River、2008 年、未公表
9. Photodegradation of [Pyrimidine-2- $^{14}\text{C}$ ]-DPX-MAT28 on Soil (GLP 対応) : Charles River、2008 年、未公表
10. DPX-MAT28 の土壌吸着係数試験 (GLP 対応) : 財団法人化学物質評価研究機構、2010 年、未公表
11. Aminocyclopyrachlor ( $^{14}\text{C}$ -DPX-MAT28) : Laboratory Study of Hydrolysis as a Function of pH (GLP 対応) : JRF America、2010 年、未公表
12. Photodegradation of [Pyrimidine-2- $^{14}\text{C}$ ]DPX-MAT28 in pH 4 buffer and Natural Water by Simulated Sunlight (GLP 対応) : Charles River、2008 年、未公表
13. Magnitude of DPX-KJM44, DPX-MAT28, and IN-LXT69 Residues in Pasture and Rangeland Grasses following Applications of DPX-MAT28 Methyl Ester (DPX-KJM44) and DPX-MAT28 Formulations to Field Plots in the United States and Canada in 2008 and 2009 (GLP 対応) : ABC Laboratories, Inc.、2008 年、未公表
14. Magnitude of Residues of DPX-KJM44, DPX-MAT28 and IN-LXT69 in Edible Tissues and Milk of Lactating Dairy Cows following Dosing with DPX-KJM44 (GLP 対応) : Charles River、2010 年、未公表
15. DPX-MAT28 原体：生体機能への影響に関する試験 (GLP 対応) : 残留農薬研究所、2009 年、未公表

16. DPX-MAT28 Technical: Acute Oral Toxicity Study in Rats-Up-and-Down Procedure (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2007年、未公表
17. DPX-MAT28 Technical: Acute Dermal Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2007年、未公表
18. DPX-MAT28 Technical: Inhalation Median Lethal Concentration (LC50) Study in Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2007年、未公表
19. IN-LXT69 のラットを用いた経口投与による急性毒性試験 (GLP 対応) : 三菱化学メディエンス株式会社、2010年、未公表
20. Oral (Gavage) Acute Neurotoxicity Study of DPX-MAT28-009 in Rats (GLP 対応) : Charles River、2009年、未公表
21. DPX-MAT28 Technical: Acute Dermal Irritation Study in Rabbits (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2007年、未公表
22. DPX-MAT28 Technical: Acute Eye Irritation Study in Rabbits (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2007年、未公表
23. アミノシクロピラクロール原体のモルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization Test 法) (GLP 対応) : 株式会社ボゾリサーチセンター、2009年、未公表
24. DPX-MAT28 Technical: Local Lymph Node Assay (LLNA) in Mice (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2007年、未公表
25. DPX-MAT28 Technical: Subchronic Toxicity 90-Day Feeding Study in Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2008年、未公表
26. DPX-MAT28 Technical: Subchronic Toxicity 90 Day Feeding Study in Mice (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2008年、未公表
27. DPX-MAT28 Technical: Subchronic Toxicity 90-Day Feeding Study in Dogs (GLP 対応) : MPI Research, Inc.、2008年、未公表
28. IN-V0977: Subchronic Toxicity 90-Day Gavage Study in Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2012年、未公表
29. DPX-MAT28 Technical: Chronic Oral Toxicity One-year Feeding Study in Beagle dogs (GLP 対応) : Korea Institute of Toxicology、2010年、未公表

30. DPX-MAT28 Technical: Combined Chronic Toxicity/Oncogenicity 2-Year Feeding Study in Rats (GLP 対応) : Korea Institute of Toxicology、2010年、未公表
31. DPX-MAT28 Technical: Oncogenicity 18-Month Feeding Study in Mice (GLP 対応) : Korea Institute of Toxicology、2010年、未公表
32. DPX-MAT28 Technical: Multi-generation Reproduction Study in Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2008年、未公表
33. DPX-MAT28 Technical: Developmental Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2008年、未公表
34. A Prenatal Developmental Toxicity Study of DPX-MAT28 in Rabbits (GLP 対応) : WIL Research Laboratories, LLC、2008年、未公表
35. DPX-MAT28 Technical: Bacterial Reverse Mutation Assay (GLP 対応) : BioReliance、2007年、未公表
36. DPX-MAT28 Technical: *In Vitro* Mammalian Cell Gene Mutation Test (CHO/HGPRT Assay) (GLP 対応) : BioReliance、2007年、未公表
37. DPX-MAT28 Technical: *In Vitro* Mammalian Chromosome Aberration Test in Human Peripheral Blood Lymphocytes (GLP 対応) : BioReliance、2007年、未公表
38. DPX-MAT28 Technical: Mouse Bone Marrow Erythrocyte Micronucleus Test (GLP 対応) : BioReliance、2010年、未公表
39. IN-LXT69 の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : 三菱化学メディエンス株式会社、2009年、未公表
40. DPX-MAT28 Technical: 28-Day Immunotoxicity Feeding Study in Male Rats (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2011年、未公表
41. DPX-MAT28 Technical: 28-Day Immunotoxicity Feeding Study in Male Mice (GLP 対応) : DuPont Haskell Global Centers for Health & Environmental Sciences、2011年、未公表
42. JMPR : “AMINOCYCLOPYRACHLOR”, Pesticide residues in food-2014. Report on the Joint FAO/WHO Meeting on Pesticide Residues. (2014)
43. JMPR : “AMINOCYCLOPYRACHLOR”, Pesticide residues in food - 2014 evaluations. Part I - Residues. p. 1-48 (2014)
44. US-EPA : “Aminocyclopyrachlor; Pesticide Tolerances”, Federal Register Vol. 81, p.53012-53019. (2016)
45. US-EPA : “Aminocyclopyrachlor”, Human Health Risk Assessment for Proposed Uses as an Herbicide. (2010)

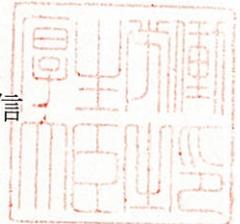
46. Health Canada : “AMINOCYCLOPYRACHLOR”, Proposed Resistration Decision. (2014)



厚生労働省発生食0927第8号  
平成29年9月27日

薬事・食品衛生審議会  
会長 橋田充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信



### 諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第10条及び第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

### 記

1. プロピコナゾールの添加物としての指定の可否について
2. プロピコナゾールの添加物としての規格基準の設定について

平成 29 年 11 月 13 日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会  
会長 村 田 勝 敬 殿

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会添加物部会  
会長 若 林 敬 二

食品添加物の指定等に関する薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会添加物部会報告について

平成 29 年 9 月 27 日付け厚生労働省発生食 0927 第 8 号をもって厚生労働大臣から諮問された、下記の事項について、当部会において審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

記

1. プロピコナゾールの添加物としての指定の可否について
2. プロピコナゾールの添加物としての規格基準の設定について

## プロピコナゾールの食品添加物の指定に関する部会報告書

今般の添加物としての新規指定及び規格基準の設定の検討については、事業者より指定等の要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、添加物部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

### 1. 品目名

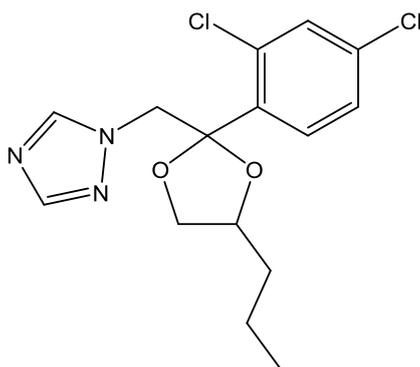
和名：プロピコナゾール

英名：propiconazole

CAS 番号：60207-90-1

### 2. 構造式、分子式及び分子量

構造式：



分子式及び分子量：

$C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$  342.22

### 3. 用途

防かび剤

### 4. 概要及び諸外国での使用状況等

#### (1) 概要

プロピコナゾールは、トリアゾール系殺菌剤であり、糸状菌の細胞膜のエルゴステロール合成阻害により殺菌効果を示す。

#### (2) 諸外国での使用状況等

コーデックス委員会による農薬残留基準では、収穫前及び収穫後の防かび目的で

の使用による残留基準が設定されている。収穫後の防かび目的<sup>1</sup>として、かんきつ類、もも、トマト、すももに対し、それぞれ9 ppm、5 ppm、3 ppm、0.6 ppmの残留基準での使用が認められている。また、FAO/WHO合同残留農薬専門家会議（JMPPR）では、2004年に評価され、ADI（一日摂取許容量）が0.07mg/kg体重/日に設定されている。

米国では、収穫前の農薬として、小麦、とうもろこし、かんきつ類等に使用されている。また、収穫後の防かびを目的として、かんきつ類、核果類（アプリコット、ネクタリン及びもも）、すもも等に対し、それぞれ8.0 ppm、4.0 ppm、0.60 ppmの残留基準で使用が認められている。

欧州連合（EU）では、収穫前の農薬として、大麦、小麦等に使用されている。また、収穫後の防かびを目的として、かんきつ類に対し、6 ppmの残留基準で使用が認められている。

我が国では、平成2年に農薬登録され、収穫前の農薬として小麦、大麦等に使用されている。他方、食品添加物としては指定されていない。

## 5. 食品添加物としての有効性

### (1) 活性の範囲

プロピコナゾールは、単独又は他剤との併用により、子のう菌類、担子菌類及び不完全菌類に属する数多くの種類の糸状菌に対して高い防除活性を示し、白かび病、緑かび病、灰色かび病、灰星病に効果を示す。

### (2) かんきつ類（レモン及びオレンジ）における有効性

#### ① 白かび病

白かび病原菌に対して、薬剤処理を行った結果、表1のとおり病害発生率となった。

対照薬剤<sup>2</sup>処理区では防除効果が得られなかったが、プロピコナゾール処理区ではある一定の防除効果が認められた。

---

<sup>1</sup> 食品添加物は、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第4条第2項により、「食品の製造の過程において又は食品の加工若しくは保存の目的で、食品に添加、混和、湿潤その他の方法によつて使用する物」と定義されている。収穫後に使用されたことが明らかであり、かつ、かび等による腐敗・変敗の防止の目的で使用されている場合には、「保存の目的」で使用されていると解され、添加物に該当する。

<sup>2</sup> 対照薬剤-1：フルジオキシニル、対照薬剤-2：プレミックス（フルジオキシニル+プロピコナゾール）、対照薬剤-3：チアベンダゾール、対照薬剤-4：イマザリル、対照薬剤-5：ポリオキシニル銅、対照薬剤-6：CX1440、対照薬剤-7：ピリメタニル

表 1 レモンにおける白かび病原菌を用いた防除効果

作物	処理方法 <sup>3</sup>	結果
Lemons	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> var. <i>citri-aurantii</i> ) 接種後 18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 270ppm 3 : プロピコナゾール 540ppm 4 : プロピコナゾール 270ppm+対照薬剤-1 : 288ppm <sup>4</sup> 5 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-2 : 410ppm	病害発生率 1 : 81% 2 : 1.7% 3 : 0% 4 : 1.7% 5 : 0%
Lemons	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> var. <i>citri-aurantii</i> ) 接種後 16 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 256ppm 3 : プロピコナゾール 512ppm 4 : 対照薬剤-1 : 300ppm+対照薬剤-3 : 615ppm	病害発生率 1 : 45% 2 : 0% 3 : 3.8% 4 : 31.3%
Lemons	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> var. <i>citri-aurantii</i> ) 接種後 16 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 256ppm 3 : プロピコナゾール 512ppm 4 : 対照薬剤-1 : 300ppm+対照薬剤-3 : 615ppm	病害発生率 1 : 18.8% 2 : 0% 3 : 5% 4 : 10%
Lemons	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> var. <i>citri-aurantii</i> ) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 270ppm 3 : プロピコナゾール 540ppm 4 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-1 : 410ppm 5 : プロピコナゾール 270ppm+対照薬剤-2 : 576ppm	病害発生率 1 : 78% 2 : 15% 3 : 5.2% 4 : 13% 5 : 17%
Lemons	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> var. <i>citri-aurantii</i> ) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 270ppm 3 : プロピコナゾール 540ppm 4 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-1 : 410ppm 5 : プロピコナゾール 270ppm+対照薬剤-2 : 576ppm	発病度 1 : 29% 2 : 1.5% 3 : 0.5% 4 : 1.9% 5 : 2.1%

<sup>3</sup> 主に米国の農業試験場又は州立大学の付属施設で作物を栽培し、収穫した果実に防かび処理を施した後、分析機関でプロピコナゾールの残留量を測定した。試験に関与した全ての施設は GLP 適合施設であった。通常の栽培方法に従い、成熟果実を収穫した。防かび処理は浸漬 (Dip) 処理又は荷造工程スプレー (Spray) 処理で 1 回又は 2 回行った。

<sup>4</sup> 表中+とあるものは、予め混和した薬剤を処理していることを表す。

② 緑かび病

緑かび病原菌に対して、薬剤処理を行った結果、表2のと通りの病害発生率となった。

対照薬剤処理区、プロピコナゾール処理区ともに一定の防除効果が認められた。一方、イマザリル耐性菌に対しては、プロピコナゾール単独では十分な防除効果が得られなかったものの、フルジオキシニルを混用することにより、防除効果が認められた。

表2 レモン及びびオレンジにおける緑かび病原菌を用いた防除効果

作物	処理方法	結果
Lemons	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> : イマザリル耐性株) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 270ppm 3 : プロピコナゾール 540ppm 4 : プロピコナゾール 270ppm+対照薬剤-1 : 288ppm 5 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-2 : 410ppm 6 : 対照薬剤-1 : 288ppm+対照薬剤-3 : 615ppm 7 : 対照薬剤-4 : 270ppm	病害発生率 1 : 73% 2 : 72% 3 : 37% 4 : 10% 5 : 3.3% 6 : 20% 7 : 62%
Lemons	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> ) 接種後 16 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 256ppm 3 : プロピコナゾール 512ppm 4 : 対照薬剤-1 : 300ppm+対照薬剤-3 : 615ppm	病害発生率 1 : 45% 2 : 5.0% 3 : 0% 4 : 0%
Lemons	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> ) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 270ppm 3 : プロピコナゾール 540ppm 4 : プロピコナゾール 270ppm+対照薬剤-1 : 288ppm 5 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-2 : 410ppm 6 : 対照薬剤-1 : 288ppm+対照薬剤-3 : 615ppm 7 : 対照薬剤-4 : 270ppm	病害発生率 1 : 58% 2 : 22% 3 : 8% 4 : 17% 5 : 3.3% 6 : 0% 7 : 0%

Oranges Navel	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> : イマザリル耐性株) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 270ppm 3 : プロピコナゾール 540ppm 4 : プロピコナゾール 270ppm+ 対照薬剤- 1 : 288ppm 5 : プロピコナゾール 135ppm+ 対照薬剤- 2 : 410ppm 6 : 対照薬剤- 1 : 288ppm+ 対照薬剤- 3 : 615ppm 7 : 対照薬剤- 4 : 270ppm	病害発生率 1 : 100% 2 : 60% 3 : 58% 4 : 30% 5 : 17% 6 : 12% 7 : 67%
Oranges Navel	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> ) 接種後 18-20 時間 後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 270ppm 3 : プロピコナゾール 540ppm 4 : プロピコナゾール 270ppm+ 対照薬剤- 1 : 288ppm 5 : プロピコナゾール 135ppm+ 対照薬剤- 2 : 410ppm 6 : 対照薬剤- 1 : 288ppm+ 対照薬剤- 3 : 615ppm 7 : 対照薬剤- 4 : 270ppm	病害発生率 1 : 68% 2 : 23% 3 : 15% 4 : 27% 5 : 12% 6 : 1.7% 7 : 1.7%
Oranges Valencia	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> : イマザリル耐性株) 接種後 17 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 256ppm 3 : プロピコナゾール 512ppm 4 : 対照薬剤- 1 : 300ppm+ 対照薬剤- 3 : 615ppm	病害発生率 1 : 58% 2 : 33% 3 : 33% 4 : 13%
Oranges Valencia	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> ) 接種後 16 時間後 に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 256ppm 3 : プロピコナゾール 512ppm 4 : 対照薬剤- 1 : 300ppm+ 対照薬剤- 3 : 615ppm	病害発生率 1 : 35% 2 : 8.3% 3 : 3.3% 4 : 1.7%
Oranges Valencia	緑かび病原菌 ( <i>Penicillium digitatum</i> ) 接種後 17 時間後 に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 256ppm 3 : プロピコナゾール 512ppm 4 : 対照薬剤- 1 : 300ppm+ 対照薬剤- 3 : 615ppm	病害発生率 1 : 37% 2 : 13% 3 : 13% 4 : 1.7%

### (3) 核果類（ネクタリン、すもも及びもも）における有効性

#### ① 白かび病

白かび病原菌に対して、薬剤処理を行った結果、表3のとおり病害発生率となった。

対照薬剤処理区では防除効果が得られなかったが、プロピコナゾール処理区では一定の防除効果が認められた。

表3 ネクタリン及びももにおける白かび病原菌を用いた防除効果

作物	処理方法	結果
Nectarines Red Diamond	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> ) 接種後 17 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール (Spray) 128ppm 5 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 6 : 対照薬剤-5 (Spray) : 52.5ppm	病害発生率 1 : 71% 2 : 12% 3 : 9.7% 4 : 23% 5 : 91% 6 : 100%
Nectarines Summer Flare	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 5 : 対照薬剤-6 : 53.3ppm	病害発生率 1 : 94% 2 : 21% 3 : 10% 4 : 0.9% 5 : 79%
Nectarines Summer Flare	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> ) 接種後 17-19 時間後に Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 3 : 対照薬剤-6 : 100mLPR <sup>5</sup> /100L 4 : プロピコナゾール 128ppm 5 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 276ppm	病害発生率 1 : 98% 2 : 78% 3 : 71% 4 : 22% 5 : 1.7%
Peach July Flame	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm	病害発生率 1 : 77% 2 : 11% 3 : 3.9% 4 : 5.3%
Peach Ryan Sun	白かび病原菌 ( <i>Geotrichum candidum</i> ) 接種後 17-19 時間後に Drench 又は Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-2 : (Drench、0.0052LPR/1000kg) 3 : 対照薬剤-2 : (CDA <sup>6</sup> 、0.0052LPR/1000kg) 4 : プロピコナゾール (Drench、1.25 gPR <sup>7</sup> /1000kg) + 対照薬剤-1 (Drench、0.0052LPR/1000kg) 5 : プロピコナゾール (CDA、1.25 gPR/1000kg) + 対照薬剤-1 (CDA、0.0052LPR/1000kg)	病害発生率 1 : 95% 2 : 32% 3 : 40% 4 : 31% 5 : 26%

<sup>5</sup> LPR とは、リットル製剤のことで、処理する薬剤が液体であることを表している。

<sup>6</sup> CDA とは、Spray 処理の 1 種 (制御滴下処理 (Controlled Droplet Application)) で、特に液滴を小さくして処理することをいう。

<sup>7</sup> gPR とは、グラム製剤のことで、処理する薬剤が固体であることを表している。

② 灰星病

灰星病菌に対して、薬剤処理を行った結果、表4のとおり病害発生率となった。  
対照薬剤処理区、プロピコナゾール処理区ともに一定の防除効果が認められた。

表4 ネクタリン、もも及びすももにおける灰星病菌を用いた防除効果

作物	処理方法	結果
Nectarine s June- princess	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 67.4ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 3 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-1 : 276ppm 4 : 対照薬剤-2 : 205ppm 5 : 対照薬剤-2 : 410ppm	病害発生率 1 : 72% 2 : 4.3% 3 : 9.8% 4 : 3.5% 5 : 1.3%
Nectarine s June- princess	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 67.4ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 3 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-1 : 276ppm 4 : 対照薬剤-2 : 205ppm 5 : 対照薬剤-2 : 410ppm	病害発生率 1 : 29% 2 : 1.7% 3 : 3.9% 4 : 1.4% 5 : 0.5%
Nectarine s June- princess	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 67.4ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 3 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-1 : 276ppm 4 : 対照薬剤-2 : 205ppm 5 : 対照薬剤-2 : 410ppm	病害発生率 1 : 98% 2 : 19% 3 : 23% 4 : 22% 5 : 17%
Nectarine s June- princess	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 67.4ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 3 : プロピコナゾール 135ppm+対照薬剤-1 : 276ppm 4 : 対照薬剤-2 : 205ppm 5 : 対照薬剤-2 : 410ppm	病害発生率 1 : 39% 2 : 7.4% 3 : 9.0% 4 : 8.7% 5 : 6.8%
Nectarine s Red Diamond	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種 17 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール (Spray) 128ppm 5 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 6 : 対照薬剤-5 (Spray) : 52.5ppm	病害発生率 1 : 46% 2 : 0% 3 : 0% 4 : 0% 5 : 14% 6 : 19%

Nectarines Summer Flare	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 5 : 対照薬剤-6 : 53.3ppm	病害発生率 1 : 12% 2 : 0% 3 : 0% 4 : 0% 5 : 0%
Nectarines Summer Flare	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後 17-19 時間後に Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 3 : 対照薬剤-6 : 100mLPR/100L 4 : プロピコナゾール 128ppm 5 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 276ppm	病害発生率 1 : 37% 2 : 35% 3 : 32% 4 : 0% 5 : 0%
Peach July Flame	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm	病害発生率 1 : 15% 2 : 1.7% 3 : 0% 4 : 0%
Peach Ryan Sun	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後 17-19 時間後に Drench 又は Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-2 : (Drench、0.0052LPR/1000kg) 3 : 対照薬剤-2 : (CDA、0.0052LPR/1000kg) 4 : プロピコナゾール (Drench、1.25 gPR/1000kg) + 対照薬剤-1 : (Drench、0.0052LPR/1000kg) 5 : プロピコナゾール (CDA、1.25 gPR/1000kg) + 対照薬剤-1 : (CDA、0.0052LPR/1000kg)	病害発生率 1 : 77% 2 : 1% 3 : 0% 4 : 2.1% 5 : 5.4%
Plums Casselman	灰星病菌 ( <i>Monilinia fructicola</i> ) 接種後 Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm + 対照薬剤-1 : 0.0026LPR/1000kg 5 : 対照薬剤-2 : 0.0052LPR/1000kg 6 : 対照薬剤-7 : 500ppm	病害発生率 1 : 64% 2 : 1.8% 3 : 1.8% 4 : 0.9% 5 : 1.8% 6 : 7.1%

### ③ 黒かび病及び灰色かび病

黒かび病原菌及び灰色かび病原菌に対して、薬剤処理を行った結果、表5及び表6のおりの病害発生率となった。

プロピコナゾール単独では、安定した防除効果が得られなかったものの、フルジオキシニルを混用することにより、防除効果が認められた。

表5 ネクタリン及びももにおける黒かび病原菌を用いた防除効果

作物	処理方法	結果
Nectarines Red Diamond	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 17 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 3 : 対照薬剤-5 (Spray) : 52.5ppm	病害発生率 1 : 100% 2 : 99% 3 : 96%
Nectarines Summer Flare	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 5 : 対照薬剤-6 : 53.3ppm	病害発生率 1 : 68% 2 : 31% 3 : 9.7% 4 : 1.4% 5 : 32%
Nectarines Summer Flare	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 17-19 時間後に Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 3 : 対照薬剤-6 : 100mLPR/100L 4 : プロピコナゾール 128ppm 5 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 276ppm	病害発生率 1 : 49% 2 : 15% 3 : 0% 4 : 15% 5 : 0%
Peach July Flame	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm	病害発生率 1 : 46% 2 : 38% 3 : 18% 4 : 2.8%
Peach UF Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール水和剤 135ppm 3 : プロピコナゾール乳剤 135ppm 4 : 対照薬剤-2 : 430ppm	病害発生率 1 : 75% 2 : 38% 3 : 38% 4 : 38%
Peach UF Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール水和剤 135ppm 3 : プロピコナゾール乳剤 135ppm 4 : 対照薬剤-2 : 430ppm	腐敗率 1 : 75% 2 : 38% 3 : 50% 4 : 63%
Peach UF Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 18-20 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール水和剤 135ppm 3 : プロピコナゾール乳剤 135ppm 4 : 対照薬剤-2 : 430ppm	腐敗率 1 : 75% 2 : 38% 3 : 50% 4 : 63%

Peach UF Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 18-20 時間後 に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール水和剤 135ppm 3 : プロピコナゾール乳剤 135ppm 4 : 対照薬剤-2 : 430ppm	腐敗率 1 : 88% 2 : 50% 3 : 50% 4 : 63%
Peach UF Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 18-20 時間後 に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール水和剤 135ppm 3 : プロピコナゾール乳剤 135ppm 4 : 対照薬剤-2 : 430ppm	胞子形成率 1 : 75% 2 : 38% 3 : 50% 4 : 0%
Peach UF Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 18-20 時間後 に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール水和剤 135ppm 3 : プロピコナゾール乳剤 135ppm 4 : 対照薬剤-2 : 430ppm	胞子形成率 1 : 75% 2 : 38% 3 : 50% 4 : 0%
Peach UF Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 18-20 時間後 に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール水和剤 135ppm 3 : プロピコナゾール乳剤 135ppm 4 : 対照薬剤-2 : 430ppm	胞子形成率 1 : 88% 2 : 38% 3 : 50% 4 : 0%
Peach Ryan Sun	黒かび病原菌 ( <i>Rhizopus stolonifer</i> ) 接種後 17-19 時間後 に Drench もしくは Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-2 : (Drench、0.0052LPR/1000kg) 3 : 対照薬剤-2 : (CDA、0.0052LPR/1000kg) 4 : プロピコナゾール (Drench、1.25gPR/1000kg) + 対照薬剤-1 (Drench、0.0052LPR/1000kg) 5 : プロピコナゾール (CDA、1.25gPR/1000kg) + 対照薬剤-1 (CDA、0.0052LPR/1000kg)	病害発生率 1 : 77% 2 : 9.5% 3 : 9.4% 4 : 6.2% 5 : 6.3%

表6 ネクタリン、もも及びすももにおける灰色かび病原菌を用いた防除効果

作物	処理方法	結果
Nectarines Red Diamond	灰色かび病原菌 ( <i>Botrytis cinerea</i> ) 接種後 17 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 3 : 対照薬剤-5 (Spray) : 52.5ppm	病害発生率 1 : 95% 2 : 41% 3 : 24%
Nectarines Summer Flare	灰色かび病原菌 ( <i>Botrytis cinerea</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm 5 : 対照薬剤-6 : 53.3ppm	病害発生率 1 : 36% 2 : 3.3% 3 : 0% 4 : 0% 5 : 0%
Nectarines Summer Flare	灰色かび病原菌 ( <i>Botrytis cinerea</i> ) 接種後 17-19 時間後に Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-5 : 52.5ppm 3 : 対照薬剤-6 : 100mLPR/100L 4 : プロピコナゾール 128ppm 5 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 276ppm	病害発生率 1 : 69% 2 : 7.7% 3 : 4.7% 4 : 0% 5 : 0%
Peach July Flame	灰色かび病原菌 ( <i>Botrytis cinerea</i> ) 接種後 16-18 時間後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm+対照薬剤-1 : 138ppm	病害発生率 1 : 22% 2 : 4.3% 3 : 1.5% 4 : 0%
Peach Ryan Sun	灰色かび病原菌 ( <i>Botrytis cinerea</i> ) 接種後 17-19 時間後に Drench 又は Spray 処理 1 : 未処理 2 : 対照薬剤-2 : (Drench、0.0052LPR/1000kg) 3 : 対照薬剤-2 : (CDA、0.0052LPR/1000kg) 4 : プロピコナゾール (Drench、1.25gPR/1000kg) + 対照薬剤-1 (Drench、0.0052LPR/1000kg) 5 : プロピコナゾール (CDA、1.25gPR/1000kg) + 対照薬剤-1 (CDA、0.0052LPR/種子 1000kg)	病害発生率 1 : 75% 2 : 3.4% 3 : 3.4% 4 : 1.1% 5 : 4.3%
Plums Casselman	灰色かび病原菌 ( <i>Botrytis cinerea</i> ) 接種後に Drench 処理 1 : 未処理 2 : プロピコナゾール 64ppm 3 : プロピコナゾール 128ppm 4 : プロピコナゾール 128ppm + 対照薬剤-1 : 0.0026LPR/1000kg 5 : 対照薬剤-2 : 0.0052LPR/1000kg 6 : 対照薬剤-7 : 500ppm	病害発生率 1 : 49% 2 : 6.3% 3 : 12% 4 : 0% 5 : 0% 6 : 7.5%

#### (4) 作用特性と防除上の利点

プロピコナゾールの活性の範囲及び作用機構<sup>8</sup>から、収穫後作物における防除上の利点は、次の2点が考えられる。

- ① 灰星病、白かび病、緑かび病等、広範な病害を防除することができる。特に、既存剤では防除が困難であった白かび病に対して効果を発揮する。
- ② 一方、緑かび病に関して、イマザリル耐性菌に対しては安定した効果が得られないものの、フルジオキシニルとの混合処理により防除効果が得られた。従って、耐性菌マネジメントの観点から、作用機構の異なる剤を組み合わせる使用することが推奨される。

#### (5) 食品中での安定性

##### ① かんきつ類に対する作物残留試験の結果

###### ・ オレンジに対する作物残留試験の結果

収穫後処理を行った場合に、最大の残留量となったのは、2回、Dip 処理を行った際の 5.66ppm であった。

###### ・ グレープフルーツに対する作物残留試験の結果

収穫後処理を行った場合に、最大の残留量となったのは、2回、Dip 処理を行った際の 1.44ppm であった。

###### ・ レモンに対する作物残留試験の結果

収穫後処理を行った場合に、最大の残留量となったのは、2回、Dip 処理を行った際の 3.19ppm であった。

##### ② 核果類に対する作物残留試験の結果

###### ・ ももに対する作物残留試験の結果

圃場処理及び収穫後処理を行った場合に、最大の残留量となったのは、1回、Dip 処理を行った際の 2.35ppm であった。

###### ・ すももに対する作物残留試験の結果

圃場処理及び収穫後処理を行った場合に、最大の残留量となったのは、1回、Dip 処理を行った際の 0.22ppm であった。

###### ・ おうとうに対する作物残留試験の結果

圃場処理及び収穫後処理を行った場合に、最大の残留量となったのは、1回、Dip 処理を行った際の 1.00ppm であった。

---

<sup>8</sup> 要請者によれば、プロピコナゾールの作用機構は、糸状菌の細胞膜の構成物質であるステロールの生合成阻害にあると考えられ、スクワレンからラノステロールを経てステロールへ至る生合成過程を阻害し、菌の生育を停止させる DMI（脱メチル化阻害）剤である。

(6) 食品中の栄養成分に及ぼす影響

食品中の栄養成分に影響を及ぼすとの報告はない。

## 6. 食品安全委員会における評価結果

食品添加物としての指定及び規格基準設定並びに農薬としての食品中の残留基準設定のため、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、平成 28 年 12 月 13 日付け厚生労働省発食 1213 第 9 号により食品安全委員会に対して意見を求めたプロピコナゾールに係る食品健康影響評価については、農薬専門調査会の議論を踏まえ、以下の評価結果が平成 29 年 7 月 4 日付け府食第 460 号で通知されている。

### 【食品健康影響評価（農薬・添加物評価書抜粋）】

各種毒性試験結果から、プロピコナゾール投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大、空胞化及び壊死：ラット及びマウス）及び消化管（十二指腸粘膜うっ血等：イヌ）に認められた。繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験において、雄のマウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度増加が認められたが、遺伝毒性試験及びメカニズム試験の結果から、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。ラット及びウサギを用いた発生毒性試験において、母体毒性が認められる用量で胎児に口蓋裂等が認められた。

各種試験結果から、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をプロピコナゾール（親化合物のみ）と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 1.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.019 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、プロピコナゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量及び最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた急性神経毒性試験及び発生毒性試験①の無毒性量である 30 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.3 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

## 7. 摂取量の推計

食品安全委員会の評価の結果によると次の表のとおりである。また、推定一日摂取量について、食品安全委員会において設定された ADI に対する割合は、国民平均、小児（1～6 歳）、妊婦、高齢者（65 歳以上）において、それぞれ 5.66%、31.3%、9.27%、4.12%となっている。

なお、本推定摂取量の算定は、農薬として使用した部分は登録されている又は申請された使用方法からプロピコナゾールが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。また、畜産物における推定摂取量の算定には、各試料の最大残留値を用いたとされている。

### 【推定摂取量（農薬・添加物評価書抜粋）】

食品名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：55.1kg)		小児(1～6 歳) (体重：16.5kg)		妊婦 (体重：58.5kg)		高齢者(65 歳以上) (体重：56.1kg)	
		ff (g/人/ 日)	摂取量 (µg/人/ 日)	ff (g/人/ 日)	摂取量 (µg/人/ 日)	ff (g/人/ 日)	摂取量 (µg/人/ 日)	ff (g/人/ 日)	摂取量 (µg/人/ 日)
大麦	0.5	5.3	2.65	4.4	2.20	8.8	4.40	4.4	2.20
とうもろこし	0.01	4.7	0.05	5.4	0.05	6.0	0.06	4.3	0.04
レモン	3.19*	0.5	1.60	0.1	0.32	0.2	0.64	0.6	1.91
オレンジ	5.66*	7.0	39.62	14.6	82.64	12.5	70.75	4.2	23.77
グレープフルーツ	1.44*	4.2	6.05	2.3	3.31	8.9	12.82	3.5	5.04
もも	2.17*	3.4	7.38	3.7	8.03	5.3	11.50	4.4	9.55
すもも	0.22*	1.1	0.24	0.7	0.15	0.6	0.13	1.1	0.24
おうとう	1.00*	0.4	0.40	0.7	0.70	0.1	0.10	0.3	0.30
牛・筋肉と脂肪	0.08	15.3	1.22	9.7	0.78	20.9	1.67	9.9	0.79
牛・肝臓	0.66	0.1	0.07	0.0	0	1.4	0.92	0.0	0
合計			59.3		98.2		103		43.9

注) 添加物として使用した場合の残留値 (\*印) 及び畜産物の残留値は最大値を用いた。

## 8. 新規指定について

プロピコナゾールについては、食品安全委員会における食品健康影響評価を踏まえ、

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第10条の規定に基づく添加物として指定することは差し支えない。

## 9. 規格基準の設定について

同法第 11 条第 1 項の規定に基づく規格基準については、次のとおりとすることが適当である。

### (1) 使用基準について

米国での残留基準<sup>9</sup>、食品安全委員会の評価結果、基準値に基づく摂取量の推計を踏まえ、以下のとおり使用基準を設定することが適当である。

（使用基準案）

プロピコナゾールは、あんず、おうとう、かんきつ類（みかんを除く。）、すもも、ネクタリン及びもも以外の食品に使用してはならない。

プロピコナゾールは、プロピコナゾールとして、かんきつ類（みかんを除く。）にあってはその 1 kg につき 0.008 g、あんず、おうとう、ネクタリン及びももにあってはその 1 kg（あんず、ネクタリン及びももにあっては種子を除く。おうとうにあっては果梗<sup>こう</sup>及び種子を除く。）につき 0.004 g、すももにあってはその 1 kg（種子を除く。）につき 0.0006 g を、それぞれ超えて残存しないように使用しなければならない。

### (2) 成分規格について

成分規格を別紙 1 のとおり設定することが適当である（設定根拠は別紙 2 のとおり。）。

---

<sup>9</sup> 米国において、防除に必要な処理量を作物にそれぞれ浸漬又は散布処理を行い、作物残留性試験を実施し、想定最大残留基準値を算出したところ、かんきつ類ではオレンジの 8.0ppm、核果類ではももの 4.0ppm が最大となり、すももでは 0.6ppm が算出された。

## これまでの経緯

平成28年12月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長宛てに 食品添加物の指定に係る食品健康影響評価を依頼
平成28年12月20日	第633回食品安全委員会（要請事項説明）
平成29年2月10日	第61回農薬専門調査会評価第一部会
平成29年4月21日	第147回農薬専門調査会幹事会
平成29年5月23日	第650回食品安全委員会（報告）
平成29年5月24日	食品安全委員会における国民からの意見募集 （～平成29年6月22日）
平成29年7月4日	第656回食品安全委員会（報告）
平成29年7月4日	食品安全委員会より食品健康影響評価の結果の 通知
平成29年9月27日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年10月6日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会

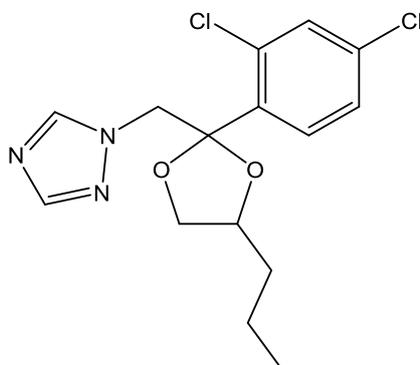
## ●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会

氏名	所属
石見 佳子	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所シニアアドバイザー
小川 久美子	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター病理部長
鎌田 洋一	甲子園大学栄養学部フードデザイン学科教授
笹本 剛生	東京都健康安全研究センター食品化学部食品成分研究科長
佐藤 恭子	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部長
杉本 直樹	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第二室長
戸塚 ゆ加里	国立研究開発法人国立がん研究センター研究所発がん・予防研究分野ユニット長
中島 春紫	明治大学農学部農芸化学科教授
原 俊太郎	昭和大学薬学部社会健康薬学講座衛生薬学部門教授
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
若林 敬二※	静岡県立大学特任教授

※部会長

## プロピコナゾール

Propiconazole

 $C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$ 

分子量 342.22

(2*RS*, 4*RS*; 2*RS*, 4*SR*)-1-[2-(2, 4-dichlorophenyl)-4-propyl-1, 3-dioxolan-2-ylmethyl]-1*H*-1, 2, 4-triazole [60207-90-1]含 量 本品は、プロピコナゾール ( $C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$ ) 95.0%以上を含む。

性 状 本品は、無～暗い黄赤色の粘稠な液体であり、においが無い。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。ただし、窓板は塩化ナトリウムを使用する。

比 重  $d_{20}^{20}=1.288\sim 1.290$ 

純度試験 鉛 Pbとして  $2\mu\text{g/g}$  以下 (2.0 g、第1法、比較液 鉛標準液 4.0mL、フレイム方式) ただし、検液の調製における強熱温度は  $450^{\circ}\text{C}$  とする。

定量法 本品及び定量用プロピコナゾール約 50mg ずつを精密に量り、それぞれに内標準液 20mL を正確に加えた後、アセトンを加えて溶かして正確に 100mL とし、検液及び標準液とする。ただし、内標準液は、定量用フルジオキシニル 75mg を量り、アセトンを加えて溶かして正確に 50mL としたものとす。検液及び標準液をそれぞれ  $1\mu\text{L}$  ずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のフルジオキシニルのピーク面積に対するプロピコナゾールのピーク面積の比  $Q_T$  及び  $Q_S$  を求め、次式により含量を求める。

プロピコナゾール ( $C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$ ) の含量 (%)

$$= \frac{\text{定量用プロピコナゾールの採取量 (mg)}}{\text{試料の採取量 (mg)}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 100$$

## 操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム 内径 0.25mm、長さ 30m のフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを  $0.25\mu\text{m}$  の厚さで被覆したもの

カラム温度  $200^{\circ}\text{C}$  で注入し、毎分  $5^{\circ}\text{C}$  で  $280^{\circ}\text{C}$  まで昇温する。検出器温度  $300^{\circ}\text{C}$  付近の一定温度

注入口温度 250℃付近の一定温度  
キャリアーガス ヘリウム  
流量 プロピコナゾールの保持時間が10～15分になるように調整する。  
注入方式 スプリット  
スプリット比 1：10

#### 試薬・試液

**定量用プロピコナゾール** プロピコナゾール、定量用を見よ。

**プロピコナゾール、定量用**  $C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$  [60207-90-1]

本品は、無～黄色の半ゲル状の物質又は透明で粘稠な液体である。

含量 本品は、プロピコナゾール ( $C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$ ) 97.0%以上を含む。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定するとき、波数  $2960\text{cm}^{-1}$ 、 $2870\text{cm}^{-1}$ 、 $1587\text{cm}^{-1}$ 、 $1506\text{cm}^{-1}$ 、 $1466\text{cm}^{-1}$ 、 $1273\text{cm}^{-1}$ 、 $1138\text{cm}^{-1}$  及び  $1028\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。ただし、窓板は塩化ナトリウムを使用する。

比重  $d_{20}^{20}=1.288\sim 1.290$

定量法 本品約40mg及び1, 4-B TMS B- $d_4$ 約4mgをそれぞれ精密に量り、重水素化アセトン4mLを加えて溶かす。この液を外径5mmのNMR試料管に入れ、密閉し、次の操作条件でプロトン共鳴周波数400MHz以上の装置を用いて<sup>1</sup>H NMRスペクトルを測定する。1, 4-B TMS B- $d_4$ のシグナルを $\delta$ 0.00ppmとし、 $\delta$ 7.05～7.13ppm付近のシグナルの面積強度A(水素数1に相当)を算出する。1, 4-B TMS B- $d_4$ のシグナルの面積強度を18.00としたときのAの換算値をIとし、1, 4-B TMS B- $d_4$ の純度をP(%)とし、次式によりプロピコナゾールの含量を求める。なお、本品由来の $\delta$ 7.05～7.13ppm付近のシグナルについて、明らかな混在物のシグナルが重なっていないことを確認する。

プロピコナゾール ( $C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$ ) の含量 (%)

$$= \frac{1, 4\text{-B TMS B-}d_4\text{の採取量 (mg)} \times I \times P}{\text{試料の採取量 (mg)}} \times 1.511$$

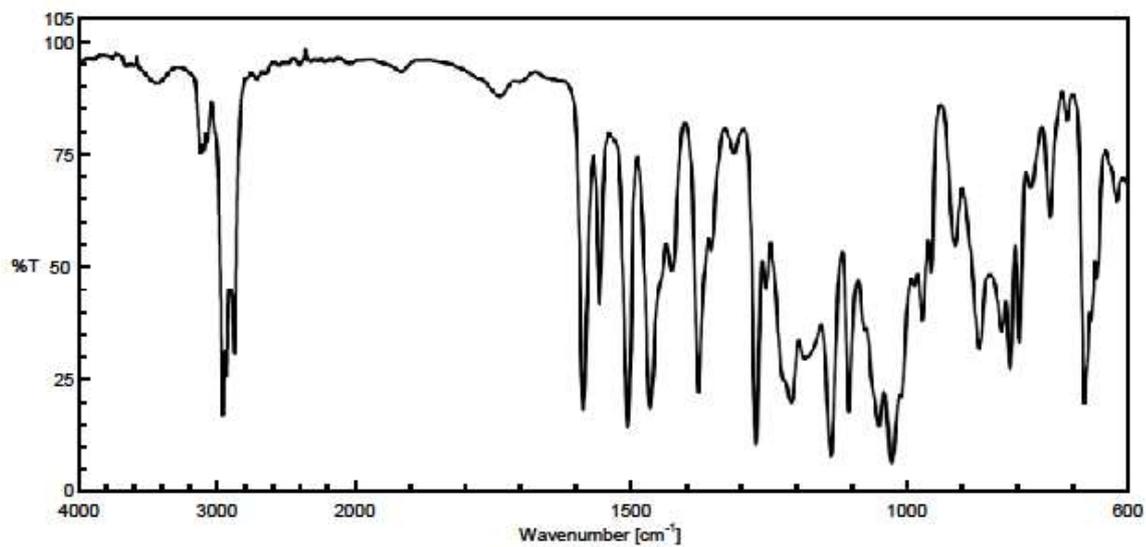
#### 操作条件

デジタル分解能 0.25以下  
観測スペクトル幅 -5～15ppmを含む20ppm以上  
スピニング オフ  
パルス角  $90^\circ$   
<sup>13</sup>C核デカップリング あり  
取り込み時間 4秒以上  
繰り返しパルス待ち時間 64秒以上  
積算回数 8回以上  
ダミーキャン 2回以上  
測定温度 20～30℃の一定温度

重水素化アセトン  $\text{CD}_3\text{COCD}_3$  [666-52-4]

NMR スペクトル測定用に製造したものをを用いる。

参照スペクトル



## プロピコナゾールの規格設定の根拠

指定要請者により提出された成分規格案及び日本における農薬登録規格を参考に成分規格案を設定した。なお、試験法については第9版食品添加物公定書(案)及び第十七改正日本薬局方医薬品各条原案作成要領(以下「局方作成要領」という。)を考慮して設定した。

含量

最新の海外で実施された原体製造場の5バッチ分析結果を踏まえ、「本品は、プロピコナゾール( $C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$ ) 95.0%以上を含む。」とした。

性状

日本における農薬登録規格では「無色透明の液体」としている。これと添加物として使用される原体の性状を踏まえ、「本品は、無～暗い黄赤色の粘稠<sup>ちよう</sup>な液体であり、においが無い。」とした。

確認試験

赤外吸収スペクトルは、日本における農薬登録規格を参考に、本規格案でも赤外吸収スペクトルを設定した。赤外吸収スペクトルの測定法については、食品添加物公定書に規定する「液膜法」により行うこととした。

なお、プロピコナゾール、定量用の波数の規定に当たっては、局方作成要領 3.13.7 赤外吸収スペクトルによる確認試験の記載(2000  $cm^{-1}$ 以上の波数は1位の数値を四捨五入して規定する。)を考慮した。

比重

日本における農薬登録規格では「1.289 (20℃)」としている。この値と実測値を参考に、「 $d_{20}^{20}=1.288\sim 1.290$ 」とした。

純度試験

鉛は、日本における農薬登録規格では設定されていない。しかし、既に国内で指定されている添加物の成分規格との整合性をとるため、本規格案も鉛を設定することとした。なお、JECFAでは、鉛の一般限度値として2mg/kg、相当量使用されている添加物は1mg/kg、2mg/kgまでの低減が困難なことを示す証拠がある例外的な場合には、5mg/kgとされており(第51回会議(1998年))、プロピコナゾールについては、相当量使用されるものではなく、また、鉛含有量は低いと考えられることから、本規格案では、限度値を2  $\mu g/g$ とした。なお、他の防かび剤(アゾキシストロビン)の鉛試験法により試験を行ったところ、灰化温度500℃では回収率が低く、450℃では良好な回収率(90±4%、3施行)

が得られたことから、灰化温度を 450℃とした。

#### 定量法

平成 17 年 1 月 24 日付け食安発第 0124001 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法」に倣い、本規格案ではガスクロマトグラフィーを採用した。



府 食 第 460 号  
平成 29 年 7 月 4 日

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 殿

食品安全委員会  
委員長 佐藤 洋



### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成 28 年 12 月 13 日付け厚生労働省発生食 1213 第 9 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたプロピコナゾールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

### 記

プロピコナゾールの一日摂取許容量を 0.019 mg/kg 体重/日、急性参照用量を 0.3 mg/kg 体重と設定する。

## 農薬・添加物評価書

# プロピコナゾール (第2版)

2017年7月  
食品安全委員会

## 目次

	頁
○ 審議の経緯 .....	4
○ 食品安全委員会委員名簿 .....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿 .....	6
○ 要約 .....	10
I. 評価対象農薬・添加物の概要 .....	11
1. 用途 .....	11
2. 有効成分の一般名 .....	11
3. 化学名 .....	11
4. 分子式 .....	11
5. 分子量 .....	11
6. 構造式 .....	11
7. 開発の経緯 .....	11
II. 安全性に係る試験の概要 .....	13
1. 動物体内運命試験 .....	13
(1) ラット① .....	13
(2) ラット② .....	13
(3) ラット③ .....	15
(4) ラット④ .....	16
(5) 畜産動物（ヤギ） .....	17
(6) 畜産動物（ニワトリ） .....	20
2. 植物体内運命試験 .....	22
(1) 水稻 .....	22
(2) 小麦① .....	23
(3) 小麦② .....	24
(4) らっかせい① .....	25
(5) らっかせい② .....	27
(6) らっかせい③ .....	28
(7) にんじん .....	28
(8) ぶどう .....	29
(9) セロリ .....	29
(10) 後作物 .....	30
(11) トマト(代謝物W) .....	31
(12) 小麦（代謝物W） .....	32
3. 土壌中運命試験 .....	32

(1) 好気的土壤中及び好気的/嫌気的湛水土壤中運命試験	32
(2) 好気的土壤中及び好気的/好気的湛水土壤中運命試験	33
(3) 好気的土壤中運命試験 (ほ場)	34
(4) 土壤吸着試験	34
4. 水中運命試験	35
(1) 加水分解試験 (緩衝液)	35
(2) 水中光分解試験 (緩衝液)	35
(3) 水中光分解試験 (自然水)	35
5. 土壤残留試験	36
6. 作物等残留試験	36
(1) 作物残留試験 (国内)	36
(2) 作物残留試験 (海外)	36
(3) 後作物残留試験 (海外)	37
(4) 畜産物残留試験	37
(5) 推定摂取量	38
7. 一般薬理試験	38
8. 急性毒性試験	39
(1) 急性毒性試験	39
(2) 急性神経毒性試験	43
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	44
10. 亜急性毒性試験	44
(1) 90日間亜急性毒性試験 (ラット)	44
(2) 90日間亜急性毒性試験 (マウス)	45
(3) 17週間亜急性毒性試験 (マウス)	46
(4) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)	47
(5) 90日間亜急性神経毒性試験 (ラット)	47
(6) 28日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)	48
(7) 21日間亜急性経皮毒性試験 (ウサギ)	48
(8) 90日間亜急性吸入毒性試験 (ラット)	49
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	49
(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)	49
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)	49
(3) 2年間発がん性試験 (マウス)	50
(4) 18か月間発がん性試験 (マウス)	52
12. 生殖発生毒性試験	53
(1) 2世代繁殖試験 (ラット)	53
(2) 発生毒性試験 (ラット) ①	54
(3) 発生毒性試験 (ラット) ②	55

(4) 発生毒性試験 (ラット) ③ .....	56
(5) 発生毒性試験 (ウサギ) ① .....	56
(6) 発生毒性試験 (ウサギ) ② .....	57
13. 遺伝毒性試験 .....	57
14. その他の試験 .....	60
(1) マウス、ラット及びヒト CAR3 を用いたレポーター遺伝子試験 .....	60
(2) 肝細胞を用いた細胞増殖及び薬物代謝酵素誘導の検討 .....	60
(3) 雄マウスにおける肝薬物代謝酵素誘導試験 .....	61
(4) 肝薬物代謝酵素誘導試験 (雄ラット及び雄マウスでの比較) .....	62
(5) 雄マウスにおける肝細胞増殖能の検討① .....	63
(6) 雄マウスにおける肝細胞増殖能の検討② .....	63
(7) ラット中期肝発がん性試験 .....	64
(8) エストロゲン受容体 (ER) への結合活性試験 .....	64
(9) 卵巣摘出雌ラットを用いた子宮肥大試験 .....	65
(10) 細胞形質転換試験 .....	66
15. 耐性菌の選択 .....	66
(1) 真菌に対する作用について .....	66
(2) 真菌以外の微生物 (細菌等) に対する作用について .....	67
III. 食品健康影響評価 .....	68
▪ 別紙1: 代謝物/分解物/原体混在物略称 .....	80
▪ 別紙2: 検査値等略称 .....	82
▪ 別紙3: 作物残留試験成績 (国内) (農薬としての使用) .....	84
▪ 別紙4: 作物残留試験成績 (海外) (農薬としての使用) .....	86
▪ 別紙5: 作物残留試験成績 (海外) (添加物としての使用) .....	107
▪ 別紙6: 畜産物残留試験成績 .....	111
▪ 別紙7: 推定摂取量 .....	113
▪ 参照 .....	114

## <審議の経緯>

### ー清涼飲料水関連ー

- 1990年 11月 7日 初回農薬登録
- 2003年 7月 1日 厚生労働大臣から清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0701015号）
- 2003年 7月 3日 関係書類の接受（参照16）
- 2003年 7月 18日 第3回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2003年 10月 8日 追加資料受理（参照17）  
（プロピコナゾールを含む要請対象93農薬を特定）
- 2003年 10月 27日 第1回農薬専門調査会
- 2004年 1月 28日 第6回農薬専門調査会
- 2005年 1月 12日 第22回農薬専門調査会
- 2013年 4月 9日 厚生労働大臣から清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について取り下げ（厚生労働省発食安0409第1号）、関係書類の接受（参照18）
- 2013年 4月 15日 第471回食品安全委員会（取り下げについて説明）

### ーポジティブリスト制度及びインポートトレランス設定関連ー

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照1）
- 2010年 11月 10日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安1110第17号）
- 2010年 11月 12日 関係書類の接受（参照2～10）
- 2010年 11月 18日 第356回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2011年 4月 12日 インポートトレランス設定の要請（ライ麦、らっかせい等）
- 2011年 6月 8日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請（厚生労働省発食安0608第6号）
- 2011年 6月 10日 関係書類の接受（参照11、12）
- 2011年 6月 16日 第386回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2012年 2月 14日 第14回農薬専門調査会評価第一部会
- 2014年 1月 17日 関係書類の接受（参照13、14）
- 2014年 1月 28日 第34回農薬専門調査会評価第一部会
- 2014年 2月 14日 第102回農薬専門調査会幹事会
- 2014年 2月 24日 第504回食品安全委員会（報告）
- 2014年 2月 25日 から3月26日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2014年 3月 28日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2014年 4月 8日 第510回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）
- 2015年 2月 20日 残留農薬基準告示（参照24）

### ー第2版関係ー

- 2016年 8月 25日 農林水産省から厚生労働省へ畜産物の残留基準に係る連絡及び基準値設定依頼

- 2016年 12月 13日 厚生労働大臣から残留基準設定及び添加物の指定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 1213 第 9号）
- 2016年 12月 14日 関係書類の接受（参照 19～34）
- 2016年 12月 20日 第 633 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2017年 2月 10日 第 61 回農薬専門調査会評価第一部会
- 2017年 4月 21日 第 147 回農薬専門調査会幹事会
- 2017年 5月 23日 第 650 回食品安全委員会（報告）
- 2017年 5月 24日 から 6月 22 日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2017年 6月 28日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2017年 7月 4日 第 656 回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

### ＜食品安全委員会委員名簿＞

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2009年6月30日まで)
寺田雅昭（委員長）	寺田雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	見上 彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	小泉直子	長尾 拓
坂本元子	長尾 拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畑江敬子
本間清一	畑江敬子	廣瀬雅雄**
見上 彪	本間清一	本間清一

\*：2007年2月1日から

\*\*：2007年4月1日から

(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)	(2015年6月30日まで)
小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）	熊谷 進（委員長）
見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）	佐藤 洋（委員長代理）
長尾 拓	長尾 拓	山添 康（委員長代理）
野村一正	野村一正	三森国敏（委員長代理）
畑江敬子	畑江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	上安平冽子
村田容常	村田容常	村田容常

\*：2009年7月9日から

\*：2011年1月13日から

(2017年1月6日まで)	(2017年1月7日から)
佐藤 洋（委員長）	佐藤 洋（委員長）
山添 康（委員長代理）	山添 康（委員長代理）
熊谷 進	吉田 緑
吉田 緑	山本茂貴
石井克枝	石井克枝

堀口逸子  
村田容常

堀口逸子  
村田容常

**<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>**

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

廣瀬雅雄 (座長代理)

石井康雄

江馬 眞

太田敏博

小澤正吾

高木篤也

武田明治

津田修治\*

津田洋幸

出川雅邦

長尾哲二

林 眞

平塚 明

吉田 緑

\* : 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

廣瀬雅雄 (座長代理)

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

上路雅子

臼井健二

江馬 眞

大澤貫寿

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

小林裕子

三枝順三

佐々木有

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

出川雅邦

長尾哲二

中澤憲一

納屋聖人

成瀬一郎

布柴達男

根岸友恵

林 眞

平塚 明

藤本成明

細川正清

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

吉田 緑

若栗 忍

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

林 眞 (座長代理\*)

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

上路雅子

臼井健二

江馬 眞

大澤貫寿

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

小林裕子

三枝順三

佐々木有

代田眞理子\*\*\*\*

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

出川雅邦

長尾哲二

中澤憲一

納屋聖人

成瀬一郎\*\*\*

西川秋佳\*\*

布柴達男

根岸友恵

平塚 明

藤本成明

細川正清

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

吉田 緑

若栗 忍

\* : 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

今井田克己

上路雅子

臼井健二

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

川合是彰

小林裕子

三枝順三\*\*\*

佐々木有

代田眞理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

中澤憲一\*

永田 清

納屋聖人

西川秋佳

布柴達男

根岸友恵

根本信雄

平塚 明

藤本成明

細川正清

堀本政夫

本間正充

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦\*\*

吉田 緑

若栗 忍

\* : 2009年1月19日まで

\*\* : 2009年4月10日から

\*\*\* : 2009年4月28日から

(2012年3月31日まで)

納屋聖人 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

浅野 哲\*\*

石井康雄

泉 啓介

上路雅子

臼井健二

太田敏博

小澤正吾

川合是彰

川口博明

桑形麻樹子\*\*\*

小林裕子

三枝順三

佐々木有

代田眞理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

永田 清

長野嘉介\*

西川秋佳

布柴達男

根岸友恵

根本信雄

八田稔久

平塚 明

福井義浩

藤本成明

細川正清

堀本政夫

本間正充

増村健一\*\*

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦

吉田 緑

若栗 忍

\* : 2011年3月1日まで

\*\* : 2011年3月1日から

\*\*\* : 2011年6月23日から

(2014年3月31日まで)

- 幹事会  
納屋聖人 (座長) 上路雅子 松本清司  
西川秋佳\* (座長代理) 永田 清 山手丈至\*\*  
三枝順三 (座長代理\*\*) 長野嘉介 吉田 緑  
赤池昭紀 本間正充
- 評価第一部会  
上路雅子 (座長) 津田修治 山崎浩史  
赤池昭紀 (座長代理) 福井義浩 義澤克彦  
相磯成敏 堀本政夫 若栗 忍
- 評価第二部会  
吉田 緑 (座長) 桑形麻樹子 藤本成明  
松本清司 (座長代理) 腰岡政二 細川正清  
泉 啓介 根岸友恵 本間正充
- 評価第三部会  
三枝順三 (座長) 小野 敦 永田 清  
納屋聖人 (座長代理) 佐々木有 八田稔久  
浅野 哲 田村廣人 増村健一
- 評価第四部会  
西川秋佳\* (座長) 川口博明 根本信雄  
長野嘉介 (座長代理\*; 代田眞理子 森田 健  
座長\*\*) 玉井郁巳 與語靖洋  
山手丈至 (座長代理\*\*) 井上 薫\*\*

\* : 2013年9月30日まで

\*\* : 2013年10月1日から

(2016年4月1日から)

- 幹事会  
西川秋佳 (座長) 三枝順三 長野嘉介  
納屋聖人 (座長代理) 代田眞理子 林 真  
浅野 哲 清家伸康 本間正充  
小野 敦 中島美紀 與語靖洋
- 評価第一部会  
浅野 哲 (座長) 桑形麻樹子 平林容子  
平塚 明 (座長代理) 佐藤 洋 本多一郎  
堀本政夫 (座長代理) 清家伸康 森田 健  
相磯成敏 豊田武士 山本雅子  
小澤正吾 林 真 若栗 忍
- 評価第二部会  
三枝順三 (座長) 高木篤也 八田稔久  
小野 敦 (座長代理) 中島美紀 福井義浩  
納屋聖人 (座長代理) 中島裕司 本間正充  
腰岡政二 中山真義 美谷島克宏

杉原数美	根岸友恵	義澤克彦
・評価第三部会		
西川秋佳（座長）	加藤美紀	高橋祐次
長野嘉介（座長代理）	川口博明	塚原伸治
與語靖洋（座長代理）	久野壽也	中塚敏夫
石井雄二	篠原厚子	増村健一
太田敏博	代田眞理子	吉田 充

**<第 34 回農薬専門調査会評価第一部会専門参考人名簿>**

林 真 平塚 明

**<第 102 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>**

小澤正吾 西川秋佳 林 真

**<第 61 回農薬専門調査会評価第一部会専門参考人名簿>**

赤池昭紀 藤本成明

**<第 147 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>**

赤池昭紀 上路雅子 松本清司  
池 康嘉<sup>1</sup> 永田 清

[調査審議に参画した食品安全委員会添加物専門調査会専門委員]<sup>2</sup>

高須伸二（第 2 版）

<sup>1</sup> 一般社団法人薬剤耐性菌教育研究会代表理事 兼 群馬大学名誉教授

<sup>2</sup> 「農薬であって農作物の収穫後に添加物としても使用されるものについて、食品安全基本法第 24 条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」（平成 22 年 5 月 20 日食品安全委員会決定）に基づき調査審議の際に招聘した添加物専門調査会の専門委員

## 要 約

トリアゾール系殺菌剤である「プロピコナゾール」(CAS No.60207-90-1)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。なお、今回、動物体内運命試験(ニワトリ)、植物体内運命試験(らっかせい)、畜産物残留試験(産卵鶏)、急性毒性試験(ラット)、亜急性神経毒性試験(ラット)、遺伝毒性試験の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(小麦、らっかせい等)、作物等残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、亜急性神経毒性(ラット)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、プロピコナゾール投与による影響は、主に肝臓(肝細胞肥大、空胞化及び壊死:ラット及びマウス)及び消化管(十二指腸粘膜うっ血等:イヌ)に認められた。繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験において、雄のマウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度増加が認められたが、遺伝毒性試験及びメカニズム試験の結果から、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

ラット及びウサギを用いた発生毒性試験において、母体毒性が認められる用量で胎児に口蓋裂等が認められた。

各種試験結果から、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をプロピコナゾール(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の1.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.019 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

また、プロピコナゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量及び最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた急性神経毒性試験及び発生毒性試験①の無毒性量である30 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.3 mg/kg 体重を急性参照用量(ARfD)と設定した。

## I. 評価対象農薬・添加物の概要

### 1. 用途

殺菌剤（添加物としては防かび剤）

### 2. 有効成分の一般名

和名：プロピコナゾール

英名：propiconazole（ISO名）

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：(2*RS*,4*RS*;2*RS*,4*SR*)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1*H*-1,2,4-トリアゾール

英名：(2*RS*,4*RS*;2*RS*,4*SR*)-1-[2-(2,4-dichlorophenyl)-4-propyl-1,3-dioxolan-2-ylmethyl]-1*H*-1,2,4-triazole

#### CAS (No. 60207-90-1)

和名：1-[[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1*H*-1,2,4-トリアゾール

英名：1-[[2-(2,4-dichlorophenyl)-4-propyl-1,3-dioxolan-2-yl]methyl]-1*H*-1,2,4-triazole

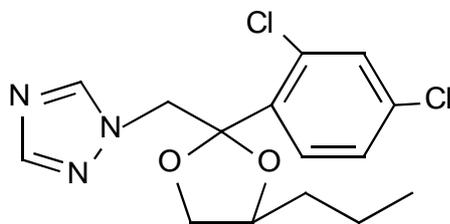
### 4. 分子式

$C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$

### 5. 分子量

342.23

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

プロピコナゾールは、チバガイギー社により開発されたトリアゾール系殺菌剤であり、糸状菌の細胞膜のエルゴステロール生合成阻害により殺菌効果を示す。オーストラリア、カナダ、米国、EU 等において登録されている。国内では 1990

年に初回農薬登録されている。

今回、畜産物の残留基準値の設定依頼及び防かび目的で収穫後の農作物に使用するための添加物として事業者から厚生労働省への指定要請がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II.1~4] は、プロピコナゾールのフェニル基を  $^{14}\text{C}$  で均一に標識したもの（以下「[phe- $^{14}\text{C}$ ] プロピコナゾール」という。）、トリアゾール環を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「[tri- $^{14}\text{C}$ ] プロピコナゾール」という。）及びジオキソラン環を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「[dio- $^{14}\text{C}$ ] プロピコナゾール」という。）を用いて実施された。また、代謝物 W を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「 $^{14}\text{C}$ -W」という。）も用いられた。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からプロピコナゾールの濃度（mg/kg 又は  $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット①

SD ラット（一群雌雄各 2 匹）に [tri- $^{14}\text{C}$ ] プロピコナゾールを 0.5 mg/kg 体重（以下 [1. (1)] において「低用量」という。）又は 25 mg/kg 体重（以下 [1. (1)] において「高用量」という。）で単回経口投与して、体内分布、代謝物同定・定量及び排泄試験が実施された。

投与 144 時間後の組織中残留放射能濃度は、低用量群では肝臓及び血液で 0.010~0.015  $\mu\text{g/g}$  認められたほかは、いずれの組織も 0.005  $\mu\text{g/g}$  未満であった。高用量群では肝臓、腎臓及び卵巣で残留放射能が 0.114~0.498  $\mu\text{g/g}$  認められたほかは、いずれの組織も 0.05  $\mu\text{g/g}$  未満であった。

投与後 24 時間の尿中の主な成分は高極性の化合物であり、未変化のプロピコナゾールは認められなかった。

投与後 48 時間の尿及び糞中排泄率は、92.5%TAR~96.7%TAR で、尿中への排泄が雄で 53.9%TAR~59.1%TAR、雌で 61.0%TAR~62.6%TAR であった。投与後 144 時間の呼気中への排泄率は 0.05%TAR~0.14%TAR と僅かであった。（参照 3、13）

#### (2) ラット②

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に [phe- $^{14}\text{C}$ ] プロピコナゾールを 0.5 mg/kg 体重（以下 [1. (2)~(3)] において「低用量」という。）で単回静脈内投与若しくは単回経口投与、50 mg/kg 体重（以下 [1. (2)] において「高用量」という。）で単回経口投与、又はプロピコナゾールの非標識体を低用量で 14 日間反復経口投与後、15 日目に [phe- $^{14}\text{C}$ ] プロピコナゾールを低用量で単回経口投与（以下 [1. (2)] において「反復投与」という。）して、動物体内運命試験が実施された。

### ①分布

最終投与 120 又は 168 時間後の組織中放射能濃度は、低用量群の肝臓で 0.007~0.022 µg/g 認められたほかは、ほとんどの組織で検出限界未満であった。高用量群では低用量群よりも組織への高い残留放射能が認められた。(参照 3、13)

### ②代謝

投与後 120 又は 168 時間の尿及び糞中の代謝物同定・定量試験が実施された。尿及び糞中の主要代謝物は表 1 に示されている。(参照 3、13)

表 1 尿及び糞中の主要代謝物 (%TAR)

投与方法	投与量	試料	性別	プロピコ ナゾール	代謝物
単回 静脈内	0.5 mg/kg 体重	尿	雄	5.3	X(12.1)、I(1.7)、J(0.4)
			雌	9.0	I(17.5)、B(1.1)、X(0.7)
		糞	雄	n.d.	X(0.9)、K(0.7)
			雌	n.d.	X(0.9)、K(0.5)
単回経口	0.5 mg/kg 体重	尿	雄	n.d.	X(2.7)、J(1.6)
			雌	n.d.	J(4.0)、X(3.9)
		糞	雄	0.9	K(1.1)、X(1.1)
			雌	1.4	K(0.8)
反復経口	0.5 mg/kg 体重	尿	雄	n.d.	J(4.4)、B(0.6)、I(0.5)
			雌	n.d.	n.d.
		糞	雄	1.3	K(0.7)、X(0.5)
			雌	1.2	n.d.
単回経口	50 mg/kg 体重	尿	雄	n.d.	n.d.
			雌	n.d.	X(7.9)
		糞	雄	0.7	n.d.
			雌	1.9	X(1.2)、K(0.8)、H(0.1)、Z(0.1)

注) 試料採取時間は投与後 168 時間、反復投与群では投与後 120 時間  
n.d. : 検出されず

### ③排泄

単回及び反復投与群における投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率は表 2 に示されている。

投与後 48 時間で 80.5%TAR~87.1%TAR 以上が尿及び糞中に排泄された。尿及び糞中の排泄率は同程度であったが、雄では糞中排泄、雌では尿中排泄の方が高い傾向が認められた。呼気中への排泄は認められなかった。(参照 3、13)

表 2 投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

投与方法	単回静脈内		単回経口		反復経口		単回経口	
投与量	0.5 mg/kg 体重		0.5 mg/kg 体重		0.5 mg/kg 体重		50 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	42.9	46.3	38.7	43.8	40.6	45.6	39.2	48.7
糞	41.8	39.0	50.2	37.9	48.4	39.9	47.9	37.0
ケージ洗浄液	4.9	8.5	7.0	12.5	6.5	9.8	5.6	8.4
ケージ内固形物	0.1	0.1	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	0.7	n.d.
呼気	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
合計	89.7	93.9	95.9	94.2	95.5	95.3	93.4	94.1

n.d. : 検出されず

### (3) ラット③

SD ラット (一群雄 3~4 匹) に [phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを低用量で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。なお、吸収、分布及び排泄に雌雄差が認められていないことから、[1. (3)~(4)] においては雄のみが用いられた。

#### ①吸収

##### a. 血中濃度推移

血中放射能から得られた薬物動態学的パラメータは表 3 に示されている。(参照 3、13)

表 3 薬物動態学的パラメータ

T <sub>max</sub> (hr)	C <sub>max</sub> (µg/g)	T <sub>1/2</sub> (hr)	AUC <sub>0-48h</sub> (hr・µg/g)
1	0.0838	約 9	0.917

##### b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1. (3)④] における尿、胆汁及びカーカス<sup>3</sup>中の残留放射能から推定された吸収率は、雄で約 86%であった。(参照 3、13)

#### ②分布

組織中放射能濃度は、血漿中放射能の T<sub>max</sub> である投与 1 時間後に高値を示し、肝臓 (0.684 µg/g)、腎臓 (0.253 µg/g)、副腎 (0.137 µg/g)、肺 (0.113 µg/g)、血漿 (0.083 µg/g) の順で高い分布が認められたが、投与 20 時間後には、いずれの組織も 0.15 µg/g 未満であった。(参照 3、13)

<sup>3</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという (以下同じ。)

### ③代謝

尿、糞及び胆汁中排泄試験 [1. (3)④] で採取された尿、糞及び胆汁を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び胆汁中には代謝物 J 及び K が尿で 1.7%TAR、胆汁で 4.8%TAR 同定されたほか、G と推定された代謝物が尿で 5.5%TAR、胆汁で 3.3%TAR 認められた。(参照 3、13)

### ④排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雄 3～4 匹）に[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを低用量で単回経口投与して、尿、糞及び胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率は表 4 に示されている。

放射能は主に胆汁中に排泄され、排泄試験 [1. (2)③] の結果から、主に胆汁を介して糞中に排泄され、腸肝循環していると考えられた。(参照 3、13)

表 4 投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率 (%TAR)

試料	排泄率
尿	20.0
糞	5.94
胆汁	64.6
消化管	1.63
カーカス	1.60
ケージ洗浄液	2.72
合計	96.5

### (4) ラット④

SD ラット（一群雄 3 又は 20 匹<sup>4</sup>）に[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 31.4 mg/kg 体重又は[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 32.5 mg/kg 体重で単回経口投与して、代謝物同定・定量及び排泄試験が実施された。

投与後 72 時間の尿及び糞中排泄率は 95.6%TAR～99.6%TAR で、標識体の違いによる排泄パターンの差は認められなかった。

[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール投与群における投与後 24 時間の尿及び糞中の主要代謝物は表 5 に示されている。

尿中には未変化体であるプロピコナゾールは認められず、抱合体を含む多数の代謝物が認められた。糞中にはプロピコナゾールが認められ、主要代謝物 G 及び K のほか、抱合体を含む微量な代謝物が多数検出された。

プロピコナゾールは、ジオキソラン環のプロピル基が酸化されカルボン酸と

<sup>4</sup> [tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール投与群では 20 匹、[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール投与群では 3 匹が用いられた。

なり、さらにジオキソラン環が開裂及び酸化された後、フェニル環が酸化され、抱合化され排泄されると考えられた。（参照 3、13）

表 5 尿及び糞中の主要代謝物 (%TAR)

試料	プロピコナゾール	主要代謝物
尿	n.d.	G(11)、F(3)、Q* (3)、R*(3)、H(2)、I(2)、J(2)、P* (2)、W(2)、M* (1)
糞	3	G(2)、K(2)、B(1)

n.d. : 検出されず

\* : グルクロン酸抱合体又は硫酸抱合体として存在

プロピコナゾールのラットにおける主な代謝経路は、ジオキソラン環側鎖の酸化反応（代謝物 B、D、E、F、G、H、I 及び X）、ジオキソラン環の脱離とそれに続く酸化反応（代謝物 J 及び K）及び抱合体の生成、フェニル環の酸化反応（代謝物 M、P 及び Q）及び抱合体の生成、フェニル環とトリアゾール環を結ぶアルキル鎖の開裂反応（代謝物 Z）並びにグルタチオン抱合体からの硫黄化合物の生成であると考えられた。

## (5) 畜産動物 (ヤギ)

### ①ヤギ①

泌乳期ヤギ（品種不明、雌 1 頭）に[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 5.0 mg ai/動物/日（4.53 mg/kg 飼料に相当）で 10 日間反復カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

最終投与約 24 時間後の試料中残留放射能及び代謝物は表 6 に示されている。

乳汁及び肝臓中の残留放射能中には代謝物 W、J 及び KL がそれぞれ最大で 39.0%TRR、16.0%TRR 及び 5.6%TRR 認められた。

最終投与後約 24 時間で 69%TAR が尿、21%TAR が糞中へ排泄された。（参照 4、5、19、26、27）

表 6 最終投与約 24 時間後の試料中残留放射能及び代謝物

試料	総残留放射能濃度		プロピコ ナゾール	代謝物*(%TRR)
	µg/g	%TAR	µg/g	
脂肪	大網	<0.008	<0.01	
	骨格	<0.008	<0.01	
筋肉	大腰筋	0.011	0.01	
	脚	0.009	0.01	
腎臓		0.029	0.01	
肝臓		0.096	0.014	n.d. J(16.0)、KL(3.0)
脳		<0.009	<0.01	
心臓		0.014	<0.01	
血液		-	0.12	
乳汁 <sup>#</sup>		0.015	0.18	n.d. W(39.0)、J(12.8)、KL(5.6)

n.d. : 検出されず / : 分析されず - : 詳細不明

<sup>#</sup> : 総残留放射能濃度は投与 6 日後試料、代謝物は投与 3、6 及び 10 日後の試料を混合して分析された。

\* : 酸加水分解後に同定された。

## ②ヤギ②

泌乳期ヤギ (Alpine 交雑種、雌 2 頭) に [phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 125 mg ai/動物/日 (67~92 mg/kg 飼料相当) で 4 日間反復カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

最終投与約 6 時間後の試料中残留放射能及び代謝物は表 7 に示されている。

肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪中にはプロピコナゾール並びに代謝物 B 及び K が認められたが、乳汁中ではプロピコナゾールは検出されなかった。代謝物 B 及び K の最高値は、代謝物 B が脂肪中の 33.4%TRR、代謝物 K が筋肉中の 35.5%TRR であった。

最終投与後約 6 時間で 48%TAR~56%TAR が尿、38%TAR~39%TAR が糞中へ排泄された。(参照 4、5、19、28)

表 7 最終投与約 6 時間後の試料中残留放射能及び代謝物

試料		総残留放射能濃度 μg/g	プロピコナゾール %TRR	代謝物(%TRR)		抽出残渣 (%TRR)
				有機抽出画分	水溶性画分	
脂肪	大網	0.08	19.9	B(33.4)、K(30.7)	7.9	1.5
	腎周囲	0.08				
筋肉	大腰筋	0.08	2.0	K(35.5)、B(15.7)	23.3	1.1
	脚	0.08				
腎臓		2.53	4.4	K(17.3)、B(8.8)	17.4	1.3
肝臓		3.83	12.4	B(18.6)、K(14.1)	17.8	4.8
胆嚢		2.98				
心臓		0.15				
血液		0.30				
乳汁	1 日後	0.12				
	2 日後	0.13				
	3 日後	0.14				
	4 日後	0.22	n.d.	K(24.5)、B(24.0)	n.d.	7.3

n.d. : 検出されず / : 分析されず

注：総残留放射能は平均値、プロピコナゾール及び代謝物の%TRR は、高値を示した一個体の結果を記載した。

### ③ヤギ③

泌乳期ヤギ（品種不明、雌 2 匹）に[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 32.2 又は 35.4 mg ai/動物/日<sup>5</sup>（30 mg/kg 飼料相当）で 7 日間反復カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

最終投与約 20 時間後の試料中残留放射能及び代謝物は表 8 に示されている。

10%TRR 以上検出された代謝物は K 及び W であり、代謝物 K の最高値は腎臓中の 16.6%TRR、代謝物 W の最高値は乳汁中の 65.8%TRR であった。

最終投与後約 6 時間で 65.6%TAR ~ 67.3%TAR が尿、20.8%TAR ~ 21.1%TAR が糞中へ排泄された。（参照 4、5、19、29）

<sup>5</sup> 検体摂取量は、平均摂取量を用いて食品安全委員会にて算出した。

表 8 最終投与約 20 時間後の試料中残留放射能及び代謝物

試料	総残留放射能濃度	プロピコナゾール	代謝物(%TRR)		抽出残渣(%TRR)
	µg/g	%TRR	有機抽出画分	水溶性画分	
脂肪(大網及び腎周囲)	0.022	17.9	W(17.2)、K(16.4)、J(1.4)	n.d.	21.4
筋肉(大腰筋及び脚)	0.088	n.d.	W(58.6)、K(6.7)	n.d.	2.9
腎臓	0.282	4.8	W(22.6)、K(16.6)、G(3.9) <sup>†</sup> 、J(1.2)、B(1.1)、X(0.6)	15.9	3.4
肝臓	0.645	3.2	K(16.1)、W(3.5)、J(2.4)、B(1.9)、X(1.0)	9.0	34.1
乳汁*	0.151	0.12	W(65.8)、K(2.4)、X(0.38)、J(0.18)	14.0	n.d.

n.d. : 検出されず

/ : 分析されず

\* : 投与後 3~4 日に採取

<sup>†</sup> : 抱合体のみ

注 : プロピコナゾール及び代謝物濃度は抱合体も含んだ値

プロピコナゾールのヤギにおける主な代謝経路は、ジオキソラン環側鎖の酸化反応（代謝物 B、F、G 及び X）、ジオキソラン環の脱離とそれに続く酸化反応（代謝物 J 及び K）及びフェニル環とトリアゾール環を結ぶアルキル鎖の開裂反応（代謝物 W）であると考えられた。

## (6) 畜産動物 (ニワトリ)

### ①ニワトリ①

産卵鶏（白色レグホン種、雌 2 羽）に [tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール又は [phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 5 mg ai/動物/日（53.6 又は 47.4 mg/kg 飼料相当）で 16 日間反復カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

最終投与約 24 時間後の試料中残留放射能濃度は表 9 に示されている。

卵黄及び卵白中の残留放射能は、[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール投与群では投与 11~15 日、[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール投与群では投与 13~15 日に最高値に達し、その後、減少した。

また、最終投与後約 24 時間で 94.1% TAR 以上が排泄物中から回収された。

(参照 4、5、19、32)

表 9 最終投与約 24 時間後の試料中残留放射能濃度 (µg/g)

試料		[tri- <sup>14</sup> C] プロピコナゾール	[phe- <sup>14</sup> C] プロピコナゾール
卵*	卵黄	1.18	0.870
	卵白	0.985	0.790
肝臓		1.59	1.82
腎臓		1.44	2.03
皮膚		0.278	0.180
筋肉		0.405	0.072
脂肪		0.142	0.190
血液		0.666	0.187

\*: [tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール投与群では投与 15 日後、[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール投与群では投与 11 日後に採取した。

## ②ニワトリ②

産卵鶏（白色レグホン種、雌 4 羽）に[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 10 mg ai/動物/日（63~77 mg/kg 飼料相当）で 8 日間反復カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

最終投与約 6 時間後の試料中残留放射能及び代謝物は表 10 に示されている。

肝臓、腎臓、筋肉（大腿部）、皮膚及び脂肪並びに卵（卵黄及び卵白）にはプロピコナゾール、代謝物 B 及び K が認められ、それぞれの最高値は代謝物 B が卵白中の 52.5%TRR、代謝物 K が筋肉（大腿部）中の 85.0%TRR であった。（参照 4、5、19、33）

表 10 最終投与約 6 時間後の試料中残留放射能及び代謝物

試料	総残留放射能濃度	プロピコナゾール	代謝物(%TRR)		抽出残渣(%TRR)	
	µg/g	%TRR	有機抽出画分	水溶性画分		
肝臓	3.24(3.94)	1.5	K(59.2)、B(2.9)	12.6	17.8	
腎臓	3.33(4.19)	1.9	K(44.3)、B(1.9)	11.1	17.9	
筋肉	大腿部	0.32(0.40)	7.4	K(85.0)、B(2.1)	2.5	2.3
	胸	0.28(0.33)				
脂肪(腎周囲)	1.11(0.98)					
皮膚及び脂肪	0.56(0.59)	40.1	K(43.1)、B(4.0)	0.5	1.8	
卵*	卵黄	1.74	12.4	K(51.3)、B(9.1)	-	-
	卵白	1.50	27.8	B(52.5)、K(18.5)	-	-

/: 分析されず - : 詳細不明 \* : 投与 6 日後に採取

注: 代謝物の同定が行われた一個体の結果を記載した。なお、各組織の総残留放射能の平均値は( )に記載した。

プロピコナゾールのニワトリにおける主な代謝経路は、ジオキソラン環側鎖の酸化反応（代謝物 B）、ジオキソラン環の脱離とそれに続く酸化反応（代謝物 J 及び K）であると考えられた。

### ③ニワトリ③

産卵鶏（イサブラウン、雌 5 羽）に[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 6.0 mg ai/動物/日（54～64 mg/kg 飼料相当）で 14 日間反復カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

試料中残留放射能及び代謝物は表 11 に示されている。

肝臓、筋肉、皮膚及び脂肪並びに卵（卵黄及び卵白）には未変化のプロピコナゾール、代謝物 B、J、K 及び W が認められ、それぞれの最高値は代謝物 B が卵白中の 26.3%TRR、代謝物 J が卵白中の 7.4%TRR、代謝物 K が卵黄中の 48.3%TRR、代謝物 W が筋肉中の 87.6%TRR であった。最終投与後 12 時間で 91.4%TAR（ケージ洗浄液含む。）が排泄された。（参照 19、30）

表 11 試料中残留放射能及び代謝物

試料	残留放射能 <sup>a</sup> (%TAR)	総残留放射能濃度 <sup>b</sup> (µg/g)	抽出画分		抽出残渣 (%TRR)	
			プロピコナゾール (%TRR)	代謝物(%TRR)		
卵	卵黄	0.228	1.29*	9.0	K(48.3)、W(24.6)、B(7.9)、J(5.0)	5.3
	卵白	0.721	1.29*	15.5	W(35.8)、B(26.3)、K(9.3)、J(7.4)、未同定(5.2) <sup>c</sup>	0.5
	卵（部分形成）	0.132	/	/	/	/
肝臓		0.075	1.37	n.d.	W(57.0)、K(19.4)、未同定(2.7)	20.8
筋肉	大腿部	0.154	0.523	n.d.	W(87.6)、K(7.1)	5.3
	胸部	0.133				
	腹膜部	0.016				
皮膚及び脂肪		0.063	0.404	14.5	W(58.5)、K(24.5)	2.6
血液		0.004	/	/	/	/
消化管内容物		0.849	/	/	/	/
ケージ洗浄液		1.75	/	/	/	/
排泄物		89.6	/	/	/	/

n.d. : 検出されず \* : 投与 10 日後に採取 / : 分析されず

a : 5 羽の平均値

b : 最終投与 12 時間後採取試料

c : 代謝物 D 及び E を含むが、構造決定は行われていない。

## 2. 植物体内運命試験

### (1) 水稻

水稻（品種：Labelle）に乳剤に調製した[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 250 g ai/ha で播種 67 及び 83 日後の 2 回茎葉散布し、1 回目処理 1 時間後、2 回目処理直前（1 回目処理 16 日後）及び最終処理 42 日後の試料を採取して、植物体

内運命試験が実施された。

最終処理 42 日後の各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 12 に示されている。

残留放射能中の未変化のプロピコナゾールは、根、茎及び玄米でそれぞれ 72.6%TRR、27.6%TRR 及び 27.7%TRR であった。玄米では代謝物 V が 35.3%TRR、茎では代謝物 B の配糖体が 12.2%TRR 認められたほかに 10%TRR を超える代謝物は検出されなかった。（参照 5）

表 12 最終処理 42 日後の各試料中の総残留放射能及び代謝物

試料	総残留放射能濃度(mg/kg)	プロピコナゾール(%TRR)	代謝物(%TRR)		抽出残渣(%TRR)
			有機抽出画分	水溶性画分	
茎	5.24	27.6	K(7.2)、B(4.4)	B*(12.2)、K*(1.8)	26.5
もみ殻	2.83	46.8	K(4.8)、B(3.7)	B*(9.7)、K*(1.3)	19.2
玄米	0.285	27.7	K(4.0)、B(2.2)	V(35.3)、Y(1.5)、B*(0.2)	17.9
根	0.060	72.6	n.d.	n.d.	9.1

n.d. : 検出せず \* : 配糖体

## (2) 小麦①

小麦（品種：Svenno）に乳剤に調製した[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 125 g ai/ha で散布し、処理 5 時間、11、25 及び 49 日後の試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

処理 5 時間、11 及び 25 日後の植物体上部の残留放射能分布は表 13 に、処理 49 日後の各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 14 に示されている。

未変化のプロピコナゾールは経時的に減少し、水溶性の代謝物が増加したが、種子中には、11 日後（0.20 mg/kg）、25 日後（0.29 mg/kg）そして 49 日後（0.39 mg/kg）と経時的に増加した。

処理 49 日後の麦わらには遊離の代謝物 B が 22.7%TRR（0.322 mg/kg）及び代謝物 K が 10.6%TRR（0.151 mg/kg）、種子中には代謝物 Y が 53.8%TRR（0.210 mg/kg）認められた。（参照 3、5、13）

表 13 処理 5 時間、11 及び 25 日後の植物体上部の残留放射能分布

試料採取 (処理後時間/日)	総残留放射能濃度 (mg/kg)	プロピコナゾール		代謝物の総残留放射能(%TRR)		
		mg/kg	%TRR	有機抽出画分	水溶性画分	抽出残渣
5 時間	3.7	3.43	92.6	3.7	3.3	0.4
11 日	1.4	0.392	28.0	13.2	49.8	9.0
25 日	0.9	0.088	9.8	8.1	70.1	12.0

表 14 処理 49 日後の各試料中の総残留放射能及び代謝物

試料	総残留放射能濃度 (mg/kg)	プロピコナゾール		代謝物(%TRR)		総残留放射能 (%TRR) 抽出残渣
		mg/kg	%TRR	有機抽出画分	水溶性画分	
麦わら	1.42	0.180	12.7	B(22.7)、K(10.6)	B*(9.6)	19.0
もみ殻	2.67	0.248	9.3	B <sup>#</sup> (22.6)、K(5.3)	B*(13.3)	22.8
種子	0.39	0.002	0.5	B <sup>#</sup> (1.2)、K(0.6)	Y(53.8)	13.0

# : B 以外の代謝物との混合物の合計

\* : 配糖体

### (3) 小麦②

小麦（品種：Butte86）に乳剤に調製した[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 113 g ai/ha（標準処理区）及び 544 g ai/ha（5 倍処理区）で 1 回茎葉散布し、播種 46 及び 111 日後の試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各処理区の各部位における総残留放射能濃度は表 15 に、5 倍処理区の各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 16 に示されている。

未変化のプロピコナゾールは 0.8%TRR～17.2%TRR であり、水溶性画分中の主要成分は代謝物 B 及び X のグルコース配糖体及びマロニルグルコース配糖体として検出された。播種 46 日後の地上部及び播種 111 日後の麦わらの水溶性画分の酸加水分解後にアグリコンとして代謝物 B が 25.7%TRR 及び 10.4%TRR 認められたほかに 10%TRR を超える代謝物は検出されなかった。（参照 3、5、13）

表 15 各処理区の各部位における総残留放射能濃度 (mg/kg)

処理区	播種 46 日後	播種 111 日後		
	地上部	麦わら	もみ殻	穀粒
標準	0.844	3.45	0.156	0.119
5 倍	3.78	16.9	0.280	0.154

表 16 5 倍処理区の各試料中の総残留放射能及び代謝物

試料採取 (播種後日)	試料	総残留放射能 濃度 (mg/kg)	プロピコナゾール		代謝物(%TRR)		抽出 残渣 (%TRR)
			mg/kg	%TRR	有機抽出画分	水溶性画分*	
46	地上部	3.78	0.651	17.2	B(0.4)、A'(0.3)、 J(0.3)、K(0.3)、 C(0.1)、X(0.1)	B(25.7)、 X(3.6)、 J+K(2.4)、 C(1.4)、A'(0.3)	17.2
111	麦わら	16.9	1.52	9.0	J(1.5)、B(1.1)、 C(0.8)、X(0.3)、 A'(0.1)、K(0.1)	B(10.4)、 X(2.7)、 C(2.2)、 J+K(1.6)、 A'(0.9)	36.3
	もみ殻	0.28	0.011	3.9	B(1.0)、J(0.8)、 K(0.8)、X(0.2)	X(5.3)、B(4.8)	64.4
	穀粒	0.15	0.001	0.8	J(0.3)、B(0.2)、 X(0.1)	B+X(2.6)	86.5

\*：酸加水分解後に得られたアグリコン

#### (4) らっかせい①

らっかせい（品種：Florigiant）を砂壤土を入れたポットに移植し、[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを移植 5、12 及び 17 週間後の計 3 回（1 及び 3 回目：350 g ai/ha、2 回目：315 g ai/ha）散布し、移植 5、10、12、17 及び 19 週間後の試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の残留放射能分布は表 17 に、茎葉中の総残留放射能及び代謝物は表 18 に示されている。

残留放射能は主に茎葉から検出された。子実中での残留放射能は[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール処理区で[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール処理区よりも高かったことから、トリアゾール環とフェニル環のアルキル結合が切れた後、トリアゾール由来の代謝物が子実に移行したと考えられた。茎葉中には代謝物 B（シス/トランス異性体を含む）及び K の配糖体がそれぞれ最大 52%TRR 及び 12%TRR 検出されたが、そのほかに単独で 10%TRR を超える化合物は認められなかった。

また、ポットの土壌については残留放射能は低く、最大値は移植 17 週間後の 0～7.6 cm 層で 0.21 mg/kg であった。（参照 3、5、13、19、31）

表 17 各試料中の残留放射能分布

標識 化合物	処理 回数	試料採取 (処理 後週)	試料	総残留放射能 濃度 (mg/kg)	有機抽出	水溶性画	抽出残渣
					画分	分	
					(%TRR)		
[tri- <sup>14</sup> C] プロピコナ ゾール	1	5	茎葉	13	86	3	9
		10	茎葉	1	21	46	8
		12	茎葉	1	21	52	10
	2	12	茎葉	5	69	16	9
		17	茎葉	2	16	78	11
			殻 子実	0.07 0.18	28 4	48 103	20 7
	3	17	茎葉	3.3	59	32	10
			殻	0.06	20	60	18
			子実	0.17	3	85	5
		19	茎葉	2.9	27	55	8
			殻	0.09	15	51	15
			子実	0.33	2	89	5
[phe- <sup>14</sup> C] プロピコナ ゾール	1	5	茎葉	19	83	1	9
		10	茎葉	1	21	57	12
		12	茎葉	1	23	52	13
	2	12	茎葉	6	68	13	8
		17	茎葉	2	20	66	13
			殻 子実	0.05 0.04	31 30	39 50	26 19
	3	17	茎葉	6.5	63	25	11
			殻	0.03	51	34	28
			子実	0.03	20	43	21
		19	茎葉部	4.4	25	54	14
			殻	0.09	31	36	19
			子実	0.05	24	61	14

表 18 茎葉中の総残留放射能及び代謝物

標識化合物	処理回数	試料採取(処理後週)	総残留放射能	有機抽出画分		水溶性画分		
				プロピコナゾール	K 及び B <sup>a</sup>	K	K*	B <sup>a*</sup>
[tri- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール	1	5	%TRR	72	2	—	—	—
			mg/kg	9.36	0.26			
		10	%TRR	11	4	1	5	28
			mg/kg	0.11	0.04	0.01	0.05	0.28
		12	%TRR	11	3	1	4	29
			mg/kg	0.11	0.03	0.01	0.04	0.29
	2	12	%TRR	56	2	5	2	8
			mg/kg	2.8	0.1	0.25	0.1	0.4
		17	%TRR	8	5	1	10	52
			mg/kg	0.16	0.1	0.02	0.2	1.04
	3	17	%TRR	44	6	1	5	19
			mg/kg	1.45	0.198	0.033	0.165	0.627
19		%TRR	18	8	0.2	12	41	
		mg/kg	0.522	0.232	0.006	0.348	1.19	
[phe- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール	1	5	%TRR	89	1	—	—	—
			mg/kg	16.9	0.19			
		10	%TRR	9	5	2	12	27
			mg/kg	0.09	0.05	0.02	0.12	0.27
		12	%TRR	11	3	1	5	36
			mg/kg	0.11	0.03	0.01	0.05	0.36
	2	12	%TRR	57	4	1	1	10.8
			mg/kg	3.42	0.24	0.06	0.06	0.648
		17	%TRR	8	4	1	7	32
			mg/kg	0.16	0.08	0.02	0.14	0.64
	3	17	%TRR	45	3	1	3	13
			mg/kg	2.93	0.195	0.065	0.195	0.845
		19	%TRR	17	6	0.5	7	46
			mg/kg	0.748	0.264	0.022	0.308	2.02

a : シス/トランス異性体を含む \* : 配糖体 — : 分析せず

### (5) らっかせい②

らっかせい(品種不明)に乳剤に調製した[tri-<sup>14</sup>C]プロピコナゾールを 170 g ai/ha で葉面に散布(14日間隔で計8回)し、1、2、4及び8回目処理後の試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の残留放射能分布は表 19 に、茎中の総残留放射能及び代謝物は表 20 に示されている。

残留放射能は葉から子実へ移行し、成熟期(8回処理16日後)の試料中では水溶性画分に大部分の残留放射能(61%TRR~95%TRR)の分布が認められた。茎中には未変化のプロピコナゾール、10%TRRを超える代謝物としてB及びKが存在し、代謝物は大部分が配糖体として存在した。また、成熟期子実中の水

溶性画分の酸加水分解後には代謝物 W (82%TRR) が検出された。(参照 5)

表 19 各試料中の残留放射能分布

処理回数	試料採取 (処理後時間/日)	試料	総残留放射能 濃度 (mg/kg)	有機抽出 画分	水溶性画 分	抽出残渣
				(%TRR)		
1	5 日	茎	5.59	45	28	29
	14 日	茎	0.96	14	46	12
2	1 時間	茎	6.48	76	11	9
4	14 日	茎	2.05	18	72	12
8	1 時間	茎	6.29	31	63	11
		さや	1.26	25	71	19
		子実	8.91	1	103	2
	16 日	茎	11.7	14	69	14
		さや	2.37	18	61	16
		子実	14.3	<1	95	2

表 20 茎中の総残留放射能及び代謝物

処理回数	試料採取 (処理後日数又 は処理後時間)	総残留放 射能濃度 (mg/kg)	プロピコナ ゾール (%TRR)	代謝物(%TRR)
1	5 日	5.59	30	B*(14)、F(5)、K+B(3)、G(2)、K* (2)、 J(2)
	14 日	0.96	n.d.	B* (24)、K* (10)、F(8.1)、J(3.1)
2	1 時間	6.48	54	B* (3)、K+B(1)、F(0.9)、G(0.7)、 J(0.4)
4	14 日	2.05	7.4	K* (25)、B* (21)、F(6)、J(5)、G(3)、 K+B(3)
8	1 時間	6.29	20	K* (27)、B* (22)、F(6)、J(5)、 K+B(2)、G(1)
	16 日	11.7	5	B* (31)、K* (17)、J(9)、F(4)、G(2)、 K+B(2)

n.d.: 検出せず \* : 配糖体

### (6) らっかせい③

らっかせい (品種: Florigiant) を砂壤土を入れたポットに移植し、[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 170 g ai/ha で葉面に散布 (7~14 日間隔で計 8 回) し、最終処理 14 日後の試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

残留放射能は葉から子実 (2.29 mg/kg) へ移行し、子実中の主要代謝物は代謝物 Y の配糖体であった。(参照 5)

### (7) にんじん

にんじん (品種: Danvers Half-Long) に乳剤に調製した[phe-<sup>14</sup>C] プロピコ

ナゾールを 124 g ai/ha (標準処理区) 又は 1,240 g ai/ha (10 倍処理区) で散布 (1 週間隔で収穫 14 日前まで計 4 回) し、最終処理 14 日後の根茎部及び葉部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 21 に示されている。

全処理区において残留放射能の主要成分は、未変化のプロピコナゾールであった。代謝物 B が葉で 12.1%TRR (0.714 mg/kg) 認められたほかに 10%TRR を超える代謝物は検出されなかった。(参照 3、5、13)

表 21 各試料中の総残留放射能及び代謝物

処理区	試料	総残留放射能濃度 (mg/kg)	プロピコナゾール		代謝物 (%TRR)	抽出残渣 (%TRR)
			mg/kg	%TRR		
標準	根茎	0.076	0.043	56.0	B の配糖体*(2.8)、B(2.5)、K(1.3)、C(0.6)	25.8
10 倍		0.826	0.620	75.0	B(1.9)、B の配糖体* (1.5)、K(0.6)	29.0
標準	葉	5.90	3.64	61.7	B(12.1)、B の配糖体* (4.4)、K(2.4)、C(0.6)	4.2
10 倍		57.8	52.7	91.2	B(2.2)、B の配糖体* (2.2)、K(1.2)、C(0.4)	3.7

\* : B の配糖体と複数の未同定代謝物の合計

## (8) ぶどう

ぶどう (品種 : Riesling 及び Sylvaner) に乳剤に調製した [tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール又は [phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール乳剤を 14~18 日間隔で計 4 回散布 (0.025 g ai/L、処理量不明) し、最終処理 30 及び 63 日後の葉部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

最終処理 63 日後に未変化のプロピコナゾールは 16.0%TRR 認められたほか、水溶性画分に代謝物 K 及び B の配糖体が 10%TRR 以上認められた。また、有機抽出画分及び水溶性画分の加水分解後に代謝物 J がそれぞれ 20.4%TRR 及び 29.2%TRR 認められたほかに 10%TRR を超える代謝物は検出されなかった。

(参照 5)

## (9) セロリ

セロリ (品種 : Tall Utah 52/70) を砂壤土を入れたポットに移植し、乳剤に調製した [phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 560 g ai/ha (標準処理区) 又は 1,400 g ai/ha (5 倍処理区) で葉面散布 (標準処理区 : 50%成熟した時期、5 倍処理区 : 50%成熟した時期及びその 16 日後) し、成熟期の植物体 (標準処理区 : 処理 7 日後、5 倍処理区 : 処理 61 日後) を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 22 に示されている。

残留放射能の主要成分は、未変化のプロピコナゾールであり、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。（参照 5）

表 22 各試料中の総残留放射能及び代謝物

処理区	総残留放射能濃度 (mg/kg)	有機抽出画分(%TRR)		水溶性画分(%TRR)		抽出残渣 (%TRR)
		合計	プロピコナゾール	合計	代謝物	
標準	0.854	94.9	94.6	2.7	n.d.	2.4
5 倍	3.12	89.3	88.6	4.8	K*(1.9)、B*(1.4)、J*(1.1)	5.9

n.d. : 検出せず \* : 配糖体

### (10) 後作物

[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールのエタノール溶液を 168 g ai/ha の用量で厚さ 20 cm 砂壤土の上部 5 cm に混和し、らっかせい（品種：Florunner）を播種し、試料を採取した。その直後に後作物として、いずれも播種約 10 週間後の小麦（品種：Florida 301）又はとうもろこし（品種：G-4444）が移植され、試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

試料及び採取時期は表 23 に、各作物における試料中の総残留放射能及び代謝物画分は表 24 に示されている。

いずれの作物でも放射能が土壌から植物体へ移行し、[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール処理区は[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール処理区と比較して残留放射能がいずれの作物の試料においても高く、特に子実及び種子で顕著であった。小麦の茎葉部の抽出画分中には、プロピコナゾール並びに代謝物 B 及び K が認められた。水溶性画分の総残留放射能が高かったことから、代謝物は配糖体を形成していると考えられた。各作物茎葉部の抽出画分を酸加水分解し、代謝物の性質を検討したところ、オレフィン体及びケトン体と推定される化合物が 2%TRR～19%TRR 及び 13%TRR～35%TRR 検出され、オレフィン体は代謝物 K に、ケトン体は代謝物 B に由来すると考えられた。

土壌中の残留放射能は、大部分が表面から 7.6 cm の層に検出され、経時的な減少が認められた。残留放射能中の主な成分は、未変化のプロピコナゾールであり、処理 290 日後に約 50%TRR 認められた。（参照 3、5、13）

表 23 試料及び採取時期

作物	採取時期 (処理後日数/播種又は移植後日数)	試料
らっかせい	処理 151 日後 /播種 137 日後	茎葉
		殻
		子実
小麦	処理 290 日後 /移植 139 日後	茎葉
		もみ殻
		種子
とうもろこし	処理 252 日後 /移植 101 日後	茎葉
		穂軸
		子実

表 24 各作物における試料中の残留放射能分布

作物	試料	[tri- <sup>14</sup> C] プロピコナゾール				[phe- <sup>14</sup> C] プロピコナゾール			
		総残留 放射能 濃度 (mg/kg)	%TRR			総残留 放射能 濃度 (mg/kg)	%TRR		
			抽出画 分	水溶性 画分	抽出残 渣		抽出画 分	水溶性 画分	抽出残 渣
らっかせい	茎葉	1.07	6.8	56.6	14.2	0.431	13.7	67.6	23.0
	殻	0.761	18.3	52.6	22.5	0.287	22.8	24.2	26.8
	子実	2.50	1.6	96.6	3.2	0.064	15.8	44.8	11.3
小麦	茎葉	1.01	16.5	54.8	15.1	0.400	17.5	58.2	20.5
	もみ殻	1.93	8.1	53.7	13.8	0.261	35.2	22.0	30.1
	種子	1.58	1.3	68.3	6.9	0.090	18.7	51.2	30.5
とうもろこし	茎葉部	0.893	14.2	63.9	21.4	0.541	16.5	58.6	24.3
	穂軸	0.097	42.3	44.3	18.9	0.067	45.1	37.2	23.6
	子実	0.338	1.4	96.4	7.9	0.012	—	—	—

— : 分析せず

プロピコナゾールの植物体内における代謝経路は、ジオキソラン環側鎖の n-プロピル側鎖の水酸化による代謝物 B の生成、ジオキソラン環の開裂による代謝物 K の生成、トリアゾール環とフェニル環間結合の開裂を経て代謝物 W 及び Y が生成すると推定され、代謝物 B 及び K は植物体中で大部分は配糖体を形成すると考えられた。

### (1 1) トマト(代謝物W)

トマト (品種不明) に <sup>14</sup>C-W を 20~30 mg ai/kg で表面に塗布又は注入し、処理 2 週間後の試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

総残留放射能濃度は 19.4 mg/kg であり、主要成分は代謝物 Y の配糖体 (80%TRR) であった。残留放射能中に W は認められなかった。(参照 5)

## (12) 小麦 (代謝物W)

[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 3.7 mg ai/kg 又は <sup>14</sup>C-W を 0.75 mg ai/kg で土壌に混和した後に小麦 (品種: Calanda) を播種し、播種 25 日後まで経時的に植物体 (地上部) 及び土壌を試料として採取して、植物体内運命試験が実施された。

植物体 (地上部) 及び土壌の残留放射能分布は表 25 に示されている。

[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール処理区では根からの吸収は僅かであり、植物体 (地上部) で認められた残留放射能中の主な成分は、未変化のプロピコナゾールであった。一方、<sup>14</sup>C-W 処理区では植物体 (地上部) で認められた残留放射能中の W は僅かであり、代謝物 Y 及び配糖体 (いずれも量は不明) が認められたことから、W は速やかに代謝物 Y に代謝され配糖体として地上部に移行すると考えられた。(参照 5)

表 25 植物体 (地上部) 及び土壌の残留放射能分布

処理区	試料採取 (処理 後日)	試料	総残留放 射能濃度	抽出画分	プロピコナ ゾール 又は W	抽出残渣
			(mg/kg)		(%TRR)	
[tri- <sup>14</sup> C] プロピコ ナゾール	3	植物体 (地上部)	2.7	97.6	32.6	2.4
		土壌	4.1	-	-	-
	7	植物体 (地上部)	0.9	96.1	17.9	3.9
		土壌	3.9	-	-	-
	25	植物体 (地上部)	2.2	94.3	13.9	5.7
		土壌	4.4	-	-	-
<sup>14</sup> C-W	3	植物体 (地上部)	5.5	99.1	5.1	0.9
		土壌	0.7	-	-	-
	7	植物体 (地上部)	9.0	97.3	-	2.7
		土壌	0.7	-	-	-
	25	植物体 (地上部)	27.1	99.4	6.3	0.6
		土壌	0.3	-	-	-

- : 分析せず

## 3. 土壌中運命試験

### (1) 好氣的土壌中及び好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験

微砂質壤土 (スイス) に [tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 0.15 mg/kg 乾土 (125 g ai/ha) で処理後混和し、19.4±0.5°Cの暗所で 120 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験、又は 29 日間の好氣的条件の後、湛水条件とし、窒素で通

気した嫌氣的条件下で 90 日間インキュベートする好氣的/嫌氣的湛水土壤中運命試験が実施された。

好氣的条件下において、プロピコナゾールは、処理 119 日後に 43.2%TAR であった。分解物は I、K 及び W が 2.2%TAR、5.2%TAR 及び 27.0%TAR 認められた。プロピコナゾール及び分解物の好氣条件下での推定半減期は、表 26 に示されている。分解物 W は、非抽出性化合物のため算出できなかった。

好氣的/嫌氣的湛水条件下においては分解が緩慢で、I、K 及び W 以外の分解物は認められなかった。（参照 3、13）

表 26 好氣的土壤におけるプロピコナゾール及び分解物の推定半減期

化合物	推定半減期(日)
プロピコナゾール	29.1
I	1.5
K	2.4
W	-

-: 算出されず（試験期間中に W は継続的に増加したことから、半減期は求められず）

## (2) 好氣的土壤中及び好氣的/好氣的湛水土壤中運命試験

微砂質壤土（スイス）に[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール、[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール又は[dio-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 1 mg/kg 乾土で土壤処理し、25°Cの暗所で好氣的土壤中運命試験及び好氣的/好氣的湛水土壤中運命試験が実施された。

処理方法及び試験条件は表 27 に、好氣的条件下非滅菌土壤中のプロピコナゾールの推定半減期は表 28 に示されている。

[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを処理した土壤において、好氣的条件下でプロピコナゾールは処理 364 日後に 4.8%TAR であり、分解物 X 及び W はそれぞれ 5.4%TAR 及び 23.6%TAR、CO<sub>2</sub>は 3.1%TAR 検出された。好氣的湛水条件下では、好氣的条件に比べて分解は緩やかで、プロピコナゾールは処理 84 日後に 68.3%TAR であり、分解物 X 及び W はそれぞれ 10.1%TAR 及び 1.9%TAR、CO<sub>2</sub>が 0.1%TAR であった。滅菌土壤を用いた好氣的条件下では、処理 12 週間後のプロピコナゾール量は試験開始時から変化が認められず、分解物はほとんど検出されなかったことから、土壤中におけるプロピコナゾールの分解は好氣的微生物によるものと考えられた。

[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール又は[dio-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを処理した土壤においては、プロピコナゾールのほかに推定分解物 C が最大で 13.8%TAR～16.9%TAR 検出されたほか、更に分解が進み、CO<sub>2</sub>が 42.0%TAR～45.8%TAR 検出された。（参照 3、13）

表 27 処理方法及び試験条件

標識化合物	[tri- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール			[phe- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール	[dio- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール
	好氣的	好氣的湛水*	好氣的	好氣的	好氣的
培養条件	好氣的	好氣的湛水*	好氣的	好氣的	好氣的
土壤	非滅菌	非滅菌	滅菌	非滅菌	非滅菌
期間	52 週間	12 週間	12 週間	24 週間	24 週間

\* : 30 日間の好氣的条件の後、湛水条件に変換した。

表 28 好氣的条件下非滅菌土壤中のプロピコナゾールの推定半減期

標識化合物	推定半減期(日)
[tri- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール	70
[phe- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール	47
[dio- <sup>14</sup> C]プロピコナゾール	43

### (3) 好氣的土壤中運命試験 (ほ場)

微砂質壤土 (スイス) に乳剤に調製した [tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 373 g ai/ha で処理し、処理 379 日後まで経時的に試料を採取して、好氣的土壤中運命試験が実施された。

試験終了時まで土壤中の残留放射能の 75%TAR 以上が表層から深度 30 cm に分布していたことから、垂直方向への移動性は小さいと考えられた。

土壤深度 0~7.5 cm までに検出されたプロピコナゾールは処理 379 日後に 6.1%TAR であった。主要分解物 C、X 及び W は処理後 379 日までにそれぞれ最大で 3.1%TRR、17.3%TRR 及び 14.2%TRR 認められ、ほ場におけるプロピコナゾールの推定半減期は約 2 週間であった。

プロピコナゾールのほ場及び好氣的条件下での容器内における代謝経路は同様と考えられ、ジオキソラン環側鎖の n-プロピル側鎖の水酸化による分解物 C 及び X 並びにジオキソラン環及びフェニル環が開裂したトリアゾール W が主要分解物であった。(参照 3、13)

### (4) 土壤吸着試験

プロピコナゾールを用いて、3 種類の土壤 [砂質埴壤土 (福島及び高知)、埴壤土 (和歌山) 及び壤質砂土 (宮崎)] における土壤吸着試験が実施された。

結果は表 29 に示されている。Freundlich の吸着係数  $K_{F^{ads}}$  は 7.57~66.7、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{F^{ads}_{oc}}$  は 505~3,810 で、移動性は低いと考えられた。(参照 3、13)

表 29 プロピコナゾールの土壌吸着試験概要

土性	砂質埴壤土		埴壤土	壤質砂土
採取場所	福島	高知	和歌山	宮崎
$K_{F^{ads}}$	19.6	18.1	66.7	7.57
$K_{F^{adsOC}}$	1,820	1,570	3,810	505

$K_{F^{ads}}$  : Freundlich の吸着係数

$K_{F^{adsOC}}$  : 有機炭素含有率により補正した吸着係数

#### 4. 水中運命試験

##### (1) 加水分解試験（緩衝液）

[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを pH4（酢酸緩衝液）、pH 5（クエン酸緩衝液）、pH 7（マレイン酸緩衝液）及び pH 9（ホウ酸緩衝液）の各滅菌緩衝液に 10 mg/L となるように褐色容器に加えた後、50±1℃で最長 120 時間インキュベートする加水分解試験が実施された。

いずれの緩衝液中においても分解はほとんど認められなかったことから（回収率：97.7%～99.9%）、プロピコナゾールは緩衝液中で安定であり、25℃での推定半減期は 1 年以上と算出された。（参照 3、13）

##### (2) 水中光分解試験（緩衝液）

pH 7 の滅菌緩衝液（リン酸）に[phe-<sup>14</sup>C]プロピコナゾールを 10.8 mg/L となるように添加し、25±1℃で最長 30 日間、キセノン光（平均 506 W/m<sup>2</sup>、波長 300～800 nm、12 時間毎に明暗のサイクル）を照射して水中光分解試験が実施された。

キセノンランプ光照射 30 日後の回収率は、照射区で 96.3%TAR～104%TAR であり、主要成分はプロピコナゾール（照射区：88.4%TRR）で、ほかに 4 種の未同定分解物（1.0%TAR～3.4%TAR）が認められた。

光照射区の推定半減期は 249 日、太陽光換算（東京、春）では 637 日であった。暗所対照区では加水分解は認められなかった。（参照 3、13）

##### (3) 水中光分解試験（自然水）

pH 7.02 の滅菌自然水（池水、英国）に[tri-<sup>14</sup>C] プロピコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C] プロピコナゾールを 0.96 mg/L となるように添加し、24.7～25.3℃で最長 23 日間、キセノン光（0～7 日：28.4 W/m<sup>2</sup>、10～23 日：32.8 W/m<sup>2</sup>、波長：300～400 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

キセノンランプ光照射 23 日後の回収率は、照射区で 97.3%TAR～100.6%TAR であった。主要成分はプロピコナゾール（照射区：25.8%TAR）であり、10%TAR 以上の分解物として V 及び W がそれぞれ最大で 16.4%TAR 及び 16.5%TAR 認められ、CO<sub>2</sub>の生成は、最大で 9.3%TAR であった。ほかに 5%TAR 未満の分解物が多数認められた。

主要な分解経路は、分解物 V 及び W を経由した CO<sub>2</sub>の生成と考えられた。  
 光照射区の推定半減期は 13.8 日、太陽光換算（東京、春）では 58.1 日であった。暗所対照区では分解は認められなかった。（参照 3、13）

## 5. 土壌残留試験

沖積土・埴壌土（北海道）及び火山灰土・軽埴土（茨城）を用いて、プロピコナゾールを分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及びほ場）が実施された。結果は表 30 に示されている。（参照 3、13）

表 30 土壌残留試験成績

試験	濃度	土壌	推定半減期(日)
容器内試験	0.5 mg/kg <sup>1)</sup>	沖積土・埴壌土	約 115
		火山灰土・軽埴土	約 188
ほ場試験	500 g ai/ha <sup>2)</sup>	沖積土・埴壌土	約 181
		火山灰土・軽埴土	約 120

<sup>1)</sup> 純品、<sup>2)</sup> 乳剤

## 6. 作物等残留試験

### (1) 作物残留試験（国内）

国内において、小麦、とうもろこし等を用いてプロピコナゾールを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。プロピコナゾールの最大残留値は、最終散布 7 日後に収穫された飼料用とうもろこし（青刈り）で認められた 1.99 mg/kg であった。また、可食部における最大残留値は、散布 21 日後に収穫された大麦の種子で認められた 0.5 mg/kg であった。（参照 3、13、19）

### (2) 作物残留試験（海外）

海外において、水稻、野菜、果物等を用いて、プロピコナゾールを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 4 に示されている。プロピコナゾールの最大残留値は、最終散布 14 日後に収穫されたパセリ（乾燥）の 21 mg/kg であった。また、添加物としてはプロピコナゾール並びに代謝物 V、W 及び Y を分析対象化合物として作物残留試験が実施された。結果は別紙 5 に示されている。プロピコナゾールの最大残留値は最終処理当日にオレンジ（果実）で認められた 5.66 mg/kg、代謝物 V 及び Y の最大残留値は処理当日にもも果実（種子を除く）で認められた 0.17 mg/kg 及び 1.94 mg/kg であった。代謝物 W は全て定量限界（0.05 mg/kg）未満であった。（参照 12）

### (3) 後作物残留試験 (海外)

プロピコナゾール乳剤を処理した大豆及び水稲のほ場で小麦、とうもろこし、さつまいも、テンサイ、レタス並びにキャベツ又はプロピコナゾールを処理した水稲の水田で小麦、ソルガム、キャベツ及びさつまいもが栽培され、プロピコナゾール及び代謝物 Z の骨格を有する化合物を分析対象とした後作物残留試験が実施された。プロピコナゾールはいずれの後作物においても検出限界 (0.05 mg/kg) 未満であった。Z の骨格を有する化合物は、後作 1 作目の小麦の葉 (0.06~0.72 mg/kg)、麦わら (0.24 mg/kg)、ソルガムの牧草 (0.05~0.14 mg/kg) 及びソルガム穀粒 (0.06~0.07 mg/kg) で検出された。(参照 5)

### (4) 畜産物残留試験

#### ① 泌乳牛

泌乳牛 (ホルスタイン種、一群雌 4 頭) にプロピコナゾールを 28 日間カプセル経口 (原体 : 15、75 及び 150 mg/kg 飼料、0.33、1.65 及び 3.30 g/頭/日相当) 投与し、最終投与日まで経時的に採取した乳汁、投与 14、21 及び 28 日後に採取したテンダーロイン、ラウンド肉、腎臓、肝臓及び脂肪並びに投与 27 日後に採取した血液を用いて畜産物残留試験が実施された。プロピコナゾール並びにプロピコナゾール及び代謝物の総残留量が測定された。

結果は別紙 6-①に示されている。

プロピコナゾールは乳汁中には検出されず、代謝物を含む最大総残留量は 150 mg/kg 飼料投与群の投与 14 日後の 0.11 µg/g であった。

組織中のプロピコナゾールの最大残留量は、150 mg/kg 飼料投与群の投与 28 日後の肝臓における 0.66 µg/g であった。代謝物を含む最大総残留量は、150 mg/kg 飼料投与群の投与 14 日後の腎臓における 6.5 µg/g であった。(参照 13)

#### ② 産卵鶏

産卵鶏 (白色レグホン種、雌 90 羽) にプロピコナゾールを 28 日間経口 (原体 : 7.5、37.5 及び 75 mg/kg 飼料) 投与して、卵を投与当日、1、3、7、10、14、17、21 及び 28 日後に採取し、投与開始 7、14、21 及び 28 日後にと殺し、脂肪、肝臓、皮膚及び大胸筋/大腿筋を採取して、畜産物残留試験が実施された。プロピコナゾール並びにプロピコナゾール及び代謝物の総残留量が測定された。

結果は別紙 6-②に示されている。

プロピコナゾールは検出されず、代謝物を含む最大総残留量は卵中で 75 mg/kg 飼料投与群の投与 21 日後の 0.37 µg/g、組織中では 75 mg/kg 飼料投与群の投与 14 日後の肝臓中で 0.47 µg/g であった。(参照 19、34)

## (5) 推定摂取量

別紙 3 の国内の作物残留試験成績に基づき、プロピコナゾールを暴露評価対象物質とした際に食品中から摂取される推定摂取量が表 31 に示されている（別紙 7 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、農薬として使用した部分は登録されている又は申請された使用方法からプロピコナゾールが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。また、畜産物における推定摂取量の算定には、各試料の最大残留値を用いた。

表 31 食品中から摂取されるプロピコナゾールの推定摂取量

	国民平均 (体重:55.1 kg)	小児(1~6 歳) (体重:16.5 kg)	妊婦 (体重:58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重:56.1 kg)
摂取量 ( $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )	59.3	98.2	103	43.9

## 7. 一般薬理試験

プロピコナゾールを用い、ラット、マウス、モルモット、ウサギ、イヌ及びネコを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 32 に示されている。（参照 3、13）

表 32 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 神経 系	一般症状 Irwin 法	ICR マウス 雌雄各 5	0、12、20、 30、45、70 (静脈内) <sup>1)</sup>	12	20	認知力、運動性、筋緊張及び 反射性の低下並びに姿勢異常 70 mg/kg 体重投与群で雄 3 例 及び雌 1 例が死亡
	筋弛緩 及び 運動協調性 Rota-rod 法	ICR マウス 雄 8~ 12	0、30、100、 300 (経口) <sup>2)</sup>	100	300	300 mg/kg 体重投与群： 落下例の有意な増加
	一般症状	日本 白色種 ウサギ 雄 3	0、10、25、60 (静脈内) <sup>1)</sup>	10	25	行動、筋緊張及び瞳孔反射の 抑制並びに散瞳、体性神経症 状等
	脳波 麻酔下	日本 白色種 ウサギ 雄 3	5、10、20、30 (静脈内) <sup>1)</sup>	—	5	皮質及び深部脳波の高振幅、 徐波化傾向
	体温	日本 白色種 ウサギ 雄 3	0、10、25、60 (静脈内) <sup>1)</sup>	60	—	影響なし

	ヘキソバル ビタール睡眠	ICR マウス	雄 40	0、2、8 (静脈内) <sup>1)</sup>	2	8	睡眠時間の延長 12 時間で影響消失
呼吸・ 循環器系	呼吸、血 圧、血 流量、心拍 数、心電図	日本 白色種 ウサギ	雄 5	0、10、25 (静脈内) <sup>1)</sup>	—	10	呼吸抑制、血圧、血流量及び 心拍数の低下 25 mg/kg 体重投与群で全例が 死亡
		雑種 イヌ	性別不 明、4	0、600 (腹腔内) <sup>2)</sup>	—	600	600 mg/kg 体重投与群で 呼吸数、心拍数及び血流量の 減少傾向、血圧低下、心電図 で Q-T 時間の延長傾向 4 例中 2 例が死亡
自律神経系	瞳孔	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、10、25、60 (静脈内) <sup>1)</sup>	10	25	散瞳
	瞬膜収縮、 血圧、心拍 数	雑種 ネコ	性別 不明 4	0、1,000 (腹腔内) <sup>2)</sup>	—	1,000	上顎交感神経刺激及びノルア ドレナリン投与による瞬膜収 縮の抑制、迷走神経刺激及び アセチルコリン投与による降 圧反応の抑制
	摘出回腸	Hartley モルモ ット	雄 3	$1 \times 10^{-10} \sim$ $1 \times 10^{-4}$ (g/mL) ( <i>in vitro</i> )	$1 \times 10^{-8}$ g/mL	$1 \times 10^{-7}$ g/mL	単独作用なし ヒスタミン及びアセチルコリ ンによる収縮を抑制
	摘出 輸精管	SD ラット	雄 3	$1 \times 10^{-9} \sim 1 \times 10^{-4}$ (g/mL) ( <i>in vitro</i> )	$1 \times 10^{-8}$ g/mL	$1 \times 10^{-7}$ g/mL	単独作用なし アドレナリンによる収縮を抑 制
消化器系	小腸 輸送能	SD ラット	雄 6	0、2、4、8、16 (静脈内) <sup>1)</sup>	—	2	輸送能抑制
		ICR マウス	雄 12	0、30、100、 300 (経口) <sup>2)</sup>	300	—	影響なし
	肝機能	SD ラット	雄 16	0、16、32 (静脈内) <sup>1)</sup>	16	32	ICG 排泄に影響なし AST 及び ALT の上昇
骨格筋	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、10、25 (静脈内) <sup>1)</sup>	25	—	影響なし	
血液凝固	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、5、10、25 (静脈内) <sup>1)</sup>	25	—	影響なし	

溶媒は、<sup>1)</sup> : PEG、<sup>2)</sup> : コーン油

- : 設定できず

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

プロピコナゾール（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 33 に示されている。（参照 3、7、13、19）

表 33 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 <sup>a)</sup>	Wistar ラット雌 6 匹	/		投与量：175、550、2,000 mg/kg 体重  2,000 mg/kg 体重：異常な呼吸音(投与 6 時間後) 550 mg/kg 体重以上：活動低下、腹臥位、協調運動性失調、横臥位、立毛、低体温及び円背位(投与 30 分~1 日後) 550 mg/kg 体重以上で死亡例
経口 <sup>b)</sup>	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	783	509	投与量：雌雄 0、417、500、600、720、864、1,037 mg/kg 体重  720 mg/kg 体重以上 雄：流涙(投与 1 日後) 600 mg/kg 体重以上 雄：歩行異常及び横臥位(投与 4~6 時間後) 500 mg/kg 体重以上 雄：はいずり及び鎮静(投与 6 時間後) 417 mg/kg 体重以上 雄：自発運動低下及び下痢(投与 1 時間~3 日後)、体重増加抑制(投与 3 日以降) 雌：自発運動低下、歩行異常、はいずり、鎮静、横臥位、衰弱及び下痢(投与 30 分~3 日後)、体重増加抑制(投与 3 日以降)  雄：720 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：417 mg/kg 体重以上で死亡例
経口 <sup>a)</sup>	SD ラット 雌雄各 5 匹	1,520	1,520	投与量：雌雄 500、1,000、3,000、4,000 mg/kg 体重  雌雄： 1,000 mg/kg 体重以上：横臥位及び腹臥位(投与 1~8 時間後) 500 mg/kg 体重以上：鎮静化、呼吸困難、粗毛及び円背位(投与 1 時間~1 日後) 雌雄：1,000 mg/kg 体重以上で死亡例
経口	ラット(系統不明)	2,230		

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
[シス異性体]				
経口 [トランス異性体]	ラット(系統不明)	1,210		
経口 <sup>b</sup>	ICR マウス 雌雄各 10 匹	548	576	投与量：雌雄 0、289、347、417、500、600、720 mg/kg 体重  600 mg/kg 体重以上 雄：鎮静(投与 3~4 日後) 500 mg/kg 体重以上 雌：鎮静(投与 4 日後) 417 mg/kg 体重以上 雌：腹臥位(投与 1~2 時間) 347 mg/kg 体重以上 雄：腹臥位及び横臥位(投与 2~6 時間) 雌：はいずり及び横臥位(投与 1~6 時間) 289 mg/kg 体重以上 雄：自発運動低下、よろめき歩行、はいずり及び下痢(投与 20 分~6 時間) 雌：自発運動低下及びよろめき歩行(投与 20 分~6 時間)  雌雄：417 mg/kg 体重以上で死亡例
経口 <sup>a</sup>	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,490	1,490	投与量：雌雄 800、1,500、2,500、3,000 mg/kg 体重  雌雄： 2,500 mg/kg 体重以上 腹臥位(投与 1~2 日後) 800 mg/kg 体重以上 鎮静、呼吸困難、粗毛、横臥位及び円背位(投与 1 時間~9 日後) 雄：1,500 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：800 mg/kg 体重以上で死亡例
経口	ウサギ(系統不明)	1,340		
経皮	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	毒性所見なし
	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	>2,000	>2,000	毒性所見なし
	SD ラット	>4,000	>4,000	呼吸困難、粗毛及び円背位

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
	雌雄各 5 匹			死亡例なし
	NZW ウサギ 雌雄各 3 匹	>6,000	>6,000	毒性所見なし
腹腔内	ラット(系統不明)	508		
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		立毛、下痢、異常姿勢及び自発運動 の低下 死亡例なし
		>5.84	>5.84	

a : 原体を 2%CMC 水溶液に懸濁して用いた。

b : 原体をコーン油に溶解して用いた。

d) : 上げ下げ法による評価

/ : 記載なし

プロピコナゾールの代謝物 B 及び K 並びに原体混在物⑤及び⑥を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 34 に示されている。(参照 3、13、19)

表 34 急性毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
代謝物 B	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>1,000	439	投与量： 雄：1,000 mg/kg 体重 雌：100、500、1,000 mg/kg 体重  1,000 mg/kg 体重 雄：立毛、円背位及び呼吸困難 雌：腹臥位 500 mg/kg 体重以上 雌：横臥位及び自発運動低下 100 mg/kg 体重以上 雌：立毛、円背位及び呼吸困難 雄：死亡例なし 雌：500 mg/kg 体重以上で死亡例
代謝物 K		SD ラット 雌雄各 5 匹	1,000～ 2,000	>1,000	投与量： 雄：1,000、2,000 mg/kg 体重 雌：500、1,000 mg/kg 体重  2,000 mg/kg 体重 雄：円背位、腹臥位及び出血様鼻汁 1,000 mg/kg 体重以上 雄：立毛、横臥位、呼吸困難及び自 発運動低下 500 mg/kg 体重以上 雌：立毛、円背位、腹臥位、呼吸困 難及び自発運動低下 雄：2,000 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：死亡例なし
原体混 在物⑤		SD ラット 雌雄各 5 匹	>3,000		立毛、円背位、呼吸困難、自発運動 低下、下痢及び眼球突出 雌雄：死亡例なし
原体混 在物⑥		SD ラット 雌雄各 5 匹	2,310		腹臥位、鎮静、呼吸困難、眼球突 出、粗毛、横臥位及び円背位 雌雄：2,000 mg/kg 体重以上で死亡 例

## （2）急性神経毒性試験

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口（原体：0、30、100 及び 300 mg/kg 体重）投与による急性神経毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 35 に示されている。

300 mg/kg 体重投与群の雌雄で投与 5～6 時間後に歩行異常等が認められた。100 mg/kg 体重以上投与群で認められた立毛、下痢及び歩行異常は一般毒性の症状と考えられた。脳重量及び神経病理学的検査で変化は認められなかった。

本試験における神経毒性に関する無毒性量は雌雄とも 100 mg/kg 体重、一般毒性に関する無毒性量は 30 mg/kg 体重であると考えられた。（参照 3、13）

表 35 急性神経毒性試験（原体）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
300 mg/kg 体重	・歩行異常、活動性低下、活動性亢進、円背位、呼吸数の増加/不整、下痢及び爪先歩行(投与 5～6 時間後)	・切迫と殺(2 例、投与当日) ・活動性低下、低体温、蒼白、呼吸数の増加/不整、立毛、鼻周囲の汚れ、尿による汚れと湿潤及び鎮静化(投与 5～6 時間後) ・掉尾反射延長(投与当日)
100 mg/kg 体重以上	・立毛(投与 5～6 時間後)	・下痢及び爪先歩行(投与 5～6 時間後)
30 mg/kg 体重	毒性所見なし	毒性所見なし

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW 及び Himalayan ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼粘膜に対して軽微な刺激性が認められた。皮膚に対しては軽度の刺激性が認められた。

Pirbright White モルモットを用いた皮膚感作性試験（Optimization 法）が実施され、感作性は陰性であった。また、Himalayan Spotted モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施され、感作性は中等度であった。（参照 3、7、13）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、240、1,200 及び 6,000 ppm：平均検体摂取量は表 36 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 36 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		240 ppm	1,200 ppm	6,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	15.9	76.1	462
	雌	16.8	77.6	481

各投与群で認められた毒性所見は表 37 に示されている。

一般状態、病理組織学的検査、脳重量、眼科学的検査及び聴覚検査では検体投与による影響は認められなかった。

本試験において、6,000 ppm 投与群の雄及び 1,200 ppm 以上投与群の雌で体

重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雄で 1,200 ppm (76.1 mg/kg 体重/日)、雌で 240 ppm (16.8 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 3、6、7、13)

表 37 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
6,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制 (投与 2 週以降)</li> <li>・ RBC 及び Hb 減少</li> <li>・ TP、Alb、α2-Glob、β-Glob 及び GGT 増加、α1-Glob 減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RBC、Hb 及び Ht 減少</li> <li>・ TP、α1-Glob、α2-Glob、β-Glob 及び GGT 増加</li> <li>・ A/G 比減少</li> <li>・ 脾臓のヘモジデリン沈着の程度の増強<sup>§</sup></li> </ul>
1,200 ppm 以上	1,200 ppm 以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制 (投与 9 週以降)<sup>a</sup></li> </ul>
240 ppm	毒性所見なし	

<sup>§</sup> : ヘモジデリンについては鉄染色で確認。有意差はないが、投与の影響と判断した。

<sup>a</sup> : 6,000 ppm 投与群では投与 2 週以降に認められた。

## (2) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雄 40 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、20、500、850、1,450 及び 2,500 ppm : 平均検体摂取量は表 38 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された<sup>6</sup>。

表 38 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群	20 ppm	500 ppm	850 ppm	1,450 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	2.8	71	121	199	360

各投与群で認められた毒性所見は表 39 に示されている。

本試験において、500 ppm 以上投与群で肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は 20 ppm (2.8 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 3、13)

<sup>6</sup> 2 年間発がん性試験 (マウス) [11. (3)] で認められた肝臓への影響を確認するために本試験が実施された。

表 39 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄
2,500 ppm	・ 体重増加抑制(投与 1~8 週)
1,450 ppm 以上	・ ALT 増加 ・ 肝細胞空胞化(脂肪化)
850 ppm 以上	・ SDH 増加 ・ 肝細胞壊死
500 ppm 以上	・ Chol 減少 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝細胞肥大
20 ppm	毒性所見なし

### (3) 17 週間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：雄；0、20、500、850、1,450 及び 2,500 ppm、雌；0、20、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 40 参照）投与による 17 週間亜急性毒性試験が実施された。

表 40 17 週間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	500 ppm	850 ppm	1,450 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.7	65	112	194	352
	雌	3.4	85	/	/	434

/：投与群なし

各投与群で認められた毒性所見は表 41 に示されている。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄で肝絶対及び比重量<sup>7</sup>増加等、2,500 ppm 投与群の雌で肝細胞肥大及び壊死等が認められたので、無毒性量は雄で 20 ppm（2.7 mg/kg 体重/日）、雌で 500 ppm（85 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 3、9、13）

<sup>7</sup> 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

表 41 17 週間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制(投与 1 週、8 週以降)</li> <li>・ 肝細胞空胞化(脂肪化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALT 及び AST 増加</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 肝細胞肥大及び壊死</li> </ul>
1,450 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝細胞壊死</li> </ul>	
850 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Chol 減少</li> </ul>	
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 肝細胞肥大<sup>§</sup></li> </ul>	500 ppm 以下 毒性所見なし
20 ppm	毒性所見なし	

/: 投与群なし

§: 500 ppm では有意差はないが、投与の影響と判断した。

#### (4) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、50、250 及び 1,250 ppm：平均検体摂取量は表 42 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 42 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	250 ppm	1,250 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.34	6.89	35.3
	雌	1.65	7.56	35.7

本試験において、1,250 ppm 投与群の雄で胃幽门部の粘膜面リンパろ胞増加が認められ、雌では検体投与による影響は認められなかったため、無毒性量は雄で 250 ppm (6.89 mg/kg 体重/日)、雌で本試験の最高用量 1,250 ppm (35.7 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 3、6、7、13)

#### (5) 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌 [原体：0、200、600、1,500 (雌のみ) 及び 3,500 (雄のみ) ppm：平均検体摂取量は表 43 参照] 投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 43 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	600 ppm	1,500 ppm	3,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	13	38		222
	雌	15	45	111	

/: 該当なし

本試験において、3,500 ppm 投与群の雄で体重増加抑制及び摂餌量減少（投与 1 週）が認められ、雌では検体投与による影響は認められなかったため、無

毒性量は雄で 600 ppm (38 mg/kg 体重/日)、雌で本試験の最高用量 1,500 ppm (111 mg/kg 体重/日) であると考えられた。亜急性神経毒性は認められなかった。(参照 19)

#### (6) 28 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた経皮 [原体 : 0、10、100、1,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日 (5 日/週 : 投与開始後 3 週、7 日/週 : 最終週)] 投与による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

本試験において、雄では検体投与による影響は認められず、1,000 mg/kg 体重/日投与群の雌で Chol 増加、肝絶対<sup>8</sup>及び比重量増加が認められたので、無毒性量は雄で 1,000 mg/kg 体重/日、雌で 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 19)

#### (7) 21 日間亜急性経皮毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ [一群雌雄各 10 匹 (無傷皮膚 5 匹、擦過皮膚 5 匹)] を用いた経皮 (原体 : 0、200、1,000 及び 5,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日、5 日/週) 投与による 21 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 44 に示されている。

本試験において、1,000 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で一般状態の変化が認められたので、全身に対する無毒性量は雌雄とも 200 mg/kg 体重/日、200 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で投与部位皮膚の病理組織学的変化等が認められたので、投与局所に対する無毒性量は雌雄とも 200 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。(参照 19)

表 44 21 日間亜急性経皮毒性試験 (ウサギ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>失調性歩行</li> <li>T.Bil 及び GGT 増加</li> <li>肝絶対及び比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失調性歩行</li> <li>体重増加抑制及び摂餌量減少</li> <li>RBC 及び Hb 減少</li> <li>肝絶対<sup>§</sup>及び比重量増加</li> </ul>
1,000 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎮静化、粗毛、振戦、呼吸困難及び下痢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎮静化、粗毛、振戦、呼吸困難及び下痢</li> </ul>
200 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>投与部位皮膚の刺激性反応(紅斑及び浮腫)</li> <li>投与部位皮膚の病理組織学的変化<sup>§</sup> (有棘層肥厚、角化亢進及び真皮慢性炎症)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投与部位皮膚の刺激性反応(紅斑及び浮腫)</li> <li>投与部位皮膚の病理組織学的変化<sup>§</sup> (有棘層肥厚、角化亢進及び真皮慢性炎症)</li> </ul>

<sup>§</sup> : 有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

<sup>8</sup> 有意差はないが検体投与の影響と判断した。

## (8) 90日間亜急性吸入毒性試験(ラット)

SDラット(一群雌雄各20匹)を用いた吸入(原体:0、0.021、0.085、0.191 mg/L、溶媒:アセトン、6時間/日、5日間/週)暴露による90日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、0.191 mg/L投与群の雌で体重増加抑制が認められ、雄では検体投与の影響が認められなかったため、無毒性量は雄で本試験の最高用量0.191 mg/L、雌で0.085 mg/Lであると考えられた。(参照22)

## 1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬(一群雌雄各5匹、回復群<sup>9</sup>は雌雄各2匹)を用いた混餌(原体:0、5、50及び250 ppm:平均検体摂取量は表45参照)投与による1年間慢性毒性試験が実施された。

表45 1年間慢性毒性試験(イヌ)の平均検体摂取量

投与群		5 ppm	50 ppm	250 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.17	1.9	8.4
	雌	0.19	1.9	8.9

各投与群で認められた毒性所見は表46に示されている。

本試験において、250 ppm投与群の雄で胃粘膜うっ血等が、雌雄で十二指腸粘膜うっ血等が認められたため、無毒性量は雌雄とも50 ppm(雄:1.9 mg/kg 体重/日、雌:1.9 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照3、6、7、13)

表46 1年間慢性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
250 ppm	・胃粘膜うっ血 ・十二指腸粘膜うっ血 ・空腸粘膜うっ血 ・回腸粘膜うっ血	・十二指腸粘膜うっ血及び出血
50 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

注:いずれの所見についても、有意差はないが投与の影響と判断した。

### (2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

SDラット(慢性毒性試験群:一群雌雄各10匹、発がん性試験群:一群雌雄各50匹)を用いた混餌(原体:0、100、500及び2,500 ppm:平均検体摂取量は表47参照)投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

<sup>9</sup> 対照群及び250 ppm投与群について回復試験群が設定された。

表 47 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.60	18.1	96.5
	雌	4.57	23.3	131

各投与群で認められた毒性所見は表 48 に示されている。

対照群、投与群ともに生存率は低かった<sup>10</sup>が、投与に関連して発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄で肝細胞脂質沈着、同群の雌で Glu 減少等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：3.60 mg/kg 体重/日、雌：4.57 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 3、6、7、9、13）

表 48 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0~52 週)及び摂餌量減少(投与 27~104 週)</li> <li>・TP 増加、Glu 減少</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・肝細胞空胞化</li> <li>・肝細胞肥大<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂餌量減少(投与 1~104 週)</li> <li>・BUN 増加</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・肝細胞肥大</li> <li>・膵外分泌部萎縮</li> <li>・子宮内腔拡張</li> <li>・肺泡沫状マクロファージ</li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝細胞脂質沈着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0~26 週)</li> <li>・Glu 減少</li> </ul>
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup>：有意差はないが投与の影響と判断した。

### (3) 2年間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 64 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 49 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 49 2年間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	10.0	49.4	344
	雌	10.8	55.6	340

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 50 に、肝腫瘍の発生頻度は表 51 に示されている。

<sup>10</sup> 死亡率は対照群の雄が 43%及び雌が 60%、投与群で 36%~51%

腫瘍性病変として、2,500 ppm 投与群の雄において肝細胞腺腫（多発性）及び肝細胞癌（多発性）の発生頻度が統計学的に有意に増加した。一方、同群の雌では、対照群との間に有意差は認められず、雌では発がん性は認められなかった。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄及び 2,500 ppm 投与群の雌で肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雄で 100 ppm (10.0 mg/kg 体重/日)、雌で 500 ppm (55.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 3、6、7、9、13)

(肝臓の腫瘍発生メカニズムに関しては、[14. (1)～(9)]を参照。)

表 50 2 年間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡数増加、生存率低下</li> <li>体重増加抑制(投与 0~13 及び 52~102 週)</li> <li>Hb 及び MCHC 減少</li> <li>AST、ALT 及び ALP 増加</li> <li>肝細胞脂肪沈着、空胞化、類洞の拡張/うっ血、慢性炎症細胞浸潤<sup>§</sup>、肝細胞壊死<sup>§</sup> 及びクッパー細胞色素沈着<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体重増加抑制(投与 1~52 週)</li> <li>尿 pH 低下</li> <li>Ht 減少</li> <li>肝比重量増加</li> <li>肝細胞肥大、空胞化、肝細胞脂肪沈着及び類洞の拡張/うっ血</li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>尿 pH 低下</li> <li>肝比重量増加</li> <li>肝細胞肥大<sup>§</sup></li> <li>変異肝細胞巣(好酸性)<sup>§</sup></li> </ul>	500 ppm 以下 毒性所見なし
100 ppm	毒性所見なし	

§：有意差はないが投与の影響と判断した。

注：病理ピアールビューを反映

表 51 2 年間発がん性試験（マウス）における肝腫瘍の発生頻度

性別	雄				雌			
	0	100	500	2,500	0	100	500	2,500
投与群(ppm)	0	100	500	2,500	0	100	500	2,500
検査動物数	64	64	64	64	64	64	64	64
肝細胞腺腫	14	5*	10	17	4	0	2	4
肝細胞腺腫(多発性)	4	6	3	17**	0	0	0	3
肝細胞癌	13	7	13	15	1	1	0	2
肝細胞癌(多発性)	2	0	1	11*	0	0	0	1
血管腫	0	0	1	0	0	0	0	0

Fisher 検定：\*:p<0.05、\*\*:p<0.01

注：病理ピアールビューを反映

#### (4) 18 か月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (雄、9 及び 53 週中間と殺群並びに血液生化学検査群：一群 10 匹、発がん性試験群：一群 50 匹) を用いた混餌 (原体：0、100、500 及び 850 ppm：平均検体摂取量は表 52 参照) 投与による 18 か月間発がん性試験<sup>11</sup>が実施された。

表 52 18 か月間発がん性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群	100 ppm	500 ppm	850 ppm
平均検体摂取量(mg/kg 体重/日)	11.0	59.0	108

各投与群で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変) は表 53 に、肝腫瘍の発生頻度は表 54 に示されている。

腫瘍性病変として、850 ppm 投与群で肝細胞腺腫 (10/50 例) が試験実施施設の背景データ (3/50~9/50 例) を超えて発生し、また統計学的にも有意な増加であった。肝細胞癌の発生頻度 (2/50 例) は背景データ (4/50~8/50 例) の範囲内であった。

本試験において、500 ppm 以上投与群で肝細胞肥大が認められたので、雄の無毒性量は 100 ppm (11.0 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 3、6、13)

(肝臓の腫瘍発生メカニズムに関しては、[14. (1)~(9)]を参照。)

表 53 18 か月間発がん性試験 (マウス) で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

投与群	雄
850 ppm	・ 体重増加抑制(投与 18~50 週) ・ Chol 減少、SDH 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 変異肝細胞巣、肝細胞単細胞壊死 <sup>§</sup> 及びクッパー細胞色素沈着
500 ppm 以上	・ 肝細胞肥大
100 ppm	毒性所見なし

<sup>§</sup>：有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>11</sup> 2 年間発がん性試験 (マウス) [11. (3)] の高用量投与群の雄で肝腫瘍が認められたことから、試験実施施設での対照群における背景データの収集及び投与群での肝臓の病理組織学的検査を目的とした追加試験として実施された。

表 54 18 か月間発がん性試験（マウス）における肝腫瘍の発生頻度

投与群	0 ppm	100 ppm	500 ppm	850 ppm
検査動物数	50	50	50	50
肝細胞腺腫	1	0	3	10**
肝細胞癌	1	3	2	2
肝細胞腫瘍 <sup>#</sup> (腺腫+癌)	2	3	5	12**

Fisher 検定：\*\*: $p<0.01$

<sup>#</sup>：肝細胞腺腫及び肝細胞癌の両方を有する個体は認められなかった。

## 1 2. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雄 15 匹及び雌 30 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 55 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 55 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	P	8.01	41.8
		F <sub>1</sub>	9.20	45.7
	雌	P	9.36	46.8
		F <sub>1</sub>	10.1	51.7

各投与群で認められた毒性所見は表 56 に示されている。

本試験において、親動物では 500 ppm 以上投与群の雌雄、児動物では 2,500 ppm 投与群の雌雄で肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は親動物の雌雄とも 100 ppm（P 雄：8.01 mg/kg 体重/日、P 雌：9.36 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub>雄：9.20 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub>雌：10.1 mg/kg 体重/日）、児動物の雌雄とも 500 ppm（P 雄：41.8 mg/kg 体重/日、P 雌：46.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub>雄：45.7 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub>雌：51.7 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 3、6、7、9、13）

表 56 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>	
		雄	雌	雄	雌
親動物	2,500 ppm	・肝細胞明細胞性変化	・体重増加抑制（投与 2 週以降）及び摂餌量減少（投与 1 週後） ・肝細胞肥大		・肝細胞明細胞性変化 ・摂餌量減少
	500 ppm 以上	・肝細胞肥大	500 ppm 以下 毒性所見なし	・肝細胞肥大及び明細胞性変化	・体重増加抑制 ・肝細胞肥大
	100 ppm	毒性所見なし		毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	2,500 ppm	・体重増加抑制（哺育 4 日） ・肝細胞肥大		・出産児数減少 ・生存児数減少 ・体重増加抑制 ・哺育 7、14 及び 21 日生存率低下 ・矮小児増加 ・肝細胞肥大	
	500 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

## （2）発生毒性試験（ラット）①

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、30、90 及び 360/300 mg/kg 体重/日<sup>12</sup>、溶媒：0.5%Tween80-3%コーンスターチ溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 57 に示されている。

母動物に著しい毒性（運動失調、嗜眠、流涎及び体重増加抑制）が認められた 360/300 mg/kg 体重/日投与群で、胎児の内臓異常（腎乳頭短小・欠損及び尿管拡張）が有意に増加した。

本試験において、90 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重増加抑制等、同投与群の胎児で口蓋裂及び胸骨の未骨化が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 3、6、7、9、13）

<sup>12</sup> 360 mg/kg 体重/日投与群では投与 6 日目（妊娠 11 日）に重度の毒性症状（嗜眠、運動失調、低体温等）が認められたため、投与量が 300 mg/kg 体重/日に減じられた。

表 57 発生毒性試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
360/300 mg/kg 体重/日	・運動失調(妊娠 8~15 日)、嗜眠(妊娠 9~15 日)及び流涎(妊娠 12~14 日)	・腎乳頭短小 ・腎乳頭欠損 ・尿管拡張
90 mg/kg 体重/日以上	・体重増加抑制(妊娠 6~8 日)及び摂餌量減少(妊娠 8~9 日以降) <sup>a</sup>	・口蓋裂 <sup>§</sup> ・胸骨の未骨化
30 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup> : 90 mg/kg 体重/日投与群で 1 例、360/300 mg/kg 体重/日投与群で 2 例（異腹）認められた。有意差は認められなかった。

<sup>a</sup> : 360/300 mg/kg 体重/日投与群では妊娠 7~8 日以降

### (3) 発生毒性試験（ラット）②

SD ラット（雌、対照群：178 匹、投与群：189 匹）の妊娠 6~15 日に強制経口（原体：0 及び 300 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%Tween80-3%コーンスターチ溶液）投与して発生毒性試験が実施された。本試験は、発生毒性試験（ラット）① [12. (2)] の 90 mg/kg 体重/日以上投与群で口蓋裂が認められたことから、再現性を確認することを目的に実施された。

投与群で認められた毒性所見は表 58 に示されている。

投与群の母動物では、先の試験 [12. (2)] と同様に著しい毒性（死亡、運動失調、昏睡状態、体重増加抑制等）がみられ、同群の胎児では低体重及び生存胎児数の有意な減少が認められた。

投与群においては、観察された胎児 2,064 例のうち異なる母動物由来の胎児 2 例に口蓋裂が認められたが、本試験における口蓋裂の発現頻度（0.1%）は、同一系統のラットの背景データの範囲（0%~0.35%）内であった。（参照 3、6、7、13）

表 58 発生毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

群	母動物	胎児
300 mg/kg 体重/日	・死亡 <sup>§</sup> (2 例) ・運動失調(妊娠 6~15 日)、昏睡状態(妊娠 8~15 日)、惰眠(妊娠 7~15 日)、活動性低下(妊娠 8~9 日)、あえぎ呼吸(妊娠 6~14 日)、呼吸困難(妊娠 7~15 日)及び流涎(妊娠 6~15 日) ・体重増加抑制(妊娠 6~8 日以降)及び摂餌量減少(妊娠 6~7 日以降)	・低体重 ・生存胎児数減少

<sup>§</sup> : 有意差は認められなかった。

#### (4) 発生毒性試験 (ラット) ③

SD ラット (一群雌 25 匹) の妊娠 6~15 日に強制経口 (原体 : 0、30、100 及び 300 mg/kg 体重/日、溶媒 : 2%CMC 水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 59 に示されている。

100 mg/kg 体重/日投与群の胎児で水頭症 (1 例) が認められたが、毒性学的意義は低いと考えられた。

本試験において、300 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重増加抑制等、同投与群の胎児で骨化遅延が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 3、7、13)

表 59 発生毒性試験 (ラット) ③で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
300 mg/kg 体重/日	・ 死亡(3 例、妊娠 19 及び 20 日) ・ 体重増加抑制(妊娠 8~18 日) 及び摂餌量減少(妊娠 6~10 日)	・ 骨化遅延(指節骨及び踵骨)
100 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

注 : 統計処理は実施されていない。

#### (5) 発生毒性試験 (ウサギ) ①

NZW ウサギ (一群雌 19 匹) の妊娠 7~19 日に強制経口 (原体 : 0、100、250 及び 400 mg/kg 体重/日、溶媒 : 0.5%Tween80-3%コーンスターチ溶液) 投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 60 に示されている。

本試験において、250 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重増加抑制等、400 mg/kg 体重/日投与群の胎児で骨格変異 (第 13 肋骨の完全形成) の増加が認められたので、無毒性量は母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 250 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 3、6、7、13)

表 60 発生毒性試験（ウサギ）①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
400 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>糞量減少、無糞及び軟便(妊娠 8~29 日)</li> <li>流産又は早産</li> <li>総死胚数増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨格変異(第 13 肋骨完全形成)</li> </ul>
250 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>体重増加抑制(妊娠 7~10 日以降)及び摂餌量減少(妊娠 7~8 日以降)</li> </ul>	250 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
100 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

### (6) 発生毒性試験（ウサギ）②

チンチラ非近交系ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6~18 日に強制経口（原体：0、30、90 及び 180 mg/kg 体重/日、溶媒：2%CMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 61 に示されている。

本試験において、180 mg/kg 体重/日投与群の母動物で鎮静、同投与群の胎児で口蓋裂（1 例）が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 90 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 3、7、13）

表 61 発生毒性試験（ウサギ）②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
180 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎮静<sup>#</sup>(妊娠 6~8 日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口蓋裂(1 例)<sup>§</sup></li> </ul>
90 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>#</sup>：統計処理の有無は不明であるが検体投与の影響と判断した。

<sup>§</sup>：有意差は認められなかった。

### 13. 遺伝毒性試験

プロピコナゾールの細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、ラット初代培養肝細胞及びヒト線維芽細胞を用いた UDS 試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験、ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験、宿主経路試験、チャイニーズハムスターを用いた姉妹染色分体交換（SCE）試験及び核異常試験、チャイニーズハムスター及びマウスの骨髄細胞を用いた小核試験並びにマウスを用いた染色体異常試験及び優性致死試験が実施された。

結果は表 62 に示されているとおり、全て陰性であったことから、プロピコナゾールに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 3、7、13）

表 62 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
in vitro	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17 及び M45 株)	25～400 µg/ディスク (+/-S9)	陰性
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 株)	25～2,030 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)	62.5～1,000 µg/プレート (-S9) 62.5～2,000 µg/プレート (+S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	20～5,120 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>Saccharomyces cerevisiae</i> (D7)	10～270 µg/mL プレート (+/-S9)	陰性
	UDS 試験	SD ラット (雄、1 匹) (初代培養肝細胞)	0.67～83.5 µg/mL (5 時間処理)	陰性
		ヒト線維芽細胞	0.077～9.6 nL/mL	陰性
	遺伝子突然変異試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y TK <sup>+</sup> )	7.81～125 µg/mL	陰性
	染色体異常試験	ヒト末梢血リンパ球 (健常者、例数不明)	11.3～180 µg/mL (+/-S9、3 時間処理、43.5 時間 培養後標本作製)	陰性
宿主 経路	復帰突然変異試験	NMRI マウス (性別及び匹数不明) <i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 株)	350、700、1,400 mg/kg 体重	陰性
		DBA マウス (性別及び匹数不明) マウスリンパ腫細胞 (L5178Y)	496 mg/kg 体重	陰性
in vivo	SCE 試験	チャイニーズハムスター (骨髄細胞) (性別及び匹数不明)	255、510、1,020 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性
	核異常試験	チャイニーズハムスター (骨髄細胞) (性別及び匹数不明)	251、502、1,004 mg/kg 体重 (24 時間間隔の 2 回経口投与)	陰性
	小核試験	チャイニーズハムスター (骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	308、615、1,230 mg/kg 体重 (単回経口投与後 16、24 及び 48 時間で標本作製、16 及び 48 時 間後は 1,230 mg/kg 体重投与群 のみ)	陰性
		ICR マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	80、160、320 mg/kg 体重 [単回経口投与後 24 及び 48 時間 (320 mg/kg 体重投与群のみ)で標	陰性

			本作製]	
染色体異常試験	マウス (精原細胞) (系統及び匹数不明)	166、498 mg/kg 体重 (1日1回の5回経口投与)		陰性
	マウス (精母細胞) (系統及び匹数不明)	166、498 mg/kg 体重 (1日1回の5回経口投与)		陰性
優性致死試験	ICR マウス (一群雄 20 匹)	165、495 mg/kg 体重 (単回経口投与)		陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

主として動物及び植物由来の代謝物 B 及び K の細菌を用いた復帰突然変異試験並びに原体混在物⑤及び⑥の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。結果は表 63 に示されているとおり、試験結果は全て陰性であった。(参照 3、13、19)

表 63 遺伝毒性試験概要 (代謝物及び原体混在物)

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
代謝物 B	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株)	313~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
代謝物 K	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株)	313~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物⑤	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株)	①313~5,000 µg/プレート (+/-S9) ②156~2,500 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①313~5,000 µg/プレート (+/-S9) ②③156~2,500 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物⑥	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株)	①②313~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①②313~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

## 14. その他の試験

### (1) マウス、ラット及びヒト CAR3 を用いたレポーター遺伝子試験

2年間発がん性試験（マウス） [11. (3)] 及び 18 か月間発がん性試験（マウス） [11. (4)] において雄マウスで肝細胞腫瘍が認められたので、プロピコナゾールのマウス、ラット及びヒト CAR3 への結合性を検討するために、COS-1 細胞（サル腎臓由来）を用いたラット、マウス及びヒト CAR3 応答性のレポーター遺伝子試験が実施された。

ラット及びマウスの CAR3 応答性レポーター遺伝子試験では、プロピコナゾール 3~30  $\mu\text{M}$  の添加により、用量依存的な転写活性の上昇が認められ、30  $\mu\text{M}$  では対照群の 40~60 倍であった。ヒト CAR3 による試験では、プロピコナゾール 30  $\mu\text{M}$  の添加により対照群の 3 倍程度の転写活性の上昇が認められた。（参照 13）

### (2) 肝細胞を用いた細胞増殖及び薬物代謝酵素誘導の検討

#### ①マウス初代培養肝細胞

2年間発がん性試験（マウス） [11. (3)] 及び 18 か月間発がん性試験（マウス） [11. (4)] において雄マウスで肝細胞腫瘍が認められたので、ICR マウスの初代培養肝細胞にプロピコナゾール 0.2~500  $\mu\text{M}$  を添加 96 時間後の細胞増殖活性及び P450 活性等が検討された。プロピコナゾール 125 及び 500  $\mu\text{M}$  処理した肝細胞には顕著な細胞毒性が認められたため、処理濃度 0.2~25  $\mu\text{M}$  について解析が実施された。CAR の核内移行を促進する PB 10~1,000  $\mu\text{M}$  についても検討された。（参照 13）

#### a. 細胞増殖活性

プロピコナゾール処理 72 時間後に BrdU を添加して、24 時間後の BrdU 標識細胞数が検討された。

プロピコナゾール 25  $\mu\text{M}$  処理によって BrdU 標識細胞数に増加が認められた。PB 処理では、100  $\mu\text{M}$  添加では BrdU 標識細胞数は増加、1,000  $\mu\text{M}$  添加では減少が認められた。

#### b. P450 遺伝子発現及びタンパク発現解析

プロピコナゾール処理 96 時間後の *Cyp2b10* 及び *Cyp3a11* の mRNA の発現量が定量 PCR により測定され、対照に比べて最大で 1.5 及び 2.1 倍の増加が認められた。処理 96 時間後のタンパクレベルの発現量に変化は認められなかった。

PB 処理では、*Cyp2b10* 及び *Cyp3a11* の mRNA の発現量は最大で 2 倍程度増加した。

## ②ヒト培養肝細胞

2年間発がん性試験（マウス） [11. (3)] 及び 18 か月間発がん性試験（マウス） [11. (4)] において雄マウスで肝細胞腫瘍が認められたので、ヒト肝細胞（73歳男性から単離）の初代培養系にプロピコナゾール 0.2~500 µM を添加後、96 時間後の細胞増殖活性及び P450 活性等が検討された。プロピコナゾール 125 及び 500 µM 処理した肝細胞には顕著な細胞毒性が認められたため、処理濃度 0.2~25 µM について解析が実施された。CAR の核内移行を促進する PB 10~1,000 µM についても検討された。（参照 13）

### a. 細胞増殖活性

プロピコナゾール処理 72 時間後に BrdU を添加して、24 時間後の BrdU 標識細胞数が検討された。

プロピコナゾール又は PB 処理のいずれにおいても BrdU 標識細胞数に変化は認められなかった。

### b. P450 遺伝子発現及びタンパク発現解析

プロピコナゾール処理 96 時間後の *CYP2B6* 及び *CYP3A4* の mRNA の発現量が定量 PCR により測定され、対照に比べて最大で 1.9 及び 3.4 倍の増加が認められた。処理 96 時間後のタンパクレベルの発現量について、*CYP2B6* では変化は認められず、*CYP3A4* では増加が認められた。

PB 処理では、*CYP2B6* 及び *CYP3A4* の mRNA の発現量は最大で 4.0 及び 8.6 倍に増加した。

## (3) 雄マウスにおける肝薬物代謝酵素誘導試験

2年間発がん性試験（マウス） [11. (3)] 及び 18 か月間発がん性試験（マウス） [11. (4)] において雄マウスで肝細胞腫瘍が認められたので、肝薬物代謝酵素誘導について検討が実施された。ICR マウス（一群雄 6 匹）に 14 日間の混餌（原体：0、850 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 64 参照）投与を行い、採取した肝臓中の肝薬物代謝酵素の測定、代謝物の測定及びチトクローム P450 分子種の同定が実施された。なお、陽性対照として PB を同様に混餌（850 ppm）投与して得られた結果が比較された。

表 64 雄マウスにおける肝薬物代謝酵素誘導試験の平均検体摂取量

投与群	850 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量(mg/kg 体重/日)	149	578

試験結果概要は、表 65 に示されている。

本試験において、プロピコナゾール 850 ppm 以上投与群で肝絶対及び比重量

増加、P450 (Cyp2b 及び Cyp3a) 等の誘導が認められ、PB を投与した陽性対照群と類似した変化が認められた。LOH 誘導は認められたが、対照群に対して 1.5～3 倍程度であり、ペルオキシゾーム増殖因子とは異なると考えられた。したがって、プロピコナゾール投与によって PB と類似の肝薬物代謝酵素の誘導が生じると考えられた。(参照 3、13)

表 65 試験結果概要

投与量\投与群	プロピコナゾール	PB
2,500 ppm		<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> </ul>
850 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> <li>・肝腫大</li> <li>・P450(Cyp2b 及び Cyp3a)誘導</li> <li>・EROD、PROD、LOH、UDP-GT、GST 及び EH 誘導</li> <li>・TESH 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝腫大</li> <li>・P450(Cyp2b 及び Cyp3a)誘導</li> <li>・EROD、PROD、LOH、UDP-GT、GST 及び EH 誘導</li> <li>・TESH 増加</li> </ul>

#### (4) 肝薬物代謝酵素誘導試験 (雄ラット及び雄マウスでの比較)

SD ラット (対照群：雄 8 匹、投与群：一群雄 6 匹) 及び B6C3F1 マウス (対照群：雄 8 匹、投与群：一群雄 6 匹) に 14 日間強制経口 (原体：0、20、80、160 及び 320 mg/kg 体重/日、溶媒：2%CMC 水溶液) 投与し、最終投与後に肝臓を採取して薬物代謝酵素系への影響等が検討された。

試験結果概要は、表 66 に示されている。

本試験において、雄ラット及び雄マウスでプロピコナゾール投与によって肝臓の薬物代謝酵素が誘導された。雄ラットの肝臓を用いた *in vitro* での ECOD の酵素阻害試験が実施され、PB 投与で誘導される P450 アイソザイム阻害剤のメチラポンによって阻害が認められた。(参照 3、13)

表 66 試験結果概要

投与群\動物種	ラット	マウス
320 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DNA 含量増加<sup>#</sup></li> <li>• GGT 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DNA 含量増加<sup>#</sup></li> </ul>
160 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GST 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 肝ミクロソーム画分タンパク及びリン脂質増加</li> <li>• ECOD、EH 及び UDP-GT 増加</li> </ul>
80 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 肝ミクロソーム画分タンパク及びリン脂質増加</li> <li>• P450、ECOD、EH 及び UDP-GT 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• P450 及び GST 増加</li> </ul>
20 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 肝比重量増加</li> <li>• 滑面小胞体増殖<sup>§</sup>、自己貪食液胞数増加<sup>§</sup>、ライソゾーム増加<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 肝比重量増加</li> <li>• 滑面小胞体増殖<sup>§</sup>、自己貪食液胞数増加<sup>§</sup>、脂肪滴<sup>§</sup></li> </ul>

<sup>#</sup>：対照群及び 320 mg/kg 体重/日投与群のみ測定された。

<sup>§</sup>：統計処理の有無は不明

#### (5) 雄マウスにおける肝細胞増殖能の検討①

雄マウスにおける肝臓の細胞増殖能に対するプロピコナゾールの影響を検討する目的で、18 か月間発がん性試験（マウス）[11. (4)]における投与 9 週後の対照群及び 850 ppm 投与群（一群 10 匹）の肝臓を用いて増殖性細胞核抗原（PCNA）の免疫組織学的検索等による肝臓の細胞増殖能が検討された。

PCNA 陽性肝細胞標識率<sup>13</sup>は、対照群及び 850 ppm 投与群の間で差は認められなかった。（参照 3、13）

#### (6) 雄マウスにおける肝細胞増殖能の検討②

雄マウスの肝細胞増殖能に対するプロピコナゾールの影響を検討する目的で、ICR マウス（一群雄 5 匹）に最大 60 日間の混餌（原体：0、850 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 67 参照）投与を実施して、経時的に肝細胞増殖への影響等を検討した。なお、陽性対照として PB を混餌（850 ppm）投与して比較した。

表 67 雄マウスにおける肝細胞増殖能の検討②の平均検体摂取量

投与群	850 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量(mg/kg 体重/日)	127	353

試験結果概要は、表 68 に示されている。

肝細胞肥大はプロピコナゾール投与群では小葉中心部において顕著であった

<sup>13</sup> 単位面積当たりの肝細胞核数に対する PCNA 陽性細胞核数

が、PB 投与群では小葉中心部から中間帯で認められた。肝細胞分裂像は、プロピコナゾール投与群及び PB 投与群で投与開始後の早い時期に主に小葉中心部及び中間帯に認められ、BrdU 標識率増加が観察され、肝細胞の増殖活性亢進が示唆された。これらの変化は時間の経過とともに対照群と同等までに減少した。

本試験において、プロピコナゾール投与によって PB に類似した肝臓への影響が認められた。(参照 3、13)

表 68 試験結果概要

プロピコナゾール		PB
850 ppm	2,500 ppm	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝絶対及び比重量増加 (投与 2～60 日後)</li> <li>・BrdU 標識率増加 (投与 1～4 日後)</li> <li>・肝細胞肥大 (投与 1～60 日後)</li> <li>・肝細胞壊死(軽度) (投与 1～60 日後の合計)</li> <li>・肝細胞有糸分裂増加 (投与 2～3 日後)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝絶対及び比重量増加 (投与 2～60 日後)</li> <li>・BrdU 標識率増加 (投与 1～7 日後)</li> <li>・肝細胞肥大 (投与 1～60 日後)</li> <li>・肝細胞壊死(中等度) (投与 3～28 日後及び投与 1～60 日後の合計)</li> <li>・肝細胞有糸分裂増加 (投与 2 日後)</li> <li>・小葉中心性肝細胞空胞化 (投与 7～60 日後)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝絶対及び比重量増加 (投与 1～60 日後)</li> <li>・BrdU 標識率増加 (投与 1～7 日後)</li> <li>・肝細胞肥大 (投与 1～60 日後)</li> <li>・肝細胞壊死(中等度) (投与 4～60 日後及び投与 1～60 日後の合計)</li> <li>・肝細胞有糸分裂増加 (投与 2～4 日後)</li> </ul>

### (7) ラット中期肝発がん性試験

SD ラット (一群雌雄各 15 匹) を用い、*N*-ニトロソジエチルアミン (DEN) 15 mg/kg 体重を腹腔内投与し、投与 22 日後からプロピコナゾールの混餌 (原体 : 0 及び 2,000 ppm) 又は PB の混餌 (500 ppm) 投与を 36、50 又は 78 日間実施して、肝臓切片の GGT 陽性病巣数の発生等を検討する中期肝発がん性試験が検討された。なお、陰性対照では DEN の代わりに生理食塩液が腹腔内投与された。

DEN 投与の有無にかかわらず、プロピコナゾール又は PB の投与によって肝絶対及び比重量増加 (有意差あり) 並びに肝臓切片の単位面積当たり及び個体当たりの GGT 陽性病巣数増加 (いずれも統計解析は実施されず) が認められた。プロピコナゾールの GGT 陽性病巣誘発能は PB よりも顕著であり、プロピコナゾールはプロモーション活性を有すると考えられた。(参照 3、13)

### (8) エストロゲン受容体 (ER) への結合活性試験

2 年間発がん性試験 (マウス) [11. (3)] 及び 18 か月間発がん性試験 (マウス) [11. (4)] において雄マウスで肝細胞腫瘍が認められたので、エストロゲ

ン様作用を介した肝発がんメカニズムを検討する目的で ER への結合活性が検討された。

### ①ラット子宮細胞質を用いた ER への結合活性

SD ラット（雌、匹数不明）の子宮の細胞質画分を調製し、<sup>3</sup>H 標識 17β-エストラジオール、プロピコナゾール  $10^{-10}$ ~ $10^{-3}$  M を添加し、4°C で最長 20 時間競合反応させ、プロピコナゾールの ER への結合活性が検討された。

その結果、プロピコナゾールは  $10^{-3}$  M の添加で 17β-エストラジオールと競合する可能性が示された。本試験条件下では陰性対照として用いたオクチルトリエトキシシラン  $10^{-3}$  M の添加によっても 17β-エストラジオールと競合が認められたこともあり、プロピコナゾールの ER との結合活性の有無については、明確な結果が得られなかった。（参照 13）

### ②ラット子宮細胞質を用いた ER への結合活性（再評価）

SD ラット（雌、匹数不明）の子宮の細胞質画分を調製し、<sup>3</sup>H 標識 17β-エストラジオール、プロピコナゾール  $6 \times 10^{-4}$ 、 $1.2 \times 10^{-3}$  及び  $2.4 \times 10^{-3}$  M を添加し、4°C で最長 20 時間競合反応させ、プロピコナゾールの ER への結合活性が再検討された。

$1.2 \times 10^{-3}$  M 以上では、検体の沈殿、浸透圧及び pH 変化並びにタンパクの凝集や受容体の不溶化等によって ER の性質が変化し、ER への結合性を評価できていないと考えられた。（参照 13）

ER への結合活性試験 [14. (8) ①②] より、プロピコナゾールの ER との結合については、明確な結果が得られなかった。

## (9) 卵巣摘出雌ラットを用いた子宮肥大試験

2 年間発がん性試験（マウス） [11. (3)] 及び 18 か月間発がん性試験（マウス） [11. (4)] において雄マウスで肝細胞腫瘍が認められたので、肝発がんメカニズムを検討する目的で内分泌系への影響が検討された。卵巣摘出 SD ラット（一群雌 6 匹）を用い、3 日間連続経口（原体：0、175 及び 500 mg/kg 体重/日並びに 0 及び 400 mg/kg 体重/日、溶媒：いずれも 0.5% Tween80-3% コーンスターチ溶液）投与して *in vivo* でのエストロゲン様作用の有無が検討された。陽性対照では 17α-エチニルエストラジオール 0.3 mg/kg 体重/日が投与された。

陽性対照では、子宮重量（湿重量及び正味重量）に増加が認められたが、プロピコナゾールを投与したラットには検体投与による影響は認められず、*in vivo* でエストロゲン様の作用は示さないと考えられた。（参照 13）

プロピコナゾールは、レポーター遺伝子試験により、ラット、マウス及びヒ

ト CAR 結合能が示され、マウス及びヒトの初代培養肝細胞において、CAR で制御される *Cyp2b10*、*Cyp3a11*、*CYP2B6* 及び *CYP3A4* の転写レベルでの発現上昇が認められた。プロピコナゾールは、雄のラット及びマウスにおいて PB で誘導される肝薬物代謝酵素の誘導作用が認められた。雄マウスの肝細胞増殖能については、PCNA 標識率は対照と投与群の間で差は認められなかったが、BrdU 標識率、肝細胞の有糸分裂の増加等が認められ、プロピコナゾール投与により肝細胞増殖能が亢進していると考えられた。ラットを用いた中期肝発がん性試験では、ラット肝に対してプロモーション活性を有することが示された一方で、遺伝毒性は陰性であった。これらを総合的に考えると、雄マウスで観察された肝腫瘍は、肝薬物代謝酵素の誘導及び細胞増殖能の亢進に関連していることが示唆された。

### (10) 細胞形質転換試験

マウス線維芽細胞 BALB/3T3 を用いた形質転換試験が実施された。結果は表 69 に示されている。(参照 3、7、13)

表 69 形質転換試験 (原体)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
細胞形質転換試験	マウス線維芽細胞 (BALB/3T3)	1.16~18.5 µg/mL (-S9、72 時間処理)	陰性

注) -S9: 代謝活性化系非存在下

## 15. 耐性菌の選択

### (1) 真菌に対する作用について

プロピコナゾールの真菌に対する抗菌活性について数値化されたデータはないが、アゾール系抗真菌薬の真菌における薬剤耐性機構には①  $14\alpha$ -demethylase 酵素遺伝子の突然変異による  $14\alpha$ -demethylase 酵素蛋白アミノ酸の置換変異 (アゾール系抗真菌薬剤の標的変異)、②  $14\alpha$ -demethylase 遺伝子の転写亢進による同酵素の生産量の増加、③ 薬剤の排出ポンプ蛋白 (ATP-binding cassette (ABC) トランスポーター等) の生産量亢進による薬剤の真菌細胞外への排出亢進の 3 種類の耐性機構が報告されている。(参照 35)

ヒト真菌症の原因真菌の中で、農産物中に残留するアゾール系農薬に関する耐性菌の選択について検証するための指標は決められていないが、環境中に存在する *Aspergillus fumigatus* 及びヒトの常在菌である *Candida albicans* について考察を行った。

アスペルギルス症の感染源となる *A. fumigatus* については、欧米においてアスペルギルス症治療中にアゾール耐性菌が分離されたとの報告があり (参照 36~40)、環境中にある場合は、農作物等に用いられたアゾール系農薬により耐性

菌が選択される可能性を否定することは現時点ではできないものの、日本では報告がない。また、*A. fumigatus* が人から人に感染する可能性は低いと考えられた。

*C. albicans* については、アゾール系医薬品がカンジタ感染症治療に用いられる際には、感染病巣の *C. albicans* を完全に除菌することは困難であることから、感染が繰り返され、治療期間が長期になることにより、保菌している *C. albicans* の変異により生ずる耐性菌が選択されうる（参照 35、41～44）。そのため、ヒト病原性真菌を標的とした同系統の医薬品が存在することを踏まえると、医薬品のように暴露量が多くなる場合にはヒトにおける常在性真菌に作用する可能性は否定できないものの、プロピコナゾールの暴露は食品経由のみであることから、プロピコナゾールの暴露量は極めて低く、ヒト病原性真菌に対する人体中での抗菌効果は微弱であると推測される。そのため、*C. albicans* の耐性菌が選択されるリスクはほとんどないと考えられた。（参照 25）

## （2）真菌以外の微生物（細菌等）に対する作用について

プロピコナゾールはエルゴステロール生合成阻害剤であり、細胞膜にエルゴステロールを持つ子囊菌類、担子菌類、不完全菌類に属する多くの糸状菌やべん毛菌類には効果を有する（参照 25）が、エルゴステロールを持たない細菌が原因となる感染症には効果を示さない。

プロピコナゾールの抗細菌活性について詳細に調べられたデータはないが、安全性評価のため実施された変異原性試験の一つ、細菌を用いた復帰突然変異試験 [13.] において、プロピコナゾールが 5,000 µg/プレートを超える濃度でも細菌に対して影響は認められないことが確認されている。また、復帰突然変異についても陰性を示していることから、有益な腸内細菌の突然変異を引き起こす可能性も低い。

したがって、プロピコナゾールは 5,000 µg/プレートの濃度までは細菌への活性を持たず、また細菌の突然変異を引き起こすこともないことから、腸内細菌叢へ悪影響を及ぼすおそれはないと考えられる。（参照 25）

以上より、食品添加物としてプロピコナゾールがヒトに摂取された場合でも、その作用機序及び暴露量から、プロピコナゾールの耐性菌が選択されるリスクは低いと考えられる。

### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬・添加物「プロピコナゾール」の食品健康影響評価を実施した。なお、今回、動物体内運命試験（ニワトリ）、植物体内運命試験（らっかせい）、畜産物残留試験（産卵鶏）、急性毒性試験（ラット）、亜急性神経毒性試験（ラット）、遺伝毒性試験の成績等が新たに提出された。

<sup>14</sup>C で標識されたプロピコナゾールのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与後の尿、胆汁及びカーカス中の残留放射能から推定された吸収率は、雄で約 86%であった。投与後 48 時間で 80%TRR 以上が尿及び糞中に速やかに排泄された。主に胆汁を介して糞中に排泄された。

<sup>14</sup>C で標識したプロピコナゾールの畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、可食部ではプロピコナゾールのほかに、代謝物 B、J、K 及び W が 10%TRR を超えて認められ、それぞれ最大値は、代謝物 B が 52.5%TRR（ニワトリ、卵白）、代謝物 J が 16.0%TRR（ヤギ、肝臓）、代謝物 K が 85.0%TRR（ニワトリ、筋肉）及び代謝物 W が 87.6%TRR（ニワトリ、筋肉）であった。代謝物 KL はヤギのみで検出され、乳汁中で 5.6%TRR 及び肝臓で 3.0%TRR 認められた。

<sup>14</sup>C で標識されたプロピコナゾールを用いた植物体内運命試験の結果、残留放射能の主要成分はプロピコナゾールであり、そのほか 10%TRR を超える代謝物として B、B の配糖体、J、K、K の配糖体、V、W 及び Y が認められた。V は水稻の玄米中で 35.3%TRR、Y は小麦の種子中で 53.8%TRR (0.210 mg/kg) 認められた。後作物の残留放射能中には B 及び K に由来すると考えられる未同定代謝物が 10%TRR 以上認められた。

プロピコナゾールを分析対象化合物とした作物残留試験が実施され、プロピコナゾールの国内ほ場における最大残留値は、飼料用とうもろこし（青刈り）の 1.99 mg/kg、可食部では大麦の種子の 0.5 mg/kg であった。海外ほ場における最大残留値は、パセリ（乾燥）の 21 mg/kg であった。また、添加物としてはプロピコナゾール並びに代謝物 V、W 及び Y を分析対象化合物として作物残留試験が実施された。プロピコナゾールの最大残留値は、オレンジ（果実）の 5.66 mg/kg、代謝物 V 及び Y の最大残留値は、もも果実（種子を除く）の 0.17 及び 1.94 mg/kg であった。代謝物 W は、定量限界 (0.05 mg/kg) 未満であった。

プロピコナゾール並びにプロピコナゾール及び代謝物を分析対象化合物とした畜産物残留試験（泌乳牛及び産卵鶏）の結果、泌乳牛における最大残留値は、プロピコナゾールで肝臓の 0.66 µg/g、プロピコナゾール及び代謝物の総残留量で腎臓の 6.5 µg/g であった。産卵鶏では、プロピコナゾール及び代謝物の総残留量で肝臓の 0.47 µg/g であった。

各種毒性試験結果から、プロピコナゾール投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大、空胞化及び壊死：ラット及びマウス）及び消化管（十二指腸粘膜うっ血等：イヌ）に認められた。繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験において、雄のマウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度増加が認められたが、遺伝毒性試験及びメカニズム試験の結果から、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

ラット及びウサギを用いた発生毒性試験において、母体毒性が認められる用量で胎児に口蓋裂等が認められた。

植物体内運命試験（後作物を含む。）の結果、植物固有の代謝物 V 及び Y が 10%TRR を超えて認められ、これらはラットを用いた動物体内運命試験において認められなかったが、急性毒性は弱い（参照 15）と考えられた。

家畜を用いた動物体内運命試験の結果、10%TRR を超える代謝物として B、J、K 及び W が認められたが、これらはラットにおいても検出される代謝物であった。

以上より、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をプロピコナゾール（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 71 に、単回経口投与等により惹起されると考えられる毒性影響等は表 72 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 1.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.019 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、プロピコナゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量及び最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた急性神経毒性試験及び発生毒性試験①の無毒性量である 30 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.3 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

ADI	0.019 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	1.9 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100
ARfD	0.3 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料①)	急性神経毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口

(ARfD 設定根拠資料②)	発生毒性試験①
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6~15 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	30 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<参考>

<JMPR、2004 年>

ADI	0.07 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	7 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.3 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6~15 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	30 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<米国、2015 年>

cRfD	0.1 mg/kg 体重/日
(cRfD 設定根拠資料)	発がん性試験
(動物種)	マウス
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	10 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

aRfD	0.3 mg/kg 体重
※13-49 歳の女性	
(aRfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6~15 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	30 mg/kg 体重/日

(不確実係数) 100

**aRfD** 0.3 mg/kg 体重  
※一般の集団  
(aRfD 設定根拠資料) 急性神経毒性試験  
(動物種) ラット  
(期間) 単回  
(投与方法) 強制経口  
(無毒性量) 30 mg/kg 体重  
(不確実係数) 100

<EFSA、2003 年>

**ADI** 0.04 mg/kg 体重/日  
(ADI 設定根拠資料) 慢性毒性/発がん性  
併合試験  
(動物種) ラット  
(期間) 2 年間  
(投与方法) 混餌  
(無毒性量) 4 mg/kg 体重/日  
(安全係数) 100

**ARfD** 0.3 mg/kg 体重  
(ARfD 設定根拠資料) 発生毒性試験  
(動物種) ラット  
(期間) 妊娠 6~15 日  
(投与方法) 強制経口  
(無毒性量) 30 mg/kg 体重/日  
(安全係数) 100

<オーストラリア、2011、2016 年>

**ADI** 0.04 mg/kg 体重/日  
(ADI 設定根拠資料) 慢性毒性/発がん性  
併合試験  
(動物種) ラット  
(期間) 2 年間  
(投与方法) 混餌  
(無影響量) 4 mg/kg 体重/日  
(安全係数) 100

(参照 6、8~10、20~22)

表 71 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>					
			JMPR	米国	EU	豪州	食品安全委員会	農薬抄録 (参考)
ラット	90 日間 亜急性毒 性試験	0、240、1,200、 6,000 ppm	雌雄：76				雄：76.1 雌：16.8	雄：76.1 雌：16.8
		雄：0、15.9、 76.1、462 雌：0、16.8、 77.6、481	雌雄：体重増加抑 制等				雌雄：体重増加抑 制等	雌雄：体重増加抑 制等
	90 日間 亜急性神 経毒性試 験	0、200、600、 1,500 (雌の み)、3,500 (雄 のみ) ppm		雄：38 雌：111  雄：体重増加抑制 等			雄：38 雌：111  雄：体重増加抑制 等	雄：38 雌：111  雄：体重増加抑制 等
2 年間慢 性毒性/ 発がん性 併合試験	0、100、500、 2,500 ppm	雄：0、3.60、 18.1、96.5 雌：0、4.57、 23.3、131	雌雄：18		雌雄：3.6		雄：3.60 雌：4.57	雄：3.60 雌：4.57
			雌雄：体重増加抑 制等  (発がん性は認め られない)		雌雄：詳細不明		雄：肝細胞脂質沈 着 雌：Glu 減少等  (発がん性は認め られない)	雌雄：体重増加抑 制等  (発がん性は認め られない)
2 世代繁 殖試験	0、100、500、 2,500 ppm	親動物及び児動物 雌雄：7		親動物及び児動物 雌雄：8		親動物 P 雄：8.01	親動物 P 雄：8.01	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>					
			JMPR	米国	EU	豪州	食品安全委員会	農薬抄録 (参考)
		P 雄 : 0、8.01、 41.8、194 P 雌 : 0、9.36、 46.8、224 F <sub>1</sub> 雄 : 0、9.20、 45.7、238 F <sub>1</sub> 雌 : 0、10.1、 51.7、264	児動物 : 親動物に 影響のある用量で 体重増加抑制  繁殖性 : 35  繁殖性 : 生存率低 下		児動物 : 親動物に 影響のある用量で 体重増加抑制等		P 雌 : 9.36 F <sub>1</sub> 雄 : 9.20 F <sub>1</sub> 雌 : 10.1  児動物 P 雄 : 41.8 P 雌 : 46.8 F <sub>1</sub> 雄 : 45.7 F <sub>1</sub> 雌 : 51.7  親動物 雌雄 : 肝細胞肥大 等 児動物 雌雄 : 肝細胞肥 大等  (繁殖能に対する 影響は認められな い)	P 雌 : 9.36 F <sub>1</sub> 雄 : 9.20 F <sub>1</sub> 雌 : 10.1  児動物 P 雄 : 8.01 P 雌 : 9.36 F <sub>1</sub> 雄 : 9.20 F <sub>1</sub> 雌 : 10.1  親動物 雌雄 : 肝細胞肥大 等 児動物 雌雄 : 体重増加抑 制  (繁殖能に対する 影響は認められな い)
	発生毒性 試験①	0、30、90、 360/300	母動物 : 90 胎児 : 30  母動物 : 体重増加 抑制等 胎児 : 骨格変異	母動物及び胎児 : 30  母動物 : 詳細不明 胎児 : 骨化遅延	母動物及び胎児 : 30  母動物 : 詳細不明 胎児 : 骨化遅延		母動物及び胎児 : 30  母動物 : 体重増加 抑制等 胎児 : 胸骨の未骨 化等	母動物及び胎児 : 10  母動物 : 体重増加 抑制 胎児 : 胸骨の未骨 化等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>					食品安全委員会	農薬抄録 (参考)
			JMPR	米国	EU	豪州			
			(口蓋裂が認められた)	(口蓋裂が認められた)	(口蓋裂が認められた)		(口蓋裂が認められた)		
	発生毒性試験②	0、300	(口蓋裂が認められた)				(口蓋裂が認められた)	(催奇形性は認められない)	
	発生毒性試験③	0、30、100、300					母動物及び胎児： 100 母動物：体重増加抑制等 胎児：骨化遅延 (催奇形性は認められない)	母動物及び胎児： 100 母動物：体重増加抑制等 胎児：骨化遅延 (催奇形性は認められない)	
マウス	90日間 亜急性毒性試験	0、20、500、 850、1,450、 2,500 ppm					雄：2.8 雄：肝細胞肥大等	雄：2.8 雄：肝細胞肥大等	
		雄：0、2.8、71、 121、199、360							
	17週間 亜急性毒性試験	雄：0、20、500、 850、1,450、 2,500 ppm			雌雄：2.7		雄：2.7 雌：85	雄：2.7 雌：85	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>					
			JMPR	米国	EU	豪州	食品安全委員会	農薬抄録 (参考)
		雌：0、20、500、 2,500 ppm 雄：0、2.7、65、 112、194、352 雌：0、3.4、85、 434			雌雄：詳細不明		雌雄：肝細胞肥大等	雌雄：肝絶対及び 比重量増加等
	2年間発がん性試験	0、100、500、 2,500 ppm 雄：0、10.0、 49.4、344 雌：0、10.8、 55.6、340	雌雄：11  雌雄：体重増加抑制  発がん性 雌雄：59  (雄で肝細胞癌が 増加)	雌雄：10  雄：肝臓の腫脹等	雌雄：詳細不明  (雄の肝臓で良性 及び悪性腫瘍増 加)		雄：10.0 雌：55.6  雌雄：肝細胞肥大等 (雄の肝で多発性 肝細胞腫瘍及び多 発性肝細胞癌が増 加)	雄：10.0 雌：55.6  雄：肝腫大等 雌：肝細胞肥大等  発がん性 雄：49.4 雌：340
	18か月間発がん性試験	0、100、500、 850 ppm 雄：0、11.0、 59.0、108					雄：11.0  雄：肝細胞肥大  (肝細胞腺腫が増 加)	雄：11.0  雄：肝細胞肥大等  (肝細胞腺腫が増 加)
ウサギ	発生毒性試験①	0、100、250、 400	母動物：100 胎児：250  母動物：体重増加 抑制等 胎児：過剰肋骨				母動物：100 胎児：250  母動物：体重増加 抑制等 胎児：第13肋骨 完全形成	母動物：100 胎児：250  母動物：体重増加 抑制等 胎児：口唇裂等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>					食品安全委員会	農薬抄録 (参考)
			JMPR	米国	EU	豪州			
			(催奇形性は認められない)					(催奇形性は認められない)	(催奇形性は認められない)
	発生毒性試験②	0、30、90、180					母動物及び胎児： <b>90</b>  母動物：鎮静 胎児：口蓋裂  (口蓋裂が認められた)	母動物：30 胎児：180  母動物：摂餌量減少 胎児：毒性所見なし  (催奇形性は認められない)	
イヌ	90日間 亜急性毒性試験	0、50、250、 1,250 ppm 雄：0、1.34、 6.89、35.3 雌：0、1.65、 7.56、35.7	雌雄：6.9  雌雄：胃腸管への刺激				雄：6.89 雌：35.7  雄：胃幽門部の粘膜面リンパ球増加 雌：毒性所見なし	雄：6.89 雌：7.56  雄：胃幽門部粘膜面顆粒状変化等 雌：摂餌量減少	
	1年間慢性毒性試験	0、5、50、250 ppm 雄：0、0.17、 1.9、8.4 雌：0、0.19、 1.9、8.9	雌雄：1.9  雌雄：胃腸管への刺激				雌雄：1.9  雌雄：十二指腸粘膜うっ血等	雌雄：1.9  雌雄：胃粘膜うっ血等	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>					農薬抄録 (参考)
			JMPR	米国	EU	豪州	食品安全委員会	
ADI (cRfD)			NOAEL : 7 SF : 100 ADI : 0.07	NOAEL : 10 UF : 100 cRfD : 0.1	NOAEL : 4 SF : 100 ADI : 0.04	NOEL : 4 SF : 100 ADI : 0.04	NOAEL : 1.9 SF : 100 ADI : 0.019	NOAEL : 1.9 SF : 100 ADI : 0.019
ADI (cRfD) 設定根拠資料			ラット 2 世代繁殖 試験	マウス 2 年間発がん 性試験	ラット 2 年間慢性 毒性/発がん性併 合試験	ラット 2 年間慢性 毒性/発がん性併 合試験	イヌ 1 年間慢性毒 性試験	イヌ 1 年間慢性 毒性試験

ADI : 一日摂取許容量 cRfD : 慢性参照用量 UF : 不確実係数 SF : 安全係数

NOAEL : 無毒性量 LOAEL : 最小毒性量 NOEL : 無影響量 / : 記載なし

<sup>1)</sup> : 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

表 72 単回経口投与等により生ずると考えられる毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に関連するエンドポイント <sup>1)</sup> (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
ラット	急性毒性試験 ①	175、550、2,000	雌：175  雌：活動低下、腹臥位、協調運動性失調、横臥位、立毛、低体温及び円背位
	急性毒性試験 ②	0、417、500、600、720、864、1,037	雌雄：－  雌雄：自発運動低下、下痢等
	急性毒性試験 ③	500、1,000、3,000、4,000	雌雄：－  雌雄：鎮静化、呼吸困難、粗毛及び円背位
	急性神経毒性試験	0、30、100、300	雌雄：30  雄：立毛 雌：下痢及び爪先歩行
	発生毒性試験 ①	0、30、90、360/300	母動物：30 胎児：30  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 胎児：口蓋裂、胸骨の未骨化
	発生毒性試験 ②	0、300	母動物：－ 胎児：－  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少、運動失調、昏睡状態、惰眠、活動性低下、呼吸困難、呼吸困難流涎 胎児：低体重及び生存胎児数減少
	発生毒性試験 ③	0、30、100、300	母動物：100  母動物：体重増加抑制及び摂餌量減少
マウス	急性毒性試験 ①	0、289、347、417、500、600、720	雌雄：－  雌雄：自発運動低下、よろめき歩行等
	急性毒性試験 ②	800、1,500、2,500、3,000	雌雄：－  雌雄：鎮静、呼吸困難、粗毛、横臥位及び円背位
ウサギ	発生毒性試験 ①	0、100、250、400	母動物：100  母動物：体重増加抑制及び摂餌量減

			少
	発生毒性試験 ②	0、30、90、180	母動物：90 胎児：90  母動物：鎮静 胎児：口蓋裂
ARfD			NOAEL：30 SF：100 ARfD：0.3
ARfD 設定根拠資料			ラット急性神経毒性試験 ラット発生毒性試験①

ARfD：急性参照用量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量 —：無毒性量は設定できなかった。

①：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物略称>

記号	化学名
A'	1-[2-(2-クロロ-4-ヒドロキシフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
B	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(2-ヒドロキシプロパン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
C	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(1-ヒドロキシプロパン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
D	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(2,3-ジヒドロキシプロパン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
E	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(1,2-ジヒドロキシプロパン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
F	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(2-カルボキシエタン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
G	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(2-カルボキシ-2-ヒドロキシエタン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
H	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(カルボキシメタン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
I	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-カルボキシ-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール
J	1-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノン
K	1-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール
M	1-(2,4-ジクロロ-5-ヒドロキシフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール
P	1-(2-クロロ-4-ヒドロキシフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール
Q	1-(2-ヒドロキシ-4-クロロフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール
R	1-(モノクロロ,モノヒドロキシ-5-メチルチオフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール
V	1,2,4-トリアゾール-1-イル酢酸
W	1,2,4-トリアゾール
X	1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-(3-ヒドロキシプロパン-1-イル)-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール

記号	化学名
Y	1,2,4-トリアゾール-3-アラニン
Z	2,4-ジクロロ安息香酸
KL	1-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)-エチレン
原体混 在物 5	
原体混 在物 6	

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT) ]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) ]
AUC	薬物濃度曲線下面積
BrdU	5-ブロモ-2'-デオキシウリジン
BUN	血液尿素窒素
Chol	コレステロール
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
CYP	チトクローム P450 アイソザイム
DEN	<i>N</i> -ニトロソジエチルアミン (ジエチルニトロソアミン)
DMSO	ジメチルスルホキシド
ECOD	エトキシマリン <i>O</i> -デエチラーゼ
EH	エポキシドヒドロラーゼ
EROD	エトキシレゾルフィン <i>O</i> -デエチラーゼ
ER	エストロゲン受容体
GGT	$\gamma$ -グルタミルトランスフェラーゼ [= $\gamma$ -グルタミルトランスぺプチダーゼ ( $\gamma$ -GTP) ]
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
GST	グルタチオントランスフェラーゼ
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値 [=血中血球容積 (PCV) ]
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
LOH	ラウリン酸 11-水酸化酵素及びラウリン酸 12-水酸化酵素
MCHC	平均赤血球血色素濃度
P450	チトクローム P450
PB	フェノバルビタール (ナトリウム)
PCNA	増殖性細胞核抗原
PEG	ポリエチレングリコール
PHI	最終使用から収穫までの日数

PROD	ペントキシレゾルフィン <i>O</i> -デペンチラーゼ
RBC	赤血球数
SCE	姉妹染色分体交換
SDH	ソルビトール脱水素酵素
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与（処理）放射能
T.Bil	総ビリルビン
TESH	テストステロン水酸化
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
UDP-GT	UDP-グルクロノシルトランスフェラーゼ
UDS	不定期 DNA 合成

<別紙3：作物残留試験成績（国内）（農薬としての使用）>

作物名 [分析部位] 年 度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					プロピコナゾール			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
小麦 [玄麦] 昭和62年度	1	333 <sup>EC</sup>	2	260	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1	375 <sup>EC</sup>	2	204	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1	333 <sup>EC</sup> 2回+250 <sup>EC</sup> 3回	5*	13	0.04	0.04	0.05	0.04
			5*	20	0.02	0.02	0.02	0.02
			5*	27	0.01	0.01	0.01	0.01
1	375 <sup>EC</sup> 5回	5*	14	0.01	0.01	0.02	0.02	
		5*	21	0.01	0.01	0.02	0.02	
		5*	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
大麦 [種子] 平成3年度	1	250~300 <sup>EC</sup>	1	45	<0.02	<0.02	0.01	0.01
			1	60	<0.02	<0.02	<0.01	<0.01
	1	375 <sup>EC</sup>	1	44	<0.02	<0.02	0.02	0.02
			1	60	<0.02	<0.02	<0.01	<0.01
小麦 [玄麦] 平成11年度	1	333 <sup>EC</sup>	2	272	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1	375 <sup>EC</sup>	5*	14	0.02	0.02	0.02	0.02
			5*	21	0.11	0.11	0.11	0.11
			5*	28	0.03	0.03	0.04	0.04
小麦 [玄麦] 平成15年度	1	333 <sup>EC</sup> 2回+375 <sup>EC</sup> 3回	5*	3	0.30	0.29	0.3	0.3
			5*	7	0.18	0.18	0.2	0.2
			5*	14	0.08	0.08	<0.1	<0.1
	1	500 <sup>EC</sup> 2回+375 <sup>EC</sup> 3回	5*	3	0.31	0.30	0.4	0.4
			5*	7	0.20	0.20	0.2	0.2
			5*	14	0.14	0.14	0.1	0.1
小麦 [玄麦] 平成15年度	1	256~313 <sup>EC*</sup>	5*	7	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	14	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	22	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	1	250 <sup>EC</sup>	5*	7	0.1	0.1	<0.1	<0.1
			5*	14	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	20	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大麦 [種子] 平成15年度	1	375 <sup>EC</sup>	1	14*	0.4	0.4	0.6	0.6
			1	21	0.4	0.4	0.5	0.5
			1	28	0.2	0.2	0.3	0.3
	1	375 <sup>EC</sup>	1	14*	1.9	1.9	1.9	1.8
			1	21	0.5	0.4	0.5	0.5
			1	30	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大麦 [種子] 平成16年度	1	250 <sup>EC</sup>	1	14*	0.1	0.1	<0.1	<0.1
			1	20	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			1	29	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	1	250 <sup>EC</sup>	1	14*	0.2	0.2	0.2	0.2
			1	21	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			1	30	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

小麦 [玄麦] 平成15年度	1	333 <sup>EC2</sup> 回+250 <sup>EC3</sup> 回	5*	3	0.09	0.08	<0.1	<0.1
			5*	7	0.07	0.07	<0.1	<0.1
			5*	14	<0.05	<0.05	<0.1	<0.1
	1	333 <sup>EC2</sup> 回+250 <sup>EC3</sup> 回	5*	3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	7	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	14	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
小麦 [玄麦] 平成17年度	1	417 <sup>EC2</sup> 回+250 <sup>EC3</sup> 回	5*	3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	7	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	14	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	1	417 <sup>EC2</sup> 回+250 <sup>EC3</sup> 回	5*	3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	7	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			5*	14	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
とうもろこし [種子] 平成21年度	1	500 <sup>EC3</sup> 回	3*	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1	500 <sup>EC3</sup> 回	3*	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
未成熟 とうもろこし [種子] 平成21年度	1	500 <sup>EC3</sup> 回	3*	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1	500 <sup>EC3</sup> 回	3*	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			3*	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
飼料用 とうもろこし [青刈り] 平成21年度	1	500 <sup>EC3</sup> 回	3*	7	1.29	1.28	0.65	0.60
			3*	14	0.86	0.84	0.49	0.48
			3*	21	0.41	0.40	0.19	0.18
	1	500 <sup>EC3</sup> 回	3*	7	1.83	1.77	1.10	1.00
			3*	14	1.00	1.00	0.89	0.86
			3*	21	0.94	0.93	0.49	0.48
とうもろこし [種子] 平成23年度	1	1,000 <sup>EC2</sup> 回	2	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			2	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1	1,000 <sup>EC2</sup> 回	2	7	<0.01	<0.01	0.01	0.01
			2	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
飼料用 とうもろこし [青刈り] 平成23年度	1	1,000 <sup>EC2</sup> 回	2	7	1.02	1.02	1.08	1.07
			2	14	0.28	0.27	0.05	0.05
			2	21	1.04	0.99	1.05	1.02
	1	1,000 <sup>EC2</sup> 回	2	7	0.88	0.87	1.99	1.97
			2	14	0.68	0.67	1.89	1.86
			2	21	0.61	0.60	1.28	1.27

注) EC: 乳剤

- ・農薬の使用回数及び使用時期 (PHI) が、登録又は申請された使用方法から逸脱している場合は、使用量、回数又は PHI に\*を付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<別紙 4 : 作物残留試験成績 (海外) (農薬としての使用) >  
米国

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*	
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数		
水稲 (玄米)	16	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	総使用量 127 g ai/A [0.28 lb.ai/A] 茎葉散布 1 回	14	ほ場 A: 1.8, 2.1	
				21	ほ場 A:1.4, 1.4	
				27	ほ場 A:1.7, 2.1	
				34	ほ場 A:1.1, 1.7	
				42	ほ場 A:1.8, 2.1	
				36	ほ場 B:3.9, 3.3	
				35	ほ場 C:2.6, 1.5	
				14	ほ場 D:1.1, 0.78	
				21	ほ場 D:0.17, 0.76	
				28	ほ場 D:0.57, 0.086	
				35	ほ場 D:0.90, 0.85	
				45	ほ場 D:0.35, 0.62	
				35	ほ場 E:0.11, 0.71	
				34	ほ場 F:5.0, 5.0	
				35	ほ場 G:6.1, 6.5	
				35	ほ場 H:0.14, 0.13	
				40	ほ場 I:0.31, 0.64	
				37	ほ場 J:0.13, 0.15	
				35	ほ場 K:0.68, 0.81	
				35	ほ場 L:1.0, 0.88	
		35	ほ場 M:1.0, 1.0			
		49	ほ場 N:0.13, <0.05			
		35	ほ場 O:3.5, 4.3			
		35	ほ場 P:1.5, 0.8			
				総使用量 635 g ai/A [1.4 lb.ai/A] 茎葉散布 1 回	35	ほ場 K:3.9, 3.5
				プロピコナゾール 11.5%EC 剤 (1.04 lb/gal EC)	~70 g ai/A [~0.154 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量 : ~140 g ai/ha [~0.31 lb.ai/A] )	36
				35	ほ場 H:0.13, 0.093	
				40	ほ場 I:0.53, 0.36	
				35	ほ場 P:0.85, 2.5	

\* 代謝物を含む総残留値 EC : 乳剤

米国（続き）

農作物	試験ほ場数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過日数	
とうもろこし (子実)	24	プロピコナゾール 11.5%EC 剤 (1.04 lb/gal EC)	~50 g ai/A [~0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 4 回 (総使用量 : ~200 g ai/ha [~0.44 lb.ai/A] )	29	ほ場 A:<0.05, <0.05
				28	ほ場 B:<0.05, <0.05
				34	ほ場 C:0.057, 0.052
				32	ほ場 D:0.17, 0.061
				29	ほ場 E:<0.05, <0.05
				30	ほ場 F: <0.05, <0.05
				30	ほ場 G:0.066, 0.092
				30	ほ場 H: <0.05, <0.05
				9	ほ場 I:<0.05, <0.05
				16	ほ場 I:<0.05, <0.05
				23	ほ場 I:<0.05, <0.05
				30	ほ場 I:0.10, 0.078
				36	ほ場 I:<0.05, <0.05
				29	ほ場 J:<0.05, <0.05
				30	ほ場 K:0.068, <0.05
				30	ほ場 L:<0.05, <0.05
				30	ほ場 M:<0.05, 0.05
				30	ほ場 N:<0.05, <0.05
				9	ほ場 O:<0.05, <0.05
				16	ほ場 O:<0.05, <0.05
				23	ほ場 O:<0.05, <0.05
				30	ほ場 O:<0.05, <0.05
				37	ほ場 O:<0.05, <0.05
				30	ほ場 P:<0.05, <0.05
				30	ほ場 Q:<0.05, <0.05
				30	ほ場 R:<0.05, <0.05
				30	ほ場 S:0.064, 0.073
				30	ほ場 T:0.06, <0.05
				30	ほ場 U:<0.05, 0.076
				29	ほ場 W:<0.05, 0.058
				28	ほ場 X:<0.05, <0.05
			~250 g ai/A [~0.56 lb.ai/A] 茎葉散布 4 回 (総使用量 : ~ 1000 g ai/ha [~2.24 lb.ai/A] )	29	ほ場 A:0.069, 0.062
				30	ほ場 F:0.061, 0.079
とうもろこし	3	プロピコナゾール 11.5%EC 剤	~50 g ai/A [~0.11 lb.ai/A]	30	ほ場 A:0.05, 0.05

(子実)		(1.04 lb/gal EC)	茎葉散布 4 回 (総使用量 : ~ 200 g ai/ha [ ~0.44 lb.ai/A ] )	29	ほ場 B:<0.05, <0.05
				29	ほ場 C:<0.05, <0.05

\* 代謝物を含む総残留値 EC : 乳剤

米国 (続き)

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
とうもろこし (子実)	2	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	総使用量 50 g ai/A [0.11 lb.ai/A]	85	ほ場 A:<0.05, <0.05
				60	ほ場 B:<0.05, <0.05
			~50 g ai/A [~0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 3回 (総使用量: ~ 150 g ai/ha [~0.33 lb.ai/A] )	85	ほ場 A: <0.05
				60	ほ場 B: 0.07
				85	ほ場 A: <0.05
				60	ほ場 B: 0.08
ソルガム (穀粒)	12	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	総使用量 200 -225g ai/A [0.44 - 0.495lb.ai/A] 茎葉散布 1回	22	ほ場 A:1.0, 1.0
				20	ほ場 B:0.63, 0.79
				22	ほ場 C:1.0, 1.9
				21	ほ場 D:1.8, 2.3
				21	ほ場 E:1.2, 1.1
				21	ほ場 F:1.1, 0.91
				21	ほ場 G:0.91, 0.84
				21	ほ場 H:1.0, 0.86
				0	ほ場 I:2.3, 2.0
				7	ほ場 I:3.4, 2.4
				14	ほ場 I:2.8, 3.2
				21	ほ場 I:2.0, 2.1
				28	ほ場 I:2.0, 2.3
				0	ほ場 J:4.9, 4.2
				7	ほ場 J:3.3, 2.1
				14	ほ場 J:2.0, 1.3
				21	ほ場 J:1.6, 1.5
				28	ほ場 J:2.5, 2.0
				20	ほ場 K:0.56, 0.58
			18	ほ場 L:1.3, 1.3	
		~200 g ai/A [~0.44 lb.ai/A] 茎葉散布 5回 (総使用量: ~ 1000 g ai/ha [~2.2 lb.ai/A] )	20	ほ場 K:2.4, 2.1	
			18	ほ場 L:7.0, 7.1	

\* 代謝物を含む総残留値 EC: 乳剤

米国 (続き)

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
小麦 (玄麦)	21	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	総使用量 50 g ai/A [0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 1 回	21	ほ場 A: 0.07, 0.08
				28	ほ場 A: 0.06, 0.06
				63	ほ場 A: <0.05, <0.05
				70	ほ場 A: 0.05, 0.05
				40	ほ場 B: <0.05, 0.07
				43	ほ場 C: 0.06, 0.07
				34	ほ場 D: 0.09, 0.10
				34	ほ場 E: 0.12, 0.14
				38	ほ場 E: 0.07, 0.10
				44	ほ場 E: <0.05, <0.05
				51	ほ場 E: <0.05, 0.05
				47	ほ場 F: <0.05, 0.12
				27	ほ場 G: <0.05, <0.05
				32	ほ場 H: <0.05, <0.05
				36	ほ場 I: <0.05, <0.05
				43	ほ場 J: 0.06, 0.084
				57	ほ場 K: <0.05, <0.05
				44	ほ場 L: <0.05, <0.05
				40	ほ場 M: 0.05, 0.17
				31	ほ場 N: 0.05, 0.10
				53	ほ場 O: <0.05, <0.05
43	ほ場 P: <0.05, <0.05				
49	ほ場 Q: <0.05, <0.05				
36	ほ場 R: <0.05, <0.05				
35	ほ場 S: <0.05, 0.07				
38	ほ場 T: <0.05, <0.05				
33	ほ場 U: <0.05, <0.05				

\* 代謝物を含む総残留値 EC: 乳剤

米国（続き）

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
小麦 (玄麦)	21	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	総使用量 50 g ai/A [0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 1 回	21	ほ場 A: <0.05, <0.05
				28	ほ場 A: <0.05, <0.05
				63	ほ場 A: <0.05, <0.05
				70	ほ場 A: <0.05, <0.05
				40	ほ場 B: <0.05, <0.05
				43	ほ場 C: <0.05, <0.05
				34	ほ場 D: <0.05, <0.05
				34	ほ場 E: <0.05, <0.05
				38	ほ場 E: <0.05, <0.05
				44	ほ場 E: <0.05, <0.05
				51	ほ場 E: <0.05, <0.05
				47	ほ場 F: <0.05, <0.05
				27	ほ場 G: <0.05, <0.05
				32	ほ場 H: <0.05, <0.05
				36	ほ場 I: <0.05, <0.05
				43	ほ場 J: <0.05, <0.05
				57	ほ場 K: <0.05, <0.05
				44	ほ場 L: <0.05, <0.05
				40	ほ場 M: <0.05, <0.05
				31	ほ場 N: <0.05, <0.05
				53	ほ場 O: <0.05, <0.05
43	ほ場 P: <0.05, <0.05				
49	ほ場 Q: <0.05, <0.05				
36	ほ場 R: <0.05, <0.05				
35	ほ場 S: <0.05, <0.05				
38	ほ場 T: <0.05, <0.05				
33	ほ場 U: <0.05, <0.05				

\* 親化合物の残留値 EC : 乳剤

米国 (続き)

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
小麦 (玄麦)	21	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	~50 g ai/A [~0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量 : ~100 g ai/ha [~0.22 lb.ai/A] )	21	ほ場 A:0.06, 0.12
				28	ほ場 A:0.07, 0.08
				63	ほ場 A:0.06, 0.07
				70	ほ場 A:<0.05, 0.05
				40	ほ場 B:0.07, 0.08
				43	ほ場 C:0.07, 0.07
				34	ほ場 D:0.19, 0.23
				34	ほ場 E:0.09, 0.10
				38	ほ場 E:0.29, 0.30
				44	ほ場 E:0.10, 0.15
				51	ほ場 E:0.10, 0.11
				47	ほ場 F:0.07, 0.07
				27	ほ場 G:0.13, 0.13
				32	ほ場 H:<0.05, <0.05
				36	ほ場 I:0.08, 0.13
				43	ほ場 J:0.16, 0.24
				57	ほ場 K:<0.05, <0.05
				44	ほ場 L:<0.05, <0.05
				40	ほ場 M:<0.05, 0.07
				31	ほ場 N:0.06, 0.07
				53	ほ場 O:<0.05, 0.06
43	ほ場 P:<0.05, <0.05				
49	ほ場 Q:0.05, 0.07				
36	ほ場 R:<0.05, <0.05				
35	ほ場 S:0.09, 0.14				
38	ほ場 T:<0.05, 0.06				
33	ほ場 U:<0.05, <0.05				

\* 代謝物を含む総残留値 EC : 乳剤

米国（続き）

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
小麦 (玄麦)	21	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～50 g ai/A [～0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] )	21	ほ場 A:0.08, 0.08
				28	ほ場 A:<0.05, <0.05
				63	ほ場 A:<0.05, <0.05
				70	ほ場 A:<0.05, <0.05
				40	ほ場 B:<0.05, <0.05
				43	ほ場 C:<0.05, <0.05
				34	ほ場 D:<0.05, <0.05
				34	ほ場 E:<0.05, <0.05
				38	ほ場 E:<0.05, <0.05
				44	ほ場 E:<0.05, <0.05
				51	ほ場 E:<0.05, <0.05
				47	ほ場 F:<0.05, <0.05
				27	ほ場 G:<0.05, <0.05
				32	ほ場 H:<0.05, <0.05
				36	ほ場 I:<0.05, <0.05
				43	ほ場 J:<0.05, <0.05
				57	ほ場 K:<0.05, <0.05
				44	ほ場 L:<0.05, <0.05
				40	ほ場 M:<0.05, <0.05
				31	ほ場 N:<0.05, <0.05
				53	ほ場 O:<0.05, <0.05
43	ほ場 P:<0.05, <0.05				
49	ほ場 Q:<0.05, <0.05				
36	ほ場 R:<0.05, <0.05				
35	ほ場 S:<0.05, <0.05				
38	ほ場 T:<0.05, <0.05				
33	ほ場 U:<0.05, <0.05				

\* 親化合物の残留値 EC：乳剤

米国（続き）

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*	
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数		
小麦 (玄麦)	13	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～50 g ai/A [0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A])	91	ほ場 A:0.07, 0.08	
				81	ほ場 B: 0.08, <0.05, <0.05, <0.05	
				75	ほ場 C:<0.05, <0.05	
				78	ほ場 D:<0.05, <0.05	
				86	ほ場 E:<0.05, <0.05	
				82	ほ場 F:<0.05, <0.05	
				64	ほ場 H: <0.05, <0.05	
				74	ほ場 I:<0.05, <0.05	
				69	ほ場 J:<0.05, <0.05	
				54	ほ場 K:<0.05, <0.05	
				78	ほ場 L:<0.05, <0.05	
				85	ほ場 M:0.06, 0.07	
			～100 g ai/A [0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～200 g ai/ha [～0.44 lb.ai/A])	75	ほ場 C:<0.05	
				64	ほ場 H:<0.05	
				54	ほ場 K:<0.05, <0.05	
				85	ほ場 M:0.18, 0.08	
				～150 g ai/A [0.33 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～300 g ai/ha [～0.67 lb.ai/A])	54	ほ場 K:0.06, <0.05, 0.13, <0.05
					85	ほ場 M:0.19, 0.26
～250 g ai/A [0.55 lb.ai/A] 茎葉散布 1 回	70	ほ場 B:0.11, 0.11, 0.10, 0.13				
	74	ほ場 G:<0.05, 0.05				
～250 g ai/A [0.55 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～ 500 g ai/ha [～1.1 lb.ai/A])	54	ほ場 K:0.10, 0.05				
	85	ほ場 M:0.55, 0.32				

\* 代謝物を含む総残留値 EC：乳剤

米国 (続き)

農作物	試験ほ場数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過日数	
だいず (子実)	14	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～75 g ai/A [～0.17 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～150 g ai/A [～0.33 lb.ai/A])	56	ほ場 A:0.37, 0.23
				52	ほ場 B:0.11, 0.13
				67	ほ場 C:0.10, 0.14
				59	ほ場 D:0.18, 0.34
				60	ほ場 E:0.16, 0.19
				73	ほ場 F:0.31, 0.32
				69	ほ場 G:0.14, 0.21
				50	ほ場 H:0.25, 0.20
				51	ほ場 I:0.13, 0.11
				41	ほ場 J:0.31, 0.28
				99	ほ場 K:0.12, 0.06
				79	ほ場 L:0.14, 0.19
			49	ほ場 M:0.16, 0.15	
			52	ほ場 N:0.08, 0.14	
			～150 g ai/A [～0.33 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～300 g ai/A [～0.66 lb.ai/A])	56	ほ場 A:0.36
				67	ほ場 C:0.25
				73	ほ場 F: 0.24
				69	ほ場 G:0.34
99	ほ場 K:0.14				
49	ほ場 M:0.36				
52	ほ場 N:0.21				
～225 g ai/A [～0.51 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～450 g ai/A [～1.02 lb.ai/A])	51	ほ場 I:0.12, 0.12			
だいず (子実)	2	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～75 g ai/A [～0.115 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～104 g ai/A [～0.23 lb.ai/A])	45	ほ場 A:0.27, 0.28
				56	ほ場 B:0.20, 0.19
だいず (子実)	4	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～52 g ai/A [～0.115 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～104 g ai/A [～0.23 lb.ai/A])	30	ほ場 A:0.15, 0.14
					ほ場 B:0.12, 0.10
					ほ場 C:0.59, 0.67
					ほ場 D:0.17, 0.18
			～78 g ai/A [～0.172 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～156 g ai/A [～0.345 lb.ai/A])	30	ほ場 A:0.19, 0.21
					ほ場 B:0.17, 0.23
					ほ場 C:0.86, 0.94
					ほ場 D:0.23, 0.26

			<p>~52 g ai/A [~0.115 lb.ai/A]</p> <p>茎葉散布 3 回</p> <p>(総使用量 : ~156 g ai/A [~0.345 lb.ai/A] )</p>	30	ほ場 A:0.75, 0.78
					ほ場 B:0.64, 0.68
					ほ場 C:1.4, 1.4
					ほ場 D:0.64, 0.56

\* 代謝物を含む総残留値 EC : 乳剤

米国（続き）

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
らっかせい (仁)	8	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～50 g ai/A [～0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 4 回 (総使用量：～200 g ai/ha [～0.44 lb.ai/A] ) 再処理期間 14 日	7	ほ場 A:0.06, 0.07
				13	ほ場 A:0.05, 0.10
				20	ほ場 A:0.06, 0.08
				7	ほ場 B:<0.05, <0.05
				14	ほ場 B: <0.05, <0.05
				22	ほ場 B: 0.07, <0.05
				5	ほ場 C:<0.05, 0.06
				13	ほ場 C:0.05, <0.05
				20	ほ場 C:<0.05, 0.06
				7	ほ場 D:<0.05, <0.05
				14	ほ場 D: <0.05, <0.05
				21	ほ場 D: <0.05, <0.05
				7	ほ場 E:0.05, 0.06
				14	ほ場 E: 0.07, 0.06
				21	ほ場 E:0.07, 0.08
				7	ほ場 F:<0.05, 0.06
				14	ほ場 F:0.06, <0.05
				21	ほ場 F:0.06, 0.07
		7	ほ場 G: <0.05, <0.05		
		15	ほ場 G: <0.05, <0.05		
		21	ほ場 G: <0.05, <0.05		
		7	ほ場 A:0.15		
		13	ほ場 A:0.10		
		20	ほ場 A:0.12		
		7	ほ場 B:0.05		
		14	ほ場 B: 0.08		
		22	ほ場 B: 0.07		
5	ほ場 C:0.05				
13	ほ場 C:0.06				
20	ほ場 C:0.05				
7	ほ場 F:0.08				
14	ほ場 F:0.08				
21	ほ場 F:0.12				
7	ほ場 G: 0.07				
15	ほ場 G: 0.10				
21	ほ場 G: 0.06				
		総使用量：～563 g ai/A [～ 1.30 lb.ai/A] 茎葉散布	14	ほ場 H: 0.06	

\* 代謝物を含む総残留値 EC：乳剤

米国（続き）

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*			
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数				
てんさい (根部)	11	プロピコナゾール 45.1%WP 剤	~50 g ai/A [~0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 3 回 (総使用量 : ~150 g ai/ha [~0.33 lb.ai/A] ) 再処理期間 10 日	0	ほ場 A: <0.05, 0.22			
				23	ほ場 A: <0.05, 0.09			
				0	ほ場 B: 0.11, <0.05			
				7	ほ場 B: <0.05, 0.09			
				14	ほ場 B: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 B: 0.07, <0.05			
				28	ほ場 B: <0.05, 0.17			
				0	ほ場 C: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 C: 0.08, <0.05			
				0	ほ場 D: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 D: <0.05, <0.05			
				0	ほ場 E: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 E: <0.05, <0.05			
				0	ほ場 F: 0.75, 0.88			
				21	ほ場 F: <0.05, 0.12			
				0	ほ場 G: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 G: <0.05, <0.05			
				0	ほ場 H: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 H: <0.05, <0.05			
				0	ほ場 I: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 I: <0.05, <0.05			
				0	ほ場 J: <0.05, <0.05			
				21	ほ場 J: <0.05, <0.05			
				0	ほ場 K: <0.05, 0.09			
				7	ほ場 K: <0.05, <0.05			
				14	ほ場 K: 0.11, 0.13			
				21	ほ場 K: <0.05, <0.05			
				28	ほ場 K: <0.05, <0.05			
						~150 g ai/A [~0.33 lb.ai/A] 茎葉散布 3 回 (総使用量 : ~ 450 g ai/ha [~0.99 lb.ai/A] ) 再処理期間 10 日	0	ほ場 A: 0.15
						~250 g ai/A [~0.55 lb.ai/A] 茎葉散布 3 回 (総使用量 : ~ 750 g ai/ha [~1.65 lb.ai/A] ) 再処理期間 10 日	23	ほ場 A: <0.05
						~250 g ai/A [~0.55 lb.ai/A] 茎葉散布 3 回 (総使用量 : ~ 750 g ai/ha [~1.65 lb.ai/A] ) 再処理期間 10 日	0	ほ場 A: 0.53
						~250 g ai/A [~0.55 lb.ai/A] 茎葉散布 3 回 (総使用量 : ~ 750 g ai/ha [~1.65 lb.ai/A] ) 再処理期間 10 日	23	ほ場 A: 0.13

\* 代謝物を含む総残留値 WP : 水和剤

米国（続き）

農作物	試験ほ場数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*	
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過日数		
てんさい (根部)	8	プロピコナゾール 45.1%WP 剤	～50 g ai/A [～0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 3 回 (総使用量：～150 g ai/ha [～0.33 lb.ai/A] ) 再処理期間 10 日	0	ほ場 A:<0.05, <0.05	
				21	ほ場 A: <0.05, 0.11	
				0	ほ場 B:0.27, 0.46	
				21	ほ場 B:0.10, 0.19	
				0	ほ場 C:0.18, 0.13	
				21	ほ場 C:0.12, 0.26	
				0	ほ場 D:0.11, 0.10	
				21	ほ場 D:0.16, 0.12	
		プロピコナゾール 11.5%EC 剤 (1.04 lb/gal EC)	～50 g ai/A [～0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 3 回 (総使用量：～150 g ai/ha [～0.33 lb.ai/A] ) 再処理期間 10 日	0	ほ場 A:0.09, <0.05	
				21	ほ場 A:0.06, 0.09	
				0	ほ場 B:0.40, 0.60	
				21	ほ場 B:0.18, 0.15	
				0	ほ場 C:0.13, 0.24	
				21	ほ場 C:0.20, 0.21	
				0	ほ場 D:0.09, 0.11	
				21	ほ場 D:0.25, 0.10	
たまねぎ (鱗茎・生 鮮)	7	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/A [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～200 g ai/ha [～0.44 lb.ai/A] ) 再処理期間 7 日	14	ほ場 A:<0.05, <0.05, <0.05, <0.05	
					ほ場 B:<0.05, <0.05, 0.16, 0.06	
					ほ場 C:0.07, <0.05, 0.05, 0.06	
					ほ場 D:0.06, <0.05, 0.15, 0.07	
					ほ場 E:<0.05, <0.05, <0.05, <0.05	
					ほ場 F: 0.11, 0.05, 0.06, 0.07	
					ほ場 G: 0.14, 0.13, 0.23, 0.22	
				～200 g ai/A [～0.44 lb.ai/A] 茎葉散布 2 回 (総使用量：～ 400 g ai/ha [～0.88 lb.ai/A] ) 再処理期間 7 日	14	ほ場 A:<0.05
						ほ場 G: 0.51

\* 代謝物を含む総残留値 WP：水和剤 EC：乳剤

米国 (続き)

農作物	試験ほ場数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過日数	
にんじん	7	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	~50 g ai/A [~0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 4 回 (総使用量: ~200 g ai/ha [~0.44 lb.ai/A]) 再処理期間 7 日	14	ほ場 A:<0.05, <0.05
				14	ほ場 B: 0.06, 0.08
				13	ほ場 C: 0.14, 0.17
				14	ほ場 D:0.12, 0.12
				14	ほ場 E:0.10, 0.14
				14	ほ場 F:0.10, 0.16
				14	ほ場 G:<0.05, 0.07
			14	~100 g ai/A [~0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 4 回 (総使用量: ~400 g ai/ha [~0.88 lb.ai/A]) 再処理期間 7 日	ほ場 B:0.10
				ほ場 D:0.17	
				ほ場 G:0.11	
パセリ (生鮮)	4	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	~0.115 lb.ai/A 茎葉散布 4 回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A) 再処理期間 7 日	13	ほ場 A:6.1, 6.5
				14	ほ場 B:3.8, 3.0
				13	ほ場 C:1.8, 1.2
				15	ほ場 D:3.1, 3.7
パセリ (乾燥)	3	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	~0.115 lb.ai/A 茎葉散布 4 回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A) 再処理期間 7 日	14	ほ場 B:21
				13	ほ場 C:8.7, 7.5
				15	ほ場 D:16, 17
いちご	8	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	~50 g ai/A [~0.11 lb.ai/A] 茎葉散布 4 回 (総使用量: ~200 g ai/A [~0.44 lb.ai/A]) 再処理期間 7 日	0	ほ場 A: 0.22, 0.20
				3	ほ場 A:0.15, 0.19
				0	ほ場 B:0.49, 0.72
				0	ほ場 C:0.50, 0.91
				0	ほ場 D:0.73, 0.76
				0	ほ場 E:0.28, 0.26
				0	ほ場 F:0.10, 0.31
				0	ほ場 G:0.27, 0.28
				0	ほ場 H:0.53, 0.55
8	ほ場 H:0.13, 0.13				
クランベリー	2	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	~0.17 lb.ai/A 茎葉散布 4 回 (総使用量: ~0.68 lbs ai/A)	43	ほ場 A:0.59, 0.46

			再処理期間 14・56 日	43	ほ場 B:0.18, 0.22
クランベリー	1	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	~0.17 lb.ai/A 茎葉散布 4 回 (総使用量: ~0.68 lbs ai/A) 再処理期間 14・56 日	44	ほ場 A: 0.23, 0.23

\* 代謝物を含む総残留値 EC: 乳剤

米国（続き）

農作物	試験ほ場数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過日数	
バナナ (果肉)	1	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 1 回 (空中)	0	ほ場 A:<0.04, <0.04
				3	ほ場 A:<0.04
バナナ (果肉)	1	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 6 回 (空中) (総使 用量：～600 g ai/ha [～1.32 lb.ai/A] ) 再処理期間 14-21 日	0	ほ場 A:0.042, 0.042, 0.045
				3	ほ場 A:<0.042, <0.042, 0.046
				9	ほ場 A:0.043, 0.043, <0.042
				18	ほ場 A:<0.042, 0.042, <0.042
バナナ (果肉)	4	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 8 回 (空中) (総使 用量：～800 g ai/ha [～1.76 lb.ai/A] ) 再処理期間 14-21 日	5	ほ場 A**:<0.02
				12	ほ場 A**:<0.02
				5	ほ場 B**:<0.02
				12	ほ場 B**:<0.02
				5	ほ場 C**:<0.02
				12	ほ場 C**:<0.02
				5	ほ場 D**:<0.02
				12	ほ場 D**:<0.02
バナナ (果肉)	8	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 13 回 (土壌) (総 使用量：～1,300 g ai/ha [～ 2.86 lb.ai/A] ) 再処理期間 6-14 日	0	ほ場 A**:<0.02, <0.02, <0.02, 0.029
				3	ほ場 A**:<0.02, <0.02, <0.02, 0.025
				9	ほ場 A**:<0.02, <0.02, <0.02, <0.02
				0	ほ場 B**:<0.02, <0.02, <0.02, <0.02
				3	ほ場 B**:<0.02, <0.02, <0.02, <0.02
				9	ほ場 B**:<0.02, <0.02, <0.02, <0.02
				0	ほ場 C: <0.042
				9	ほ場 C:<0.042
				0	ほ場 D:0.06
				9	ほ場 D:0.18
				0	ほ場 E**:<0.02
				9	ほ場 E**:<0.02
				0	ほ場 F:0.044
9	ほ場 F:0.042				

\* 代謝物を含む総残留値      \*\* プロピコナゾール本体の残留値      EC：乳剤

米国 (続き)

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
バナナ (果肉)	2	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～200 g ai/ha [～0.44 lb.ai/A] 茎葉散布 7回 (土壌) (総使 用量：～1,400 g ai/ha [～	0	ほ場 A:0.052
				9	ほ場 A:<0.042
				0	ほ場 B:<0.042
				9	ほ場 B:<0.042
バナナ (果肉)	4	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～200 g ai/ha [～0.44 lb.ai/A] 茎葉散布 8回 (土壌) (総使 用量：～1,600 g ai/ha [～ 3.52 lb.ai/A) ) 再処理期間 12-21 日	5	ほ場 A**:<0.02
				12	ほ場 A**:<0.02
				5	ほ場 B**:0.027
				12	ほ場 B**:0.026
				5	ほ場 C**:<0.02
				12	ほ場 C**:<0.02
				5	ほ場 D**:0.034
				12	ほ場 D**:0.026
バナナ (外皮：果 肉 1：1)	2	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 1回 (空中)	0	ほ場 A:<0.04, <0.04, <0.04, 0.04
				3	ほ場 A:<0.04, <0.04, <0.04, <0.04
				9	ほ場 A:<0.04, <0.04
				18	ほ場 A:<0.04, <0.04
				21	ほ場 A:<0.04, <0.04
				1	ほ場 B:<0.04
バナナ (外皮：果 肉 1：1)	1	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 9回 (空中) (総使 用量：～900 g ai/ha [～1.98 lb.ai/A) ) 再処理期間 7-15 日	0	ほ場 A:<0.04, <0.04, <0.04, <0.04
				3	ほ場 A:<0.04, <0.04
				9	ほ場 A:<0.04, <0.04
				18	ほ場 A:<0.04, <0.04
				21	ほ場 A:<0.04, 0.04
バナナ (外皮)	1	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 1回 (空中)	0	ほ場 A:<0.04, 0.04
				3	ほ場 A:0.04
バナナ (外皮)	1	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 6回 (空中) (総使 用量：～600 g ai/ha [～1.32 lb.ai/A) ) 再処理期間 14-21 日	0	ほ場 A:<0.042, <0.042, <0.042
				3	ほ場 A:<0.042, <0.042
				9	ほ場 A:<0.042, <0.042
				18	ほ場 A:<0.042, 0.042, <0.042

\* 代謝物を含む総残留値      \*\* プロピコナゾール本体の残留値      EC：乳剤

米国 (続き)

農作物	試験ほ場数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過日数	
バナナ (外皮)	4	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 8 回 (空中) (総使 用量: ～800 g ai/ha [～1.76 lb.ai/A] ) 再処理期間 14-21 日	5	ほ場 A**:<0.02
				12	ほ場 A**:<0.02
				5	ほ場 B**:0.02
				12	ほ場 B**:0.02
				5	ほ場 C**:<0.02
				12	ほ場 C**:<0.02
				5	ほ場 D**:0.021
				12	ほ場 D**:0.02
バナナ (外皮)	6	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～100 g ai/ha [～0.22 lb.ai/A] 茎葉散布 13 回 (土壌) (総 使用量: ～1,300 g ai/ha [～ 2.86 lb.ai/A] ) 再処理期間 6-14 日	0	ほ場 A**:<0.02, <0.02, 0.026, 0.07
				3	ほ場 A**:<0.02, <0.02, 0.046, <0.02
				9	ほ場 A**:<0.02, <0.02, 0.075, 0.026
				0	ほ場 B**:0.02, <0.02, 0.044, 0.044
				3	ほ場 B**:<0.02, 0.072, 0.032, 0.02
				9	ほ場 B**:0.03, <0.02, 0.021, <0.02
				0	ほ場 C:0.043
				9	ほ場 C:0.19
				0	ほ場 D:0.044
				9	ほ場 D:0.12
				0	ほ場 E**:0.046
				9	ほ場 E**:<0.02
				0	ほ場 F:0.21
				9	ほ場 F:0.10
バナナ (外皮)	2	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～200 g ai/ha [～0.44 lb.ai/A] 茎葉散布 7 回 (土壌) (総使 用量: ～1,400 g ai/ha [～ 3.08 lb.ai/A] ) 再処理期間 21 日	0	ほ場 A:0.12
				9	ほ場 A:0.13
				0	ほ場 B:<0.042
				9	ほ場 B:0.21
バナナ (外皮)	4	プロピコナゾール 41.8%EC 剤 (3.6 lb/gal EC)	～200 g ai/ha [～0.44 lb.ai/A] 茎葉散布 8 回 (土壌) (総使 用量: ～1,600 g ai/ha [～ 3.52 lb.ai/A] ) 再処理期間 12-21 日	5	ほ場 A**:<0.02
				12	ほ場 A**:<0.02
				5	ほ場 B**:0.071
				12	ほ場 B**:0.092
				5	ほ場 C**:<0.02

				12	ほ場 C <sup>**</sup> : 0.02
				5	ほ場 D <sup>**</sup> : 0.14
				12	ほ場 D <sup>**</sup> : 0.16

\* 代謝物を含む総残留値      \*\* プロピコナゾール本体の残留値      EC：乳剤

英国 (EU)

農作物	試験 ほ場 数	試験条件			最大残留値(mg/kg)*
		剤型	使用量・使用方法・使用回数	経過 日数	
リーキ	4	プロピコナゾール 25.0%EC 剤	250 g ai/ha 茎葉散布 3 回 (総使用量 : 750 g ai/ha) 再処理期間 20-29 日	20	ほ場 A:<0.01, <0.01
				37	ほ場 A:<0.01, <0.01
				20	ほ場 B:<0.01, <0.01
				37	ほ場 B:<0.01, 0.04
				20	ほ場 C:0.03, 0.02
				37	ほ場 C:0.03, 0.03
				20	ほ場 D:0.03, 0.03
				41	ほ場 D:0.02, 0.03
リーキ	1	プロピコナゾール 25.0%EC 剤	250 g ai/ha 茎葉散布 3 回 (総使用量 : 750 g ai/ha) 再処理期間 9-18 日	35	ほ場 A:0.04, 0.03
リーキ	1	プロピコナゾール 25.0%EC 剤	250 g ai/ha 茎葉散布 3 回 (総使用量 : 750 g ai/ha) 再処理期間 14 日	35	ほ場 A:0.04, 0.03, 0.07, 0.04
リーキ	1	プロピコナゾール 25.0%EC 剤	250 g ai/ha 茎葉散布 3 回 (総使用量 : 750 g ai/ha) 再処理期間 12-15 日	35	ほ場 A:<0.02, <0.02
リーキ	1	プロピコナゾール 25.0%EC 剤	250 g ai/ha 茎葉散布 3 回 (総使用量 : 750 g ai/ha) 再処理期間 12-15 日	35	ほ場 A:0.02, 0.02

\* プロピコナゾール本体の残留値 EC : 乳剤

<別紙5：作物残留試験成績（海外）（添加物としての使用）>

(1) かんきつ類

作物名 分析部位 (品種) 年 度	栽培場所	回数 (回)	防かび処理量 <sup>1)</sup> 処理方法 (g ai/L)	分析結果(mg/kg) <sup>2)</sup>	
				最大値	最小値
オレンジ 果実 (Tangelo) 2006年	米国 フロリダ州	2	0.967 <sup>WP</sup> 浸漬処理	0.96	0.77
オレンジ 果実 (Navel) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	2.33	2.16
オレンジ 果実 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	5.66*	4.15
			0.990 <sup>WP</sup> 散布処理	1.12	1.03
オレンジ 果実 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	2.49	2.18
			0.981 <sup>WP</sup> 散布処理	1.11	1.10
オレンジ 果実 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 <sup>WP</sup> 散布処理	0.94	—
オレンジ ジュース (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 <sup>WP</sup> 散布処理	<0.01	—
オレンジ 乾燥果皮 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 <sup>WP</sup> 散布処理	1.29	—
オレンジ オイル (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 <sup>WP</sup> 散布処理	174	—
マンダリン 果実 (Roberts) 2006年	米国 フロリダ州	2	0.967 <sup>WP</sup> 浸漬処理	2.40	2.38
マンダリン 果実 (W.Murcott) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	2.50	2.41
			0.979 <sup>WP</sup> 散布処理	2.32*	2.24*

マンダリン 果実 (W.Murcott) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	3.40	3.36
マンダリン 果実 (Dancy) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	4.90	2.48
			0.991 <sup>WP</sup> 散布処理	1.51	1.18
グレープフルーツ 果実 (Rio Red) 2006年	米国 テキサス州	2	0.968 <sup>WP</sup> 浸漬処理	0.93	0.90
グレープフルーツ 果実 (Marsh) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	1.44	1.17
			0.988 <sup>WP</sup> 散布処理	1.41	1.19
レモン 果実 (Eureka) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	3.19	2.79
			0.990 <sup>WP</sup> 散布処理	1.14	1.10
レモン 果実 (Eureka) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 <sup>WP</sup> 浸漬処理	2.29*	1.92*
レモン 果実 (Eureka) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.984 <sup>WP</sup> 散布処理	0.94*	0.92*

WP：水和剤

1)：プロピコナゾール原体の含量を示す。

2)：特記しない限り、処理当日に無洗浄の全果実を分析した。

\*：再分析後に得られた数値を採用した。

## (2) 核果類

作物名 分析部位 (品種) 年 度	栽培場所	回数 (回)	防かび処理量 <sup>1)</sup> 処理方法 (g ai/L)	分析結果(mg/kg) <sup>2)</sup>				
				プロピコ ナゾール	総プロ ピコナ ゾール	V	W	Y
もも 果実(種子を除く) (Flavorcrest) 2007年	米国 カリフォル ニア州	2	0.142 <sup>WP</sup> +wax 高薬量 散布処理	0.14	0.33	<0.05	<0.05	0.06
				0.14		<0.05	<0.05	0.06
		2	0.548~1.71 <sup>WP</sup> +wax 低薬量 散布処理	0	0.43	<0.05	<0.05	0.06
				日		0.46	<0.05	<0.05
				7	—	<0.05	<0.05	0.08
				日		0.37	<0.05	<0.05
						0.40		

				14 日	0.31 0.26	—	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.18 0.15
		2	0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	1.68 1.77		2.52	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.07 0.09
もも 果実(種子を除く) (Blake) 2007年	米国 ニュージャ ージー州	1	0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	1.16 1.18		0.73	0.14 0.17	<0.05 <0.05	1.71 1.94
もも 果実(種子を除く) (O'Henry) 2007年	米国 カリフォル ニア州	1	0.137 <sup>WP</sup> +wax 高薬量 散布処理	0.19 0.20		0.13	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.06 0.06
			0.545~1.70 <sup>WP</sup> +wax 低薬量 散布処理	0.43 0.56		0.42	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.09 0.07
			0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	1.24 1.46		1.06	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.09 0.09
もも 果実(種子を除く) (Organic) 2008年	米国 ジョージア 州	1	0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	0 日	2.17 2.04	2.35 2.23	<0.05 0.05	<0.05 <0.05	0.17 0.15
				7 日	2.14 1.97	—	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.19 0.21
				12 日	1.85 1.96	—	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.20 0.21
プラム 果実(種子を除く) (Friar) 2007年	米国 カリフォル ニア州	1	0.546~1.71 <sup>WP</sup> +wax 低薬量 散布処理	0.16 0.15		0.13	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
			0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	0.16 0.20		0.11	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
プラム 果実(種子を除く) (Casselman) 2007年	米国 カリフォル ニア州	1	0.556~1.74 <sup>WP</sup> +wax 低薬量 散布処理	0.18 0.20		0.04	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.07 0.09
			0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	0.22 0.18		0.13	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.08 0.08
おうとう 果実(種子及び果梗 を除く) (Hedelfingen) 2007年	米国 ミシガン州	1	0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	1.00 0.70		2.23	<0.05 0.08	<0.05 <0.05	0.34 0.59

おうとう 果実(種子及び果梗 を除く) (Aurora) 2007年	米国 オレゴン州	1	0.135 <sup>WP</sup> +wax 浸漬処理	0.65 0.69	0.78	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.14 0.10
おうとう 果実(種子及び果梗 を除く) (Bing) 2007年	米国 カリフォル ニア州	1	0.134 <sup>WP</sup> +wax 高薬量 散布処理	0.17 0.16	0.24	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05

WP：水和剤

1)：プロピコナゾール原体の含量を示す。

2)：特記しない限り、処理当日に無洗浄の全果実を分析した。

総プロピコナゾール：硝酸分解により 2,4-ジクロロ安息香酸（代謝物 Z）に変換したものの総量

V：トリアゾール酢酸、W：1,2,4-トリアゾール、Y：トリアゾールアラニン

<別紙 6 : 畜産物残留試験成績>

① 泌乳牛

乳汁中及び組織中残留量

試料	投与後日数	15 mg/kg 飼料		75 mg/kg 飼料		150 mg/kg 飼料	
		プロピコ ナゾール ( $\mu\text{g/g}$ )	総残留量* ( $\mu\text{g/g}$ )	プロピコ ナゾール ( $\mu\text{g/g}$ )	総残留量* ( $\mu\text{g/g}$ )	プロピコ ナゾール ( $\mu\text{g/g}$ )	総残留量* ( $\mu\text{g/g}$ )
乳汁**	0	—	<0.01	—	<0.01	—	<0.01
		—	<0.01	—	<0.01	—	<0.01
		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1	—	—	<0.01	0.01	<0.01	0.02
		—	—	<0.01	0.03	<0.01	0.04
		—	—	<0.01	0.03	<0.01	0.10
	7	—	—	<0.01	0.07	<0.01	0.09
		—	—	<0.01	0.08	<0.01	0.09
		—	—	<0.01	0.03	<0.01	0.07
	14	—	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	0.11
		—	<0.01	<0.01	0.04	<0.01	0.10
		—	<0.01	<0.01	0.04	<0.01	0.10
21	—	—	—	—	—	—	
	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	0.08	
		<0.01	<0.01	0.04	<0.01	0.10	
28	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
		<0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.10	
テnderロイ ン	14	—	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	0.13
	21	—	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	0.09
	28	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.12
ラウンド肉	14	—	<0.05	<0.05	0.11	<0.05	0.18
	21	—	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	0.13
	28	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	0.11
腎臓	14	<0.05	0.61	<0.05	3.0	<0.05	6.5
	21	<0.05	0.56	<0.05	4.7	<0.05	5.0
	28	<0.05	0.63	<0.05	3.7	<0.05	5.5
肝臓	14	<0.05	0.50	0.34	4.0	0.23	4.6
	21	0.14	0.81	0.22	4.3	0.36	5.3
	28	<0.05	0.57	0.10	2.7	0.66	5.6
大網脂肪	14	—	<0.05	<0.05	0.17	<0.05	0.20
	21	—	<0.05	<0.05	0.14	0.05	0.15
	28	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	0.13
脂肪 (腎周囲)	14	—	<0.05	<0.05	0.23	0.08	0.26
	21	—	<0.05	<0.05	0.15	<0.05	0.19
	28	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	0.17
血液***	13	—	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	0.44 0.51
	20	—	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	0.13

							0.18
	27	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05 0.08

注：数値は3連の最高値

—：分析せず

\*：代謝物を含む総残留量

\*\*：4、12日後は分析せず

\*\*\*：150 mg/kg 飼料は2連

## ② 産卵鶏

卵中及び組織中残留量

試料	投与後日数	7.5 mg/kg 飼料		37.5 mg/kg 飼料		75 mg/kg 飼料	
		プロピコナゾール (µg/g)	総残留量* (µg/g)	プロピコナゾール (µg/g)	総残留量* (µg/g)	プロピコナゾール (µg/g)	総残留量* (µg/g)
卵	0	—	<0.05	—	<0.05	—	<0.05
	1	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	3	—	<0.05	—	0.13	—	0.06
	7	—	<0.05	<0.05	0.15	<0.05	0.27
	10	—	<0.05	—	0.10	—	0.26
	14	—	<0.05	<0.05	0.18	<0.05	0.36
	17	—	<0.05	—	0.08	—	0.18
	21	—	<0.05	<0.05	0.10	<0.05	0.37
	24	—	<0.05	—	0.09	—	0.23
	28	—	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	0.22
筋肉(大胸筋/ 大腿筋)	7	—	<0.05	—	<0.05	—	<0.05
	14	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	<0.05
	21	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.07
	28	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.06
肝臓	7	—	<0.10	<0.05	0.11	<0.05	0.32
	14	—	<0.10	<0.05	<0.10	<0.05	0.47
	21	—	<0.10	<0.05	<0.10	<0.05	0.39
	28	<0.05	<0.10	—	0.16	<0.05	0.30
脂肪	7	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.06
	14	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.11
	21	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.06
	28	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.05
皮膚	7	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.05
	14	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.05
	21	—	<0.05	—	<0.05	<0.05	0.07
	28	—	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	0.06

—：分析せず

\*：総残留量は代謝物 Z を含む。

<別紙 7 : 推定摂取量>

食品名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重 : 55.1kg)		小児(1~6 歳) (体重 : 16.5kg)		妊婦 (体重 : 58.5kg)		高齢者(65 歳以上) (体重 : 56.1kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
大麦	0.5	5.3	2.65	4.4	2.20	8.8	4.40	4.4	2.20
とうもろこし	0.01	4.7	0.05	5.4	0.05	6.0	0.06	4.3	0.04
レモン	3.19*	0.5	1.60	0.1	0.32	0.2	0.64	0.6	1.91
オレンジ	5.66*	7.0	39.62	14.6	82.64	12.5	70.75	4.2	23.77
グレープフルーツ	1.44*	4.2	6.05	2.3	3.31	8.9	12.82	3.5	5.04
もも	2.17*	3.4	7.38	3.7	8.03	5.3	11.50	4.4	9.55
すもも	0.22*	1.1	0.24	0.7	0.15	0.6	0.13	1.1	0.24
おうとう	1.00*	0.4	0.40	0.7	0.70	0.1	0.10	0.3	0.30
牛・筋肉と脂肪	0.08	15.3	1.22	9.7	0.78	20.9	1.67	9.9	0.79
牛・肝臓	0.66	0.1	0.07	0.0	0	1.4	0.92	0.0	0
合計			59.3		98.2		103		43.9

注) 添加物として使用した場合の残留値 (\*印) 及び畜産物の残留値は最大値を用いた。(参照 別紙 5 及び 6)

<参照>

1. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
2. 食品健康影響評価について（平成 22 年 11 月 10 日付け厚生労働省発食安 1110 第 17 号）
3. 農薬抄録プロピコナゾール（平成 22 年 6 月 7 日改訂）：シンジェンタジャパン、未公表
4. JMPR①: "Propiconazole", Pesticide residues in food - 2007. Report of the Joint Meeting of the FAO Panel of Experts on Pesticide Residues in Food and the Environment and the WHO Expert Group on Pesticide Residues. p.216-234 (2007)
5. JMPR②: "Propiconazole", Pesticide residues in food- 2007 evaluations. Part I. Residues. p.787-918 (2007)
6. JMPR③: "Propiconazole", Pesticide residues in food - 2004. Report of the Joint Meeting of the FAO Panel of Experts on Pesticide Residues in Food and the Environment and the WHO Expert Group on Pesticide Residues. p.180-185 (2004)
7. JMPR④: "Propiconazole", Pesticide residues in food-1987 evaluations. Part II. Toxicology. (1987)
8. US EPA① : Reregistration Eligibility Decision(RED) for Propiconazole (2006)
9. EFSA①: Review Report for the active substance propiconazole (2003)
10. Australian Government Department of Health : Acceptable daily intakes for agricultural and veterinary chemicals. (2011)
11. 食品健康影響評価について（平成 23 年 6 月 8 日付け厚生労働省発食安 0608 第 6 号）
12. プロピコナゾールの海外における残留基準値及び適正農業規範：シンジェンタジャパン、未公表
13. 農薬抄録プロピコナゾール（平成 25 年 10 月 8 日改訂）：シンジェンタジャパン、一部公表
14. プロピコナゾールの追加資料要求事項に対する回答書：シンジェンタジャパン、未公表
15. 食品安全委員会農薬専門調査会：農薬評価書 トリアゾール共通代謝物、2012 年、公表
16. 諮問書(平成 15 年 7 月 1 日付け厚生労働省発食安第 0701015 号)
17. 7 月 1 日に厚生労働省より意見の聴取要請のあった、清涼飲料水の規格基準の改正について：第 1 回食品安全委員会農薬専門調査会資料 6 及び参考資料 1～6
18. 食品健康影響評価について（平成 25 年 4 月 9 日付け厚生労働省発食安 0409 第 1 号）

19. 農薬抄録プロピコナゾール（平成 27 年 11 月 6 日改訂）：シンジェンタジャパン、一部公表
20. US EPA②：“Propiconazole” Human Health Risk Scoping Document in Support of Registration Review (2015)
21. Australian Government Department of Health and Ageing : Acceptable daily intakes for agricultural and veterinary chemicals. (2016)
22. JMPR⑤ : Tox monograph "Propiconazole"p.281-323 (2004)
23. 食品健康影響評価について（平成 28 年 12 月 13 日付け厚生労働省発食安 1213 第 9 号）
24. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 27 年 2 月 20 日付け平成 27 年厚生労働省告示 30 号）
25. プロピコナゾール（殺菌剤） 食品添加物の指定の要請書添付資料概要（平成 28 年 12 月 8 日）：シンジェンタジャパン、未公表
26. Balance and Metabolism of [Triazole-<sup>14</sup>C]CGA-64250 in a Lactating Goat（非 GLP 対応）：CIBA-GEIGY Corporation（米国）、1980 年、未公表
27. Characterization of Metabolites in Urine, Milk and Liver of a Goat Treated with [Triazole-<sup>14</sup>C]CGA-64250（非 GLP 対応）：CIBA-GEIGY Corporation（米国）、1981 年、未公表
28. Metabolism of [phenyl-<sup>14</sup>C]Propiconazole in Goat（GLP 対応）：CIBA-GEIGY Corporation（米国）、1990 年、未公表
29. Metabolism in the Goat（GLP 対応）：Syngenta（英国）、2005 年、未公表
30. <sup>14</sup>C-Propiconazole: Metabolism in the Laying Hen（GLP 対応）：Ricerca Biosciences,LLC（米国）、2014、未公表
31. Structure Elucidation of Phase I Metabolites of CGA-64250 in Greenhouse-grown Peanut stalks（非 GLP 対応）：CIBA-GEIGY Corporation（米国）、1980 年、未公表
32. Distribution, Extraction and Partitioning Characteristics of Phenyl and Triazole labeled Propiconazole in Chickens（非 GLP 対応）：CIBA-GEIGY Corporation（米国）、1985 年、未公表
33. Metabolism of [phenyl-<sup>14</sup>C]Propiconazole in Chickens（GLP 対応）：CIBA-GEIGY Corporation（米国）、1990 年、未公表
34. Residues of CGA-64250 and Metabolites in Eggs and Tissues of Laying Hens Receiving CGA-64250 in their Diet（非 GLP 対応）：CIBA-GEIGY Corporation（米国）、1983 年、未公表
35. Perlin DS, Shor E, and Zhao Y : Update on Antifungal Drug Resistance. Curr.Clin.Microbiol Rep. 2015 ; 2(2) : 84-95
36. Wiederhold NP, Gil VG, Gutierrez F, Linder JR, Albatineh MT, McCarthy DI, et al. : First detection of TR34 L98H and TR46 Y121 T289A Cyp51

- mutations in *Aspergillus fumigatus* isolates in the United States. *J Clin Microbiol.* 2016 ; 54 : 168-171
37. Bader O, Weig M, Reichard U, Lugert R, Kuhns M, Christner M, et al. : *Cyp51A*-Based mechanisms of *Aspergillus fumigatus* Azole drug resistance present in clinical samples from Germany. *Antimicrob Agents Chemother.* 2013 ; 57 : 3513-3517
  38. Snelders E, Huis in 't Veld RAG, Rijs AJMM, Kema GHJ, Melchers WJG, and Verweij PE : Possible environmental origin of resistance of *Aspergillus fumigatus* to medical Triazoles. *Applied Environmental Microbiology.* 2009 ; 75 : 4053-4057
  39. Lazzarini C, Esposto MC, Prigitano A, Cogliati M, De Lorenzis G, and Tortorano AM : Azole resistance in *Aspergillus fumigatus* clinical isolates from an Italian culture collection. *Antimicrob Agents Chemother.* 2016 ; 60 : 682-685
  40. Van Paassen J, Russcher A, Wingerden AWV, Verweij PE, and Kuijper EJ : Emerging aspergillosis by azole-resistant *Aspergillus fumigatus* at an intensive care unit in the Netherlands, 2010 to 2013. *Euro Surveill.* 2016 ; 21 : pii=30300
  41. Perea S, Lopez-Ribot JL, Kirkpatrick WR, McAtee RK, Santillan RA, Martinez M, et al : Prevalence of molecular mechanisms of resistance to Azole Antifungal agents in *Candida albicans* strains displaying High-level Fluconazole resistance isolated from human immunodeficiency Virus-infected patients. *Antimicrob Agents Chemother.* 2001 ; 45 : 2676-2684
  42. Marichal P, Koymans L, Willemsens S, Bellens D, Verhasselt P, Luyten W, et al : Contribution of mutations in the cytochrome P450 14 $\alpha$ -demethylase (Erg11p, Cyp51p) to azole resistance in *Candida albicans*. *Microbiology.* 1999 ; 145 : 2701-2713
  43. Morschhauser J : The genetic basis of fluconazole resistance development in *Candida albicans*. *Biochemica et Biophysica Acta.* 2002 ; 1587 : 240-248
  44. Sanglard D, Kuchler K, Ischer F, Pagani JL, Monod M, and Hospitalier J : Mechanisms of resistance to Azole Antifungal Agents in *Candida albicans* Isolates from AIDS patients involve specific multidrug transporters. *Antimicrob Agents Chemother.* 1995 ; 39 : 2378-2386

# トリアゾール 共通代謝物

本資料はトリアゾール系農薬の暴露評価対象物質の検討において参考資料として利用するため、現時点で得られている科学的知見のとりまとめを行ったものである。

## 目 次

	頁
○ 審議の経緯 .....	3
○ 食品安全委員会委員名簿 .....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿 .....	3
○ 要 約 .....	5
I. 検討対象物質の概要 .....	6
1. 一般名 .....	6
2. 化学名 .....	6
3. 分子式 .....	6
4. 分子量 .....	6
5. 構造式 .....	7
6. 経緯 .....	7
II. 安全性に係る試験の概要 .....	8
II-1. 【1, 2, 4-トリアゾール】 .....	8
1. 動物体内運命試験 .....	8
(1) ラット① .....	8
(2) ラット② .....	8
(3) ラット③ .....	9
2. 急性毒性試験 .....	9
3. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験 .....	10
4. 亜急性毒性試験 .....	10
(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) .....	10
(2) 90 日間亜急性毒性/神経毒性併合試験 (ラット) .....	11
(3) 28 日間亜急性毒性試験 (マウス) .....	12
(4) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) .....	12
5. 生殖発生毒性試験 .....	13
(1) 2 世代繁殖試験 (ラット) .....	13
(2) 発生毒性試験 (ラット) .....	15
(3) 発生毒性試験 (ラット) .....	15
(4) 発生毒性試験 (ラット) .....	15
(5) 発生毒性試験 (ウサギ) .....	15
6. 遺伝毒性試験 .....	16
7. その他の試験 .....	16
(1) エストロゲン生合成 .....	16
(2) ラット培養胎児を用いた <i>in vitro</i> 試験 .....	16

II-2. 【トリアゾール酢酸】	17
1. 動物体内運命試験	17
(1) ラット①	17
(2) ラット②	17
2. 急性毒性試験	17
3. 亜急性毒性試験	18
(1) 14日間亜急性毒性試験(ラット)	18
4. 遺伝毒性試験	18
II-3. 【トリアゾールアラニン】	18
1. 動物体内運命試験	19
(1) ラット①	19
(2) ラット②	19
2. 急性毒性試験	19
3. 亜急性毒性試験	20
(1) 28日間亜急性毒性試験(ラット)	20
(2) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	20
(3) 2週間亜急性毒性試験(ラット) <参考資料>	21
(4) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	21
4. 生殖発生毒性試験	21
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	21
(2) 2世代繁殖試験(ラット) <参考資料>	21
(3) 発生毒性試験(ラット)	22
5. 遺伝毒性試験	22
III. 【トリアゾール系化合物】	23
1. フルコナゾールの咽頭弓異常誘発に対するレチノイン酸合成阻害剤の作用 ( <i>in vitro</i> )	23
2. タラロゾールのマウス胚及びニワトリ胚の形態形成に対する作用	24
3. レチノイン酸の形態形成に関する CYP 酵素活性の作用	24
4. トリアゾール系殺菌剤による形態異常誘発経路	25
IV. まとめ	26
・別紙1: 検査値等略称	31
・参照	32

### <審議の経緯>

2012年 2月 14日 第14回農薬専門調査会評価第一部会  
2012年 3月 7日 第15回農薬専門調査会評価第一部会  
2012年 8月 24日 第85回農薬専門調査会幹事会  
2012年 9月 3日 第445回食品安全委員会（報告）  
2012年 9月 4日 から10月3日まで 国民からのご意見・情報の募集  
2012年 10月 11日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告  
2012年 10月 15日 第449回食品安全委員会（報告）  
2013年 5月 31日 第93回農薬専門調査会幹事会  
2013年 7月 25日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告  
2013年 7月 29日 第483回食品安全委員会（報告）

### <食品安全委員会委員名簿>

(2012年6月30日まで)	(2012年7月1日から)
小泉直子（委員長）	熊谷 進（委員長）
熊谷 進（委員長代理*）	佐藤 洋（委員長代理）
長尾 拓	山添 康（委員長代理）
野村一正	三森国敏（委員長代理）
畑江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	上安平冽子
村田容常	村田容常

\* : 2011年1月13日から

### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2012年3月31日まで)		
納屋聖人（座長）	佐々木有	平塚 明
林 真（座長代理）	代田眞理子	福井義浩
相磯成敏	高木篤也	藤本成明
赤池昭紀	玉井郁巳	細川正清
浅野 哲**	田村廣人	堀本政夫
石井康雄	津田修治	本間正充
泉 啓介	津田洋幸	増村健一**
上路雅子	長尾哲二	松本清司
臼井健二	永田 清	柳井徳磨
太田敏博	長野嘉介*	山崎浩史
小澤正吾	西川秋佳	山手丈至
川合是彰	布柴達男	與語靖洋

川口博明  
桑形麻樹子\*\*\*  
小林裕子  
三枝順三

根岸友恵  
根本信雄  
八田稔久

義澤克彦  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2011年3月1日まで

\*\* : 2011年3月1日から

\*\*\* : 2011年6月23日から

(2012年4月1日から)

・幹事会

納屋聖人 (座長)  
西川秋佳 (座長代理)  
赤池昭紀  
上路雅子

三枝順三  
永田 清  
長野嘉介  
本間正充

松本清司  
吉田 緑

・評価第一部会

上路雅子 (座長)  
赤池昭紀 (座長代理)  
相磯成敏

津田修治  
福井義浩  
堀本政夫

山崎浩史  
義澤克彦  
若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑 (座長)  
松本清司 (座長代理)  
泉 啓介

桑形麻樹子  
腰岡政二  
根岸友恵

藤本成明  
細川正清  
本間正充

・評価第三部会

三枝順三 (座長)  
納屋聖人 (座長代理)  
浅野 哲

小野 敦  
佐々木有  
田村廣人

永田 清  
八田稔久  
増村健一

・評価第四部会

西川秋佳 (座長)  
長野嘉介 (座長代理)  
川口博明

代田眞理子  
玉井郁巳  
根本信雄

森田 健  
山手丈至  
與語靖洋

<第85回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

小澤正吾 林 真

<第93回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

小澤正吾 林 真

## 要 約

トリアゾール系農薬の共通代謝物である 1,2,4-トリアゾール(CAS No. 288-88-01)、トリアゾールアラニン(CAS No. 10109-05-4)及びトリアゾール酢酸(CAS No. 28711-29-7)について、JMPR 及び米国が行った評価結果等を検討したところ、食品安全委員会では、参照した資料は十分なものとは言えないが、現時点で得られている科学的知見がまとめられたものであり、トリアゾール系農薬を評価する際の参考資料としては利用可能であると判断した。

検討に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット）、急性毒性（ラット、マウス及びウサギ）、亜急性毒性（イヌ、ラット及びマウス）、2 世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

試験結果から、1,2,4-トリアゾール投与による影響として、主に精巣（アポトーシス小体、絶対重量減少）、体重増加抑制が認められた。ラットを用いた発生毒性試験において、親動物に体重増加抑制が認められた用量において口蓋裂の発生頻度増加、骨格変異の増加が認められ、ラットを用いた 90 日亜急性毒性/神経毒性併合試験において、振戦、脳絶対重量減少、小脳組織の変性/壊死、末梢神経線維変性等が認められた。遺伝毒性は認められなかった。

トリアゾールアラニン投与による影響として体重増加抑制が認められたが、繁殖に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

トリアゾール酢酸投与においても遺伝毒性は認められなかった。

## I. 検討対象物質の概要

### 1. 一般名

和名：1,2,4-トリアゾール

英名：1,2,4-triazole

和名：トリアゾール酢酸

英名：Triazole acetic acid

和名：トリアゾールアラニン

英名：Triazole alanine

### 2. 化学名

1,2,4-トリアゾール (CAS No. 288-88-01)

IUPAC

和名：1*H*-1,2,4-トリアゾール

英名：1*H*-1,2,4-triazole

トリアゾール酢酸 (CAS No. 28711-29-7)

IUPAC

和名：1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イル酢酸

英名：1*H*-1,2,4-triazole-1-yl-acetic acid

トリアゾールアラニン (CAS No. 10109-05-4)

IUPAC

和名：1,2,4-トリアゾリル-3-アラニン

英名：1,2,4-triazolyl-3-alanine

### 3. 分子式

1,2,4-トリアゾール：C<sub>2</sub>H<sub>3</sub>N<sub>3</sub>

トリアゾール酢酸：C<sub>4</sub>H<sub>5</sub>N<sub>3</sub>O<sub>2</sub>

トリアゾールアラニン：C<sub>5</sub>H<sub>8</sub>N<sub>4</sub>O<sub>3</sub>

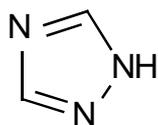
### 4. 分子量

1,2,4-トリアゾール：69.07

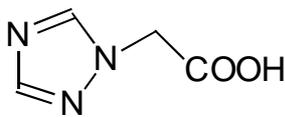
トリアゾール酢酸：127.10

トリアゾールアラニン：172.14

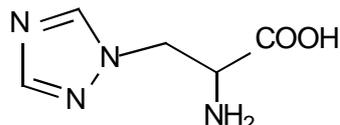
## 5. 構造式



1,2,4-トリアゾール



トリアゾール酢酸



トリアゾールアラニン

## 6. 経緯

1,2,4-トリアゾール、トリアゾールアラニン及びトリアゾール酢酸は、トリアゾール系農薬の共通代謝物であり、植物及び土壌中で生成される。トリアゾールアラニンは1989年にJMPRにおいて評価され、毒性はないと結論された。

これらの結果を受け、食品安全委員会では、トリアゾールアラニン及びトリアゾール酢酸を毒性上問題ないとしてきたところであるが、1,2,4-トリアゾール、トリアゾールアラニン及びトリアゾール酢酸について、2006年に米国で、2008年にJMPRで評価されADIが設定された。

## II. 安全性に係る試験の概要

### II-1. 【1,2,4-トリアゾール】

JMPR 資料（2008 年）及び米国資料（2006 年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照 1、2）

各種運命試験 [II-1.] は、トリアゾール環の 3 位及び 5 位の炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「 $^{14}\text{C}$ -トリアゾール」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は 1,2,4-トリアゾールに換算した。検査値等略称は別紙 1 に示されている。

#### 1. 動物体内運命試験

##### (1) ラット①

SD ラット（一群雌雄各 2 匹）に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾールを 0.4、48.8、865.7 mg/kg 体重で単回経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

投与後 168 時間における尿及び糞中排泄率は表 1 に示されている。

1,2,4-トリアゾールは速やかに吸収され、24 時間以内にほとんどが排泄された。吸収率は、尿中排泄率及び組織残留率から少なくとも 80% と推定された。（参照 1）

表 1 投与後 168 時間における尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量 (mg/kg 体重)	0.4		48.8		865.7	
	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	93.5	90.6	80.0	92.4	87.6	91.9
ケージ洗浄液	0.0	0.5	0.3	0.8	1.0	1.2
糞	8.7	7.4	19.9	10.4	6.5	9.2
組織残留	0.8	0.6	0.8	0.9	1.6	1.3
排泄合計	103	99.1	101	105	96.7	104

##### (2) ラット②

SD ラット（一群雄各 5 匹）に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾールを 1.0 mg/kg 体重で単回経口投与し、0.1、1、10 若しくは 100 mg/kg 体重で静脈内投与し、動物体内運命試験が実施された。

投与後 48 時間における尿及び糞中排泄率は表 2 に示されている。

経口又は静脈内投与後 30 時間で、約 0.1%TAR が呼気中に排泄された。主要排泄経路は尿中であつた。

静脈内投与 8 時間後に体内残留濃度は 55%TAR に、3 日後に 1.9%TAR に減少した。放射能は体内に均一に分布し、投与 30 分後に筋肉及び肺で最も高く（1.2  $\mu\text{g/g}$ ）、腎脂肪で最も低かつた（0.48  $\mu\text{g/g}$ ）。

表 2 投与後 48 時間における尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与経路 投与量 (mg/kg 体重)	静脈内投与				経口投与
	0.1	1	10	100	1
尿	93.9	92.6	92.1	93.9	91.9
糞	3.9	5.0	5.0	3.6	5.4
排泄合計	97.8	97.6	97.1	97.5	97.3
組織残留	1.7	2.1	2.4	2.0	2.2
消化管残留	0.51	0.44	0.51	0.47	0.47

また、胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雄各 4 匹）に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾールを 1.0 mg/kg 体重で静脈又は十二指腸内投与し、動物体内運命試験が実施された。

静脈又は十二指腸内投与後 24 時間で胆汁中に約 12%TAR、尿中に 60～65%TAR 及び糞中に 3.5～4%TAR が排泄された。また組織に 14～18%TAR、消化管に 6～9%TAR の残留が認められた。（参照 1）

### （3）ラット③

SD ラット（一群雄 10 匹）に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾールを 10 mg/kg 体重で単回経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

尿中残留放射能の 95.3%は 1,2,4-トリアゾールであった。（参照 1）

## 2. 急性毒性試験

1,2,4-トリアゾールのラット及マウスを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 3 に示されている。（参照 1、2）

表3 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 一群雄 3 匹	500<LD <sub>50</sub> <5,000		5,000 mg/kg 体重投与群で全例死亡
	Wistar ラット 一群雌雄各 15 匹	1,650	1,650	鎮静、呼吸障害、一般状態の悪化、腹臥位又は側臥位 1,250 mg/kg 体重以上投与群で死亡例
	マウス (性別及び匹数不明)	3,650		参照した資料に記載なし
	ウサギ (性別及び匹数不明)	666		参照した資料に記載なし
経皮	Wistar ラット 一群雌雄各 5~20 匹	4,200	3,130	鎮静、呼吸障害、一般状態の悪化、腹臥位又は側臥位 2,500 mg/kg 体重以上投与群で死亡例
	NZW ウサギ 一群雄 2 匹	200<LD <sub>50</sub> <5,000		腹式呼吸、透明の鼻汁、黄色い鼻汁、あえぎ、虹彩炎、瀕死、流涎、軟便、振戦 2,000 mg/kg 以上投与群で全例死亡
吸入	Wistar ラット 一群雌雄 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/m <sup>3</sup> )		参照した資料に記載なし
		2,050 mg/m <sup>3</sup>		
	NMRI マウス 一群雄 10 匹	2,200 mg/m <sup>3</sup>		参照した資料に記載なし

### 3. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

1,2,4-トリアゾールの NZW ウサギを用いた眼刺激性及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、眼に対して重度の眼刺激性、皮膚に対して軽度の刺激性が認められた。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Magnusson&Kligman 法) が実施され、結果は陰性であった。(参照 1)

### 4. 亜急性毒性試験

#### (1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 15 匹) を用いた混餌 (1,2,4-トリアゾール:0、100、500 及び 2,500 ppm : 検体摂取量は表 4 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 4 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.8	37.9	212
	雌	10.2	54.2	267

2,500 ppm 投与群の雌雄で痙攣（雌雄各 2 例）及び体重増加抑制、同群雄で小球性低色素性貧血及び肝実質細胞脂肪蓄積が認められたので、無毒性量は雌雄とも 500 ppm（雄：37.9 mg/kg 体重/日、雌：54.2 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 1）

## （2）90 日間亜急性毒性/神経毒性併合試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（1,2,4-トリアゾール：0、250、500、3,000 及び 1,000/4,000 ppm<sup>1</sup>：検体摂取量は表 5 参照）投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 5 90 日間亜急性毒性/神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		250 ppm	500 ppm	3,000 ppm	1,000/4000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	16	33	183	210
	雌	19	41	234	275

各投与群で認められた毒性所見は表 6 に示されている。

雄の全投与群で TSH の減少が認められたが（500 ppm 以上投与群で有意差あり）、T<sub>3</sub>及び T<sub>4</sub>に投与の影響はなく、甲状腺に病理所見も認められなかったことから、毒性学的意義は低いと考えられた。

本試験において、3,000 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制、振戦、運動量減少、網膜変性、並びに末梢・中枢神経系の病理組織学的変化等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 500 ppm（雄：33 mg/kg 体重/日、雌：41mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 1）

<sup>1</sup> 最初の 4 週間は 1,000 ppm、その後は 4,000 ppm で投与された。

表 6 90 日間亜急性毒性/神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000/4,000 ppm 3,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ TG 及び尿酸減少</li> <li>・ 網膜変性</li> <li>・ 脳絶対重量減少</li> <li>・ 毛づくろいの減少、赤色鼻汁及び染色涙、着色尿、筋攣縮、振戦、歩行失調、オープンフィールドでの活動量減少、立ち上がり行動の減少、立ち直り反射の消失、開脚幅増大</li> <li>・ 運動量及び自発運動量減少</li> <li>・ 末梢神経線維変性（坐骨、腓腹、脛骨、脊髄神経根）</li> <li>・ 小脳組織の変性/壊死</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ 網膜変性</li> <li>・ 黄体のう胞 §1</li> <li>・ 脳絶対重量減少 §2</li> <li>・ 毛づくろいの減少、赤色鼻汁及び染色涙、着色尿、筋攣縮、振戦、歩行失調、オープンフィールドでの活動量減少、立ち上がり行動の減少、立ち直り反射の消失、開脚幅増大</li> <li>・ 運動量及び自発運動量減少</li> <li>・ 末梢神経線維変性（坐骨、腓腹、脛骨、脊髄神経根） §1</li> <li>・ 小脳組織の変性/壊死</li> </ul>
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

§1：有意差はないが投与の影響と判断した。

§2：1,000/4,000 ppm 投与群では有意差がないが、投与の影響と判断した。

### (3) 28 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌（1,2,4-トリアゾール：0、50、250、500 及び 2,000 ppm：検体摂取量は表 7 参照）投与による 28 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 7 28 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	250 ppm	500 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	9	47	90	356
	雌	12	60	120	479

2,000 ppm 投与群の雄で精巣の変性、精細管萎縮等が認められた。雌では投与に関連した毒性所見は認められず、無毒性量は雄で 500 ppm（90 mg/kg 体重/日）、雌で本試験の最高用量 2,000 ppm（479 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 1）

### (4) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（1,2,4-トリアゾール：0、500、1,000、3,000 及び 6,000 ppm：検体摂取量は表 8 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 8 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		500 ppm	1,000 ppm	3,000 ppm	6,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	80	161	487	988
	雌	105	215	663	1,350

各投与群で認められた毒性所見は表 9 に示されている。

6,000 ppm 投与群の雌雄で肝臓の P450 活性増加及び UDPGT 活性の僅かな増加、3,000 ppm 以上投与群の雌雄で ECOD、EROD 及び ALD 活性の増加が認められた。

本試験において、3,000 ppm 以上投与群の雄で振戦、脳絶対重量減少、精上皮細胞にアポトーシス様の変化が認められ、6,000 ppm 投与群の雌で振戦、脳絶対重量減少等が認められたので、無毒性量は雄で 1,000 ppm (161 mg/kg 体重/日)、雌で 3,000 ppm (663 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 1）

表 9 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
6,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗毛</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・精巣絶対重量減少</li> <li>・プルキンエ細胞減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振戦</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・脳絶対重量減少</li> <li>・プルキンエ細胞減少</li> </ul>
3,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振戦</li> <li>・脳絶対重量減少</li> <li>・精巣アポトーシス様小体、精子細胞変性/枯渇、精細管萎縮</li> </ul>	3,000 ppm 以下、毒性所見なし
1,000 ppm 以下	毒性所見なし	

## 5. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 30 匹）を用いた混餌（1,2,4-トリアゾール：0、250、500 及び 3,000 ppm<sup>2</sup>：検体摂取量は表 10 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。3,000 ppm 投与群では F<sub>1</sub> 児動物が十分に得られなかったため、F<sub>1</sub> 親世代は 250 及び 500 ppm 投与群のみ試験が行われた。

<sup>2</sup> 授乳期間中の 0~7 日/7~21 日は、被験物質を一定量摂取させるため、全投与群の検体混餌濃度が 139/104、278/207 及び 1,666/1,245 ppm に減じられた。

表 10 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		250 ppm	500 ppm	3,000 ppm	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	15.4	30.9	189
		雌	17.5	36.2	218
	F <sub>1</sub> 世代	雄	16.0	32.0	
		雌	18.9	37.5	

各投与群で認められた毒性所見は表 11 に示されている。

本試験において、親動物で 250 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 雄で体重増加抑制が認められたので、一般毒性に対する無毒性量は親動物で 250 ppm 未満（P 雄：15.4 mg/kg 体重/日未満、P 雌：17.5 mg/kg 体重/日未満、F<sub>1</sub> 雄：16.0 mg/kg 体重/日未満、F<sub>1</sub> 雌：18.9 mg/kg 体重/日未満）、児動物ではいずれの世代においても影響が認められなかったため、無毒性量は本試験の最高用量である 500 ppm（P 雄：30.9 mg/kg 体重/日、P 雌：36.2 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：32.0 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：37.5 mg/kg 体重/日）であると考えられた。500 ppm 投与群の雄で異常精子増加、雌で黄体数減少、膈開口の遅れが認められたので、繁殖能に対する無毒性量は 250 ppm（P 雄：15.4 mg/kg 体重/日、P 雌：17.5 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：16.0 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：18.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 1）

表 11 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>	
		雄	雌	雄	雌
親動物	3,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ 脳絶対重量減少</li> <li>・ 小脳組織の変性/壊死</li> <li>・ 精子数減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ 脳絶対重量減少</li> <li>・ 小脳組織の変性/壊死</li> <li>・ 受胎率低下</li> <li>・ 着床数減少</li> <li>・ 卵巣重量増加</li> <li>・ 黄体数増加</li> <li>・ 子宮拡張</li> </ul>		
	500 ppm 以上	・ 異常精子増加	500 ppm 以下毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常精子増加</li> <li>・ 脳絶対重量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黄体数減少</li> <li>・ 膈開口の遅れ</li> </ul>
	250 ppm 以上	250 ppm 毒性所見なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> </ul>	250 ppm 毒性所見なし
児動物	3,000 ppm				
	500 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

／：F<sub>1</sub> 児動物が十分に得られなかったため、試験群を設定せず。

## (2) 発生毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌 10 匹) の妊娠 7~17 日に強制経口 (1,2,4-トリアゾール: 0、25 及び 100 mg/kg 体重/日) 投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群の母動物及び胎児にも検体投与に関連した毒性所見は認められなかったため、無毒性量は母動物及び胎児で本試験の最高用量 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 1)

## (3) 発生毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌 25 匹) の妊娠 6~15 日に強制経口 (1,2,4-トリアゾール: 0、10、30 及び 100 mg/kg 体重/日) 投与して、発生毒性試験が実施された。

100 mg/kg 体重/日投与群において、母動物で体重増加抑制、胎児で低体重及び発育不良が認められたため、無毒性量は母動物及び胎児で 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 1)

## (4) 発生毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌 25 匹) の妊娠 6~15 日に強制経口 (1,2,4-トリアゾール: 0、100 及び 200 mg/kg 体重/日) 投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物では、100 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制 (100 mg/kg 体重/日では有意差なし) が認められた。

胎児では、200 mg/kg 体重/日投与群で、腹当たりの生存胎児数減少、100 mg/kg 体重/日以上投与群で胎児体重及び胎盤重量減少が認められた。また、200 mg/kg 体重/日投与群で口蓋裂及び後肢奇形の発生頻度増加、100 mg/kg 体重/日で骨格変異が増加した。

本試験における無毒性量は、母動物、胎児とも 100 mg/kg 体重/日未満と考えられた。(参照 1)

## (5) 発生毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ (一群雌 25 匹) の妊娠 6~28 日に強制経口 (1,2,4-トリアゾール: 0、5、15、30 及び 45 mg/kg 体重/日) 投与して、発生毒性試験が実施された。

45 mg/kg 体重/日投与群の母動物では、妊娠 7 日から摂餌量減少及び体重増加抑制が認められた 5 例は妊娠 16~24 日に切迫と殺された。また、同投与群では妊娠子宮重量減少、自発運動量低下、眼瞼下垂、糞量の減少、軟便、液状便、鼻汁及び流涎が認められた。

胎児では、45 mg/kg 体重/日投与群で低体重及び尿路奇形 (腎小型化、腎欠損及び輸尿管欠損) が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物、胎児とも 30 mg/kg 体重/日と考えられた。(参照 1)

## 6. 遺伝毒性試験

1,2,4-トリアゾールの細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞を用いた遺伝子突然変異試験 (*Hgprt* 遺伝子)、ラットリンパ球細胞を用いた染色体異常試験が実施された。

結果は表 12 に示されているとおり、すべて陰性であった。(参照 1)

表 12 遺伝毒性試験概要

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 TA1537 株)	10~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>S.typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 TA1537 株)	100~7,500 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 ( <i>Hgprt</i> 遺伝子)	43.2~691 µg/mL (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	ラットリンパ球細胞	10.8~691 µg/mL	陰性

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

## 7. その他の試験

### (1) エストロゲン生合成

1,2,4-トリアゾールのエストロゲン生合成に対する影響を検討するため、ラット顆粒膜細胞に 1,2,4-トリアゾールを  $10^{-5}$  mol/L で添加し、37°C で 48 時間培養後、エストラジオール及びプロゲステロンが測定された。

その結果、1,2,4-トリアゾールはアロマターゼ活性阻害を示さなかった。(参照 1)

### (2) ラット培養胎児を用いた *in vitro* 試験

ラットの培養胎児 (9.5 日齢) に 1,2,4-トリアゾールを 500 又は 5,000 µmol/L で処理し、*in vitro* で発生毒性が検討された。

処理 48 時間後に、卵黄嚢の直径、頭臀長、頭長及び体節数の測定並びに Brown 及び Fabio の方法による形態スコアリングが実施され、5,000 µmol/L 処理群において、卵黄嚢径、頭臀長、体節数及び総スコアが有意に減少した。胎児の DNA 及びタンパク質含量に影響は認められなかった。

本試験において 5,000 µmol/L 処理群で軽度な発達遅延が認められた。(参照 1)

## II-2. 【トリアゾール酢酸】

JMPR 資料（2008 年）及び米国資料（2006 年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照 2）

各種運命試験 [II-2.] は、トリアゾール環を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「 $^{14}\text{C}$ -トリアゾール酢酸」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合はトリアゾール酢酸に換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット①

SD ラット（一群雌雄各 2 匹）に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾール酢酸を 0.58、58.6 及び 1,030 mg/kg 体重で単回経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

トリアゾール酢酸は速やかに吸収され、24 時間以内にほとんどが排泄された。主要排泄経路は尿中で、投与後 168 時間で尿中に 87.3~103.7%TAR、糞中に 1.2~7.4%TAR が排泄され、組織中に 0.8~3.1%TAR の残留が認められた。排泄パターンに性差は認められなかった。投与後 168 時間の尿中排泄率から、ほぼ全量が吸収されたと考えられた。（参照 1）

#### (2) ラット②

ラット（一群雌雄各 2 匹）に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾール酢酸を 0.58、58.6 及び 1,030 mg/kg 体重で単回経口投与し（詳細不明）、尿中代謝物の同定・定量試験が実施された。

経口投与されたトリアゾール酢酸は、用量及び性別に関係なく 24 時間以内に尿中に排泄された。尿中の主要成分はトリアゾール酢酸であった。（参照 1）

### 2. 急性毒性試験

トリアゾール酢酸のラットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 13 に示されている。（参照 1）

表 13 急性毒性試験概要（トリアゾール酢酸）

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 一群雌雄各 3 匹	>5,000	>5,000	呼吸困難、眼球突出、立毛、 背彎姿勢 死亡例なし

### 3. 亜急性毒性試験

#### (1) 14日間亜急性毒性試験（ラット）

SDラット（一群雌雄各5匹）を用いた混餌（トリアゾール酢酸：0、100、1,000及び8,000 ppm：検体摂取量は表14参照）投与による14日間亜急性毒性試験が実施された。

表14 14日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	1,000 ppm	8,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	10.6	103	788
	雌	10.1	97.2	704

いずれの投与群でも投与による影響は認められなかったため、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量8,000 ppm（雄：788 mg/kg 体重/日、雌：704 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照1）

### 4. 遺伝毒性試験

トリアゾール酢酸の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスリンパ腫細胞を用いた前進突然変異試験及びヒトリンパ球細胞を用いた染色体異常試験が実施された。結果は表15に示されているとおり、すべて陰性であった。（参照1）

表15 遺伝毒性試験概要

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537株) <i>Escherichia coli</i> (WP2P、WP2P <i>uvrA</i> 株)	20~5,120 µg/プレート	陰性
	遺伝子突然変異試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y)	0.0801~1.27 mg/mL (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	ヒトリンパ球細胞	0.318~1.27 mg/mL (+/-S9)	陰性

注) +/- S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

#### II-3. 【トリアゾールアラニン】

JMPR資料（2008年）及び米国資料（2006年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照2）

各種運命試験 [II-3.] は、トリアゾール環の3位及び5位の炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの（以下「<sup>14</sup>C-トリアゾールアラニン」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合はトリアゾールアラニンに換算し

た。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

## 1. 動物体内運命試験

### (1) ラット①

SD ラット(一群雌雄各 4 匹)に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾールアラニン を 0.5 及び 50 mg/kg 体重で単回経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

投与後 24 時間でほとんど(雄: 96.1~97.7%TAR、雌: 92.0~99.0%TAR)が尿中に排泄された。投与後 168 時間の糞中排泄率は 3~7%TAR、呼気中への排泄は 0.5%TAR 未満であった。0.5 mg/kg 体重投与群では、投与後 168 時間で組織への残留は認められず、50 mg/kg 体重投与群では、主に肝臓、腎臓及び血液中に 0.022  $\mu\text{g/g}$  以下認められた。尿中の主要成分は未変化のトリアゾールアラニンで 86%TAR 認められた。また尿中に 2 種類の代謝物が検出され、それぞれ回収放射能の 72~86 及び 8~19%であった。

また、本試験で得られた排泄物を用いて排泄物中の代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中代謝物の 69~89%TAR 及び糞中の 1~2%TAR はトリアゾールアラニンであり、尿中の 8~19%TAR 及び糞中の 1%未満はアセチル誘導体 (*N*-acetyl-D,L-triazole alanine) であった。(参照 1)

### (2) ラット②

SD ラット(一群雌雄各 2 匹)に  $^{14}\text{C}$ -トリアゾールアラニン を 0.56、54.4 及び 993.7 mg/kg 体重で単回経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

主要排泄経路は尿中で、投与後 48 時間で尿中に 87.4~97.4%TAR 排泄され、糞中には投与後 168 時間で 6~18%TAR 排泄された。投与 168 時間後の組織残留濃度は低かった。

また、本試験で得られた排泄物を用いて尿中の代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中代謝物の 82~93%TAR 及び糞中の 1~2%TAR はトリアゾールアラニンであり、13~30%TAR はアセチル誘導体 (*N*-acetyl-D,L-triazole alanine) であった。(参照 1)

## 2. 急性毒性試験

トリアゾールアラニンのラット及マウスを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 16 に示されている。(参照 1)

表 16 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	

経口	Wistar ラット 一群雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	立毛、頻尿、呼吸切迫、運動失調 死亡例なし
	Wistar ラット 一群雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	NMRI マウス 一群雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし

### 3. 亜急性毒性試験

#### (1) 28 日間亜急性毒性試験（ラット）

Bor:WISW 系ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた強制経口（トリアゾールアラニン：0、25、100 及び 400 mg/kg 体重/日）投与による 28 日間亜急性毒性試験が実施された。一群各 10 匹は 28 日間の回復試験に用いられた。

400 mg/kg 体重/日投与群の雄で血中尿素及び Cre の減少並びに尿濃度の低下が認められたが、腎臓の病理組織学的検査及び他の血液生化学値に変化は認められなかったことから毒性所見とは考えられなかった。また、400 mg/kg 体重/日投与群の雌で肝絶対及び比重量<sup>3</sup>増加が認められたが、病理組織学的検査及び血液生化学値に変化は認められなかったことから、毒性所見とは考えられなかった。

投与に関連した毒性所見は認められなかったため、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 400 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 1）

#### (2) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Bor:WISW 系ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（トリアゾールアラニン：0、1,250、5,000 及び 20,000 ppm：検体摂取量は表 17 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 17 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		1,250 ppm	5,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	90	370	1,510
	雌	160	400	1,680

20,000 ppm 投与群の雄で TG、Bil 及び血中尿素濃度が、また、5,000 ppm 以上投与群の雌で TG が有意に減少したが、変化の程度が小さいこと、一過性のものであったこと及び体重増加抑制に起因するものであったことから、毒性所見とは考えられなかった。

本試験において、20,000 ppm 投与群の雄で体重増加抑制が認められ、雌では投与に関連した毒性所見は認められなかったため、無毒性量は雄で 5,000 ppm

<sup>3</sup> 体重比重量を比重量という。

(370 mg/kg 体重/日)、雌で本試験の最高用量 20,000 ppm (1,680 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 1)

### (3) 2 週間亜急性毒性試験 (ラット) <参考資料<sup>4</sup>>

Bor:WISW 系ラット (一群雄 10 匹) を用いた飲水 (トリアゾールアラニン: 0、3,000 及び 10,000 ppm: それぞれ 0、448 及び 1,490 mg/kg 体重/日に相当) 投与による 2 週間亜急性毒性試験が実施された。

投与に関連した毒性所見は認められなかったため、無毒性量は本試験の最高用量である 10,000 ppm (1,490 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 1)

### (4) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (トリアゾールアラニン: 0、3,200、8,000 及び 20,000 ppm: 検体摂取量は表 18 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

20,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制が認められ、雄では投与に関連した毒性所見は認められなかったため、無毒性量は雄で本試験の最高用量である 20,000 ppm (850 mg/kg 体重/日)、雌で 8,000 ppm (345 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 1)

表 18 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) の平均検体摂取量

投与群		3,200 ppm	8,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	144	322	850
	雌	150	345	902

## 4. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雄各 15 匹、雌 30 匹) を用いた混餌 (トリアゾールアラニン: 0、500、2,000 及び 10,000 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

親動物では投与に関連した毒性所見は認められなかった。児動物では、10,000 ppm 投与群の F<sub>1a</sub> で体重増加抑制及び同腹児重量減少、F<sub>2b</sub> で同腹児重量の減少が認められたため、無毒性量は親動物で雌雄とも本試験の最高用量である 10,000 ppm (929 mg/kg 体重/日)、児動物で 2,000 ppm (192 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 1)

### (2) 2 世代繁殖試験 (ラット) <参考資料<sup>5</sup>>

Wistar ラット (一群雄各 6 匹、雌 12 匹) を用いた混餌 (トリアゾールアラニ

<sup>4</sup> 本試験は用量設定のための試験であり、投与期間も 2 週間と短いことから参考資料とした。

<sup>5</sup> 本試験は動物数が少ないため、参考資料とした。

ン：0、150、625、2,500 及び 10,000 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

親動物では投与に関連した毒性所見は認められなかった。10,000 ppm 投与群の児動物で低体重が認められ、同群では交尾所要日数の延長が認められたので、無毒性量は親動物で雌雄とも本試験の最高用量である 10,000 ppm (1,000 mg/kg 体重/日<sup>6</sup>)、児動物で 2,500 ppm (250 mg/kg 体重/日)、繁殖能に対して 2,500 ppm (250 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 1)

### (3) 発生毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌 24 匹) の妊娠 7~16 日に強制経口 (原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日) 投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物では投与に関連した毒性所見は認められなかった。胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で第 7 頸椎横突起骨化遅延及び第 13 胸椎骨化遅延、300 mg/kg 体重/日以上投与群で歯状突起の骨化遅延が認められた。

本試験における無毒性量は母動物で本試験の最高用量である 1,000 mg/kg 体重/日、胎児で 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 1)

## 5. 遺伝毒性試験

トリアゾールアラニンの細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター細胞 (V79) を用いた遺伝子突然変異試験、マウス線維芽細胞 (BALB/3T3) を用いた細胞形質転換試験、マウス及びチャイニーズハムスターを用いた小核試験が実施された。

結果は表 19 に示されているとおり、すべて陰性であった。(参照 2)

表 19 遺伝毒性試験概要

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	<i>E. coli</i> (pol A <sup>+</sup> , pol A <sub>1</sub> <sup>-</sup> )	62.5~1,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	<i>Bacillus subtilis</i> (H17、M45 株)	20~1,000 µg/ディスク (+/-S9)	陰性
	ラット肝細胞	80~10,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株)	20~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性

<sup>6</sup> 文献に基づく平均値から求めた検体摂取量 (参照 3)。以下同じ

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性	
	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 TA1537 株、TA1538 株)	20~12,500 µg/プレート (+/-S9)	陰性	
	遺伝子突然 変異試験	チャイニーズハムスター細 胞 (V79)	500~10,000 µg/0.1mL in water (+/-S9)	陰性
	遺伝子突然 変異試験	チャイニーズハムスター細 胞 (CHO)	500~10,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
	細胞形質転 換試験	マウス線維芽細胞 (BALB/3T3)	62.5~1,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	NMRI マウス (匹数不明)	8,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性
		CBC F1 マウス (匹数不明)	2,500、5,000 mg/kg 体重 (腹腔内投与)	陰性
		チャイニーズハムスター (匹数不明)	5,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

### Ⅲ. 【トリアゾール系化合物】

公表文献を基に、トリアゾール系化合物の生殖発生毒性に関して得られた情報を整理した。(参照 4~7)

#### 1. フルコナゾールの咽頭弓異常誘発に対するレチノイン酸合成阻害剤の作用 (*in vitro*)

SD ラットの培養胚 (9.5 日齢 ; 胚形成期 (1~3 体節)) にフルコナゾールを 125 µM 若しくはシトラールを 200 µM の濃度で、又は同濃度のフルコナゾール及びシトラールを併用で処理し、*in vitro* で催奇形性が検討された。

処理 48 時間後に、卵黄囊の直径、頭臀長、頭長及び体節数の測定並びに奇形の発生状況が観察された。シトラール処理群の発達の程度は対照群と同様であった。フルコナゾール処理群では頭臀長の有意な減少が認められた。フルコナゾール及びシトラールの併用処理群では、体節数の有意な減少が認められ、フルコナゾール単独処理群で認められた頭臀長の減少に対する影響はなかった。

また、培養胎児における異常の発生率は、対照群及びシトラール処理群でそれぞれ 2.7% 及び 0.0% であったのに対して、フルコナゾール処理群では 72% であった。

フルコナゾールにおける異常は主に第一及び第二咽頭弓に認められた。フルコナゾール及びシトラールの併用処理群では、フルコナゾール単独処理群で認められた異常胎児と咽頭弓の異常の発生率が減少したが、頭部と心臓異常の発生率は変化しなかった。

処理 60 時間後に脳神経の免疫染色が行われ、フルコナゾール処理群では、神経組織変化が認められたが、フルコナゾール及びシトラールの併用処理群では対照群と同等であった。(参照 4)

## 2. タラロゾールのマウス胚及びニワトリ胚の形態形成に対する作用

トリアゾール系化合物であるタラロゾール (CYP26 阻害剤) を用いてマウス胚及びニワトリ胚の形態形成に対する作用が検討されている。野生型と *Tbx1* 欠損型のマウス胚(9.5 日齢)を用いたリアルタイム PCR の結果、*Tbx1* 欠損型の *CYP26b1* 及び *CYP26c1* の発現量は野生型に比べて減少した。また、咽頭胚(9.5~10.5 日齢)を用いた *CYP26a1*、*CYP26b1* 及び *CYP26c1* の *in situ* ハイブリダイゼーション分析においても、*Tbx1* 欠損型の *CYP26a1*、*CYP26b1* 及び *CYP26c1* の発現は野生型に対して減少した。

タラロゾールを処理後、24~48 時間培養されたニワトリ胚 (ステージ 10 又は 14) では、頭間充織の欠損、小耳胞、尾部そのもの及び咽頭弓の欠損、前脳組織欠損、心臓循環異常、心臓周囲浮腫等が認められた。これらの異常の多くは *Tbx1* 欠損型のマウス及び過剰なレチノイン酸で処理された胚で表現型模写された。

タラロゾール処理した胚において、レチノイン酸合成酵素の *Raldh2* の発現量が上昇した。また、レチノイン酸処理した胚において、内胚葉及び中胚葉の *Hoxb1* の発現が誘発された。

*Tbx1* 欠損マウスにおける CYP26 酵素の特異的な阻害の結果から、レチノイン酸によって調節される形態発生の異常調節は、*Tbx1* の機能表現型の損失に寄与するとの仮説が支持された。(参照 5)

## 3. レチノイン酸の形態形成に関する CYP 酵素活性の作用

C57BL/6J マウスの妊娠 9 日にレチノイン酸を強制経口 (0、10、25、50 及び 100 mg/kg 体重/日 ; それぞれ 0、29,000、72,500、145,000 及び 290,000 IU/kg 体重/日に相当) 投与し、1、2、4、6、12 及び 24 時間後に胚及び血漿を採取、若しくは妊娠 18 日にと殺して胎児を摘出し、頭蓋骨及び胸腺組織が採取された。

頭蓋顔面欠損は 25 mg/kg 体重/日以上投与群で認められ、用量に相関して異常の程度が増加し、下顎及び口蓋突起の低形成が有意に増加した。心臓の異常は 25 mg/kg 体重/日以上投与群で認められたが、各用量とも異常胎児の発生率が約 25% で、用量相関性は確認できなかった。50 mg/kg 体重/日以上投与群で小縦隔遺残が、100 mg/kg 体重/日投与群で無胸腺、又は単葉及び胸腺の低形成が認められた。(参照 6)

#### 4. トリアゾール系殺菌剤による形態異常誘発経路

トリアゾール系化合物はげっ歯類の *in vitro* 培養胚に対して催奇形性作用があり、抗真菌性のトリアゾール化合物の催奇形性作用は胚の CYP 阻害に関連し、誘発経路は、外因性の *trans*-レチノイン酸暴露によるものと同様であると考えられた。観察された異常がレチノイン酸の暴露によるものと極めて類似していたことから、レチノイン酸の代謝に関与する特定の CYP26 酵素活性がトリアゾール化合物により変化し、レチノイン酸による形態形成過程に間接的に影響したものと考えられた。  
(参照 7)

#### IV. まとめ

参照に挙げた資料を用いて、トリアゾール系農薬の共通代謝物である「1,2,4-トリアゾール、トリアゾールアラニン及びトリアゾール酢酸」について JMPR 及び米国が行った評価結果等を検討したところ、食品安全委員会では、参照した資料は十分なものとは言えないが、現時点で得られている科学的知見がまとめられたものであり、トリアゾール系農薬を評価する際の参考資料としては利用可能であると判断した。

<sup>14</sup>C で標識した 1,2,4-トリアゾール、トリアゾール酢酸及びトリアゾールアラニンのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与された 1,2,4-トリアゾール、トリアゾール酢酸及びトリアゾールアラニンは速やかに吸収され、24 時間以内にほとんどが排泄された。主要な排泄経路は尿中で、吸収率は少なくとも 80% TAR と推定された。

各種試験結果から、1,2,4-トリアゾール投与による影響として、主に精巣（アポトーシス小体、絶対重量減少）、体重増加抑制が認められた。ラットを用いた発生毒性試験において、親動物に体重増加抑制が認められた用量において口蓋裂の発生頻度増加、骨格変異の増加が認められ、ラットを用いた 90 日亜急性毒性/神経毒性併合試験において、振戦、脳絶対重量減少、小脳組織の変性/壊死、末梢神経線維変性等が認められた。遺伝毒性は認められなかった。

トリアゾールアラニン投与による影響として体重増加抑制が認められたが、繁殖に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

トリアゾール酢酸投与においては、得られた情報からは遺伝毒性も含め、影響は認められなかった。

各評価機関の評価結果及び各試験における無毒性量等は表 20 に示されている。

表 20 各試験における無毒性量 (1, 2, 4-トリアゾール)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>D)</sup>		
			JMPR	EPA	食品安全委員会
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、100、500、 2,500 ppm	雄：37.9 雌：54.2	雌雄：38	雄：37.9 雌：54.2
		雄：0、7.8、37.9、 212 雌：0、10.2、 54.2、267	雌雄：体重増加抑制 等	雌雄：体重増加抑制 等	雌雄：体重増加抑制 等
	90日間 亜急性 神経毒 性試験	0、250、500、 3,000、 1,000/4,000 ppm	雄：33 雌：41	雌雄：16	雄：33 雌：41
		雄：0、16、33、 183、210 雌：0、19、41、 234、276	雌雄：体重増加抑制 等	雌雄：TSH 減少等	雌雄：体重増加抑制 等
2世代 繁殖試験	0、250、500、 3,000 ppm*	親動物 P雄：－ P雌：－	親動物 雌雄：－	親動物 P雄：－ P雌：－	
	P雄：0、15.4、 30.9、 189 P雌：0、17.5、 36.2、 218 F <sub>1</sub> 雄：0、16.0、 32.0 F <sub>1</sub> 雌：0、18.9、 37.5	F <sub>1</sub> 雄：－ F <sub>1</sub> 雌：－ 児動物 P雄：30.9 P雌：36.2 F <sub>1</sub> 雄：32.0 F <sub>1</sub> 雌：37.5 親動物 雄：異常精子増加 雌：黄体数減少 児動物： 毒性所見なし	児動物 雌雄：19 繁殖能：15 親動物 雌雄：体重増加抑 制、脾臓重量減 少等 児動物：体重減少、 脾臓重量 減少等 繁殖能：異常精子	F <sub>1</sub> 雄：－ F <sub>1</sub> 雌：－ 児動物 P雄：30.9 P雌：36.2 F <sub>1</sub> 雄：32.0 F <sub>1</sub> 雌：37.5 親動物 雄：異常精子増加 雌：黄体数減少 児動物： 毒性所見なし	
発生毒 性 試験	0、25、100	母動物、胎児：100		母動物、胎児：100	
		母動物、胎児： 毒性所見なし  (催奇形性は認めら れない)		母動物、胎児： 毒性所見なし  (催奇形性は認めら れない)	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			JMPR	EPA	食品安全委員会
	発 生 毒 性試験	0、10、30、100	母動物、胎児：30  母動物： 体重増加抑制 胎児：低体重  (催奇形性は認めら れない)	母動物：30 胎児：30  母動物： 体重増加抑制等 胎児： 胎児体重減少等	母動物、胎児：30  母動物： 体重増加抑制 胎児：低体重  (催奇形性は認めら れない)
	発 生 毒 性試験	0、100、200	母動物、胎児：－  母動物： 体重増加抑制 胎児： 胎児体重減少		母動物、胎児：－  母動物： 体重増加抑制 胎児： 胎児体重減少
マウス	28 日間 亜急性 毒 性 試 験	0、50、250、500 2,000 ppm	雄：90 雌：479	雌雄：90	雄：90 雌：479
		雄：0、9、47、 90、356 雌：0、12、60、 120、479	雄：精巣変性 雌：毒性所見なし	雌雄：精巣変性	雄：精巣変性 雌：毒性所見なし
マウス	90 日間 亜急性 毒 性 試 験	0、500、1,000、 3,000、6,000 ppm	雄：161 雌：633	雌雄：80	雄：161 雌：663
		雄：0、80、161、 487、988 雌：0、105、 215、663、 1,350	雌雄： 脳絶対重量減少	雌雄： 精巣重量減少等	雌雄： 脳絶対重量減少
ウサギ	発 生 毒 性 試験①	0、5、15、30、45	母動物：30 胎児：30  母動物：瀕死、体重 増加抑制等 胎児：胎児体重減 少、尿路奇形等	母動物：30 胎児：30  母動物：瀕死、臨床 症状 胎児：胎児体重減少	母動物：30 胎児：30  母動物：瀕死、体重 増加抑制等 胎児：胎児体重減 少、尿路奇形等

1)：最小毒性量で認められた毒性所見を記した。

－：無毒性量は設定できなかった。

\*：3,000 ppm 投与群では F<sub>1</sub> 児動物が十分に得られなかったため、F<sub>1</sub> 親は 250 及び 500 ppm 投与群のみ試験を実施した。

表 20 各試験における無毒性量（トリアゾールアラニン及びトリアゾール酢酸）

	動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
				JMPR	EPA	食品安全委員会
トリアゾールアラニン	ラット	28日間 亜急性 毒性試験	雌雄：25、100、 400	雌雄：400  雌雄：毒性所見なし	雌雄：400  雌雄：毒性所見なし	雌雄：400  雌雄：毒性所見なし
			90日間 亜急性 毒性試験	0、1,250、 5,000、20,000 ppm	雄：370 雌：1,680  雄：体重増加抑制 雌：毒性所見なし	雄：90 雌：160  雄：WBC減少 雌TG減少
	雄：0、90、370、 1,510 雌：0、160、 400、1,680	親動物：929 児動物：192  親動物： 毒性所見なし 児動物： 同腹児重量の減少		親動物 雄：929 雌：988 児動物 雄：192 雌：199  親動物： 毒性所見なし 児動物： 同腹児重量の減少  (繁殖能に対する 影響なし)	親動物 雄：929 雌：988 児動物 雄：192 雌：199  親動物： 毒性所見なし 児動物： 同腹児重量の減少  (繁殖能に対する 影響なし)	
	2世代 繁殖試験	0、500、2,000 10,000 ppm  F0 雄：0、50、 213、1,100 F0 雌：0、51、 223、1,110 F1 雄：0、47、 192、929 F1 雌：0、49、 199、988	母動物：1,000 胎児：100  母動物： 毒性所見なし 胎児：骨化遅延  (催奇形性は認めら れない)	母動物：1,000 胎児：100  母動物： 毒性所見なし 胎児：骨化遅延  (催奇形性は認めら れない)	母動物：1,000 胎児：100  母動物： 毒性所見なし 胎児：骨化遅延  (催奇形性は認めら れない)	
	発生毒 性 試験	0、100、300、 1,000	雄：850 雌：345  雄：毒性所見なし 雌：体重増加抑制	雄：850 雌：345  雄：毒性所見なし 雌：摂餌量減少	雄：850 雌：345  雄：毒性所見なし 雌：体重増加抑制	
	イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、3,200、 8,000、20,000、 ppm 雄：0、144、322、 850 雌：0、150、 345、902			

	動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
				JMPR	EPA	食品安全委員会
トリア ゾール 酢酸	ラット	14日間 亜急性 毒性試 験	0、100、1,000 8,000 ppm	雌雄：703.5	雄：788.3 雌：703.5	雄：788 雌：704
			雄：10.6、103、 788 雌：10.1、97.2、 704	雌雄：毒性所見なし	雌雄：毒性所見なし	雌雄：毒性所見なし

1)：最小毒性量で認められた毒性所見を記した。  
 -：無毒性量は設定できなかった。

<別紙 1 : 検査値等略称>

略称	名称
ALD	アルドリンエポキシダーゼ
Bil	ビリルビン
Cre	クレアチニン
ECOD	エトキシマリン <i>O</i> -デエチラーゼ
EROD	エトキシレゾルフィン <i>O</i> -デエチラーゼ
FOB	機能観察総合検査
UDPGT	UDP-グルクロノシルトランスフェラーゼ
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
T <sub>3</sub>	トリヨードサイロニン
T <sub>4</sub>	サイロキシン
TAR	総投与 (処理) 放射能
TG	トリグリセリド
TSH	甲状腺刺激ホルモン

<参照>

- 1 Jmpr: "Triazole fungicide metabolites", Pesticide Residues in food-2008 evaluations. Part II. Toxicological. p437-490(2008)
- 2 US EPA: 1,2,4-Triazole, Triazole Alanine, Triazole Acetic Acid: Human Health Aggregate Risk Assessment in Support of Reregistration and Registration Actions for Triazole-derivative Fungicide Compound (2006)
- 3 Jmpr: Guidelines for the preparation of toxicological working papers for the WHO Core Assessment Group of the Joint Meeting on Pesticide Residues (2000)
- 4 Renzo FD, Broccia ML, Giavini E, Menegola E: Citral, an inhibitor of retinoic acid synthesis, attenuates the frequency and severity of branchial arch abnormalities induced by triazole-derivative fluconazole in rat embryos cultured *in vivo*. Reproductive Toxicology, 2007;24:326-332
- 5 Roberts C, Ivins S, Cook A C, Baldini A, Scambler P J: Cyp26 genes a1, b1 and c1 are down-regulated in Tbx1 null mice and inhibition of Cyp26 enzyme function produces a phenocopy of DiGeorge Syndrome in the chick. Human Molecular Genetics, 2006; Vol.15, No.23:3394-3410
- 6 Mulder GB, Manley N, Grant J, Schmidt K, Zeng W, Eckhoff C, et al: Effects of excess vitamin A on development of cranial neural crest-derived structures: A neonatal and embryologic study. Teratology, 2000;62:214-226
- 7 Menegola E, Broccia ML, Citral, Renzo FD, Giavini E: Postulated pathogenic pathway in triazole fungicide induced dysmorphogenic effects. Reproductive Toxicology, 2006;22:186-195